

平成 29 年 第 1 回 知名町議会定例会

第 1 日

平成 29 年 3 月 7 日

平成 2 9 年第 1 回知名町議会定例会議事日程
平成 2 9 年 3 月 7 日（火曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第 1 号）

- 開会の宣告
- 開議の宣告
- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
(議 長)
- 日程第 4 行政報告
(町 長・教育長)
- 日程第 5 報告第 1 号、報告第 2 号
- 日程第 6 平成 2 9 年度施政方針表明
(町 長)
- 日程第 7 一般質問
 - ①今井 吉男君
 - ②大藏 哲治君
 - ③平 秀徳君
- 散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番	新 山 直 樹 君	2 番	外 山 利 章 君
3 番	根 釜 昭一郎 君	5 番	西 文 男 君
6 番	宗 村 勝 君	7 番	大 藏 哲 治 君
8 番	中 野 賢 一 君	9 番	今 井 吉 男 君
1 0 番	福 井 源乃介 君	1 1 番	奥 山 直 武 君
1 2 番	平 秀 徳 君	1 3 番	名 間 武 忠 君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長 迫 田 昭 三 君 議 会 事 務 局 次 長 福 永 勝 人 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	平 安 正 盛 君	耕 地 課 長	窪 田 政 英 君
副 町 長	宗 岡 与 名 彦 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	安 田 輝 秋 君
教 育 長	豊 島 実 文 君	税 務 課 長	甲 斐 敬 造 君
総 務 課 長	榮 信一郎 君	町 民 課 長	大 山 幹 雄 君
総 務 課 参 事	安 田 末 広 君	保 健 福 祉 課 長	安 田 廣 一 郎 君
総 務 課 長 補 佐	村 山 裕 一 郎 君	老 人 ホ ー ム 園 長	新 納 哲 仁 君
企 画 振 興 課 長	榮 照 和 君	水 道 課 長	山 田 悟 君
農 林 課 長	上 村 隆 一 郎 君	教 育 委 員 会 事 務 局 長 兼 学 校 教 育 課 長 兼 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	瀬 島 徳 幸 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	川 野 兼 一 君	学 校 教 育 課 参 事 教 育 委 員 会 事 務 局 次 長 兼 生 涯 学 習 課 長 兼 中 央 公 民 館 長 兼 図 書 館 長	平 山 盛 文 君
建 設 課 長	高 風 勝 一 郎 君		大 郷 一 雄 君

△開 会 午前１０時００分

○議長（名間武忠君）

議場におられる皆さん、ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

△日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（名間武忠君）

ただいまから平成２９年第１回知名町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第１２７条の規定によって大藏哲治君及び中野賢一君を指名します。

△日程第２ 会期の決定

○議長（名間武忠君）

日程第２、会期の決定の件を議題とします。お諮りします。

本定例会の会期は、本日から３月１５日までの９日間といたしたいと思います。
ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から３月１５日までの９日間と決定しました。

△日程第３ 諸般の報告

○議長（名間武忠君）

日程第３、諸般の報告を行います。

報告事項は、お手元に配付してありますが、若干申し上げます。

１２月２２日、上平川分団の消防ポンプ車の入庫式、あるいは祝賀会がございました。上平川分団に当たりましては、平成２８年度の小型ポンプの部で優勝されているという状況でありました。

12月24日は昇竜洞観光社の役員会で、現在、昇竜洞の加入する洞穴サミットは9カ所ありますが、平成27年度の昇竜洞の入洞者数を見るとおおむね9,000人ということになっておるようです。なかなか伸びないというような状況からして、沖永良部の人が2回、3回と入るということはなかなかないということで、入り込み客、観光客等の人数によって入洞者数が左右されるということのようで、観光客の誘致には力を入れないといけないのかなという気がいたしました。

1月11日、国保運営協議会並びに国保トップセミナーですけれども、平成30年度から県全体を一緒にした広域化で県、市町村が共同運営となります。市町村は県に納付し、県は市町村に移行するという新たな制度が入ってまいります。

1月17日、正副議長会議です。講演は県議長会の中村逸朗事務局長が行いましたが、一般会計当初予算審議で次のような点に気をつけていただきたいというような指導がありました。

まず、原案可決でも望ましい意見の集約、議員それぞれ意見があろうということなので、これらの意見についても集約して何らかの方法をとったほうがいいだろうと。それから、予算審議における留保財源について、町税、地方交付税あるいは譲与税や繰越金が該当すると思われませんが、これらについての留保財源がどのぐらい確保されているのか。それから、議員が賛成、反対の意見を表示する表決という行為がありますが、これについては採決あるいは議決など、議会の運営について今後正しい方向で持っていきたい、心がけたいという思いであります。

1月27日、おきえらぶフローラル株式会社の上半期の役員会がありました。宿泊客を見ますと前年度より300人少ないおおむね1万3,100人、サウナ利用者については1,200人少ない延べ9,500人という数字が出ております。人数等については若干少なくなってきましたが、経営については良好といえるでしょうか、償還等も終わりますのでそのような状況になっているという説明がありました。

1月30日は、鹿児島県の元栄事務所長と一緒に市町村課、離島振興課、農地整備課等の挨拶周りをいたしてきました。

1月31日は、2月7日に行われます議長大会の議案等について3町の議長、事務局長で協議を行っております。

2月4日、これは南栄糖業のほうですけれども、平成29、30年の春植・株出の推進決起大会ということで、春植は150ヘクタール、株出しは1,050ヘクタールの計1,200ヘクタールの目標設定をして、達成を頑張ろうという決起大会でありました。

2月7日は、本町におきまして沖永良部・与論3町の議員大会がありました。これについては、大会運営交流会、接遇に各議員の皆さんから好評をいただいております。事務局の取り組みについては感謝を申し上げたいと思います。ご苦労さまでした。

2月21日ですけれども、これについては県庁において和泊町、与論町、知名町、3町の議員大会で決議されました要望書について提出してありました件について、それぞれ県の関係機関との協議、話し合いをしたところであります。

与論町から出ておりました船舶の抜港については、港湾課でございましたが、船の問題あるいは波の問題と調査を行うというようなことであります。

和泊町の無電柱化については、大きな費用負担あるいは民間事業であること等を含めて新たな制度設計等を考えることが必要だというようなことで、現時点では大変厳しいのかなというようなことであります。

本町が出した奄美群島振興交付金の充実、拡充については、離島振興課が対応していただきましたが、要望の強い永良部出身者の割引制度について、県の考えとしては、範囲が広い、そして認定等自体難しいものがあるろうというようなこと等から厳しいというような返事でありました。ただ、今後可能性があることについては、学生ということについては証明がある程度やりやすいというようなこと等と、人員等についても把握がある程度管理できるというようなこと等から、可能性に向けて引き続き協議、要望等を行うということでありました。あわせて、県の平成29年度当初予算におきまして奄美群島振興開発総合調査という事業費の枠が組まれておりますので、これ等についても何らかの方法でしていただければというようなことであります。

なお、これらの問題につきましては、陳情、要請等を含めて回を重ねるほうがより実現に向けていくというようなこと等について、当日行動を一緒にしていただきまいた禧久県議並びに林県議のほうからも指導、助言をいただいたところであります。

午後は町村議長会並びに離島振興町村議会議長会がありましたけれども、ちなみに町村議長会は現在20町4村、24自治体が加入しております。離島振興につきましては13町4村、計17自治体が加入しておりますが、内容については、両議長会とも平成27年度事業及び決算と平成29年度の事業計画及び予算でありました。なお、自治功労表彰がありましたが、知名町は該当者なしということであります。

2月22日は県知事・県議会議長の表敬訪問を行ったところであります。町長、

観光協会長と同行でありました。

あわせて、知名町の特産品フェアに手伝いということで参加をさせていただきました。ことしの特産品フェアにつきましては、200万円を超えるこれまでにない大きな金額の収穫があったというような説明を受けております。なお、自治会館は確定申告に合わせて行われており、いろんな市町村が展示をしておりますが、1団体、知名町だけでした。しかも2日間単独ですというのは、それだけ知名町の特産品フェアが好評で人気があったというような裏返しかなという思いをいたしたところであります。

記載はしてございませんが、午前中、合い間を見て初めて県の議会の傍聴を行ったところであります。三反園知事ほか56名の議員の中で多くの皆さんが和服姿での議場と。当日は代表質問が自民党でありましたが、川内原発の質問等もあったようで傍聴人が大変多かったと、マスコミのカメラもずっと回っておったというようなことで、ただ、傍聴席が議場とは大変距離があるものですから、距離が遠くてなかなかわかりづらいなという感じをいたしました。2時間の代表質問の状況でありました。

2月27日、これは和泊の長浜館です。唯一、国立大学の単科大学ですけれども、鹿屋体育大学の女子バレー、20名ほどでした。これまで10年間沖永良部島にキャンプ合宿を張っておりますけれども、去年は全日本の女子バレーボール大会で優勝したというようなことで、歓迎とあわせて祝賀を行ったところであります。

3月1日は沖永良部高校の卒業式で、普通科の2クラス、商業科の1クラス、94名の皆さんの卒業ということになりました。ただ、大半が島外への就職、進学というようなことで、島内に残る方はほんのわずかというような説明を受けております。

3月4日、これは知名町総合振興計画の平成27年度から31年度までの後期5カ年間の審議でありました。先ほど差しかがございましたが、この議会に提案がなされておりますので、審議方よろしく願いをいたしたいと思っております。

以上が諸般の報告であります。

次に、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果を同条第3項の規定により監査委員から報告があり、お手元に配付のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わりたいと思っております。

△日程第4 行政報告

○議長（名間武忠君）

日程第４、行政報告を行います。

まず、町長の報告を求めます。

○町長（平安正盛君）

おはようございます。

それでは、平成２８年の第４回定例会以降の閉会中の行政報告をいたします。

まず初めに、サトウキビの関係でございます。

ご承知のとおり、今期の平成２８、２９年のサトウキビについては自然災害等の影響もなく、大豊作で推移をしているところでありますが、昨日現在での南栄糖業側の処理状況を報告いたします。

まず原料が、１２月１日から操業を始めたわけですが、昨日現在まで６万３，２４１トンであります。これは、当初の９万６，０００トンから２月６日に収穫見込み１０万１，２２７トンと上方修正されたわけですが、その修正の見込みに対して６２．５％の処理であります。残り、おおむね半分処理されており、会社側としても１０万トンという数字に配慮して日々努力されているようであり、当初、日量８００トンの処理を継続しておったわけですが、１０万トンを超したということでおおむね９００トン前後と、操業能力を上げて当初の予定期間に終了したいというようなことで、会社側としても非常に取り組みを最大限払っているような気がします。

なお、今の状況からして若干延びるのかなというふうに思っているところだし、現在の状況で、ここ１週間の原料の搬入量を見ますとかなり落ち込んでいます、雨の関係で。そういうことで、そこらの事情も勘案すると当初の予定で若干おくれるのかなというふうに思っているところです。

なお、収量については先ほど申し上げたわけですが、糖度についても昨日の平均で１４．７６度です。日によっては１５度を超している日も多々ありますので、糖度も最終的には上がっていくのかなというふうに思っているところで、品質も非常にいいというような状況で進んでいると思います。

なお、原料については９５％がハーベスターです。残り４％が無脱葉、そして１％がクリーンケーンというような状況になっております。

次に、１２月２０日、奄美地域離島航空路線協議会が開催されたわけですが、この協議会は、いずれもたびたび報告しておりますが、主に前年度の奄美地域内での航空路線ごとの経営状況に基づき、補助対象路線の要件を満たす赤字路線について補助を決定することの協議会であります。条件を満たした赤字路線については国の補

助対象路線となりますが、その要件に照らして郡内の全市町村長が参加して協議を行い、対象路線を決定したところであります。結果、昨年度に引き続き喜界～鹿児島、徳之島～奄美、沖永良部～与論、与論～奄美の4路線が引き続き国庫補助の対象路線に決定をいたしたところです。その後、航空会社との意見交換では、私のほうからまず、バニラ航空の波及効果を沖永良部を含めた他の地域にも及ぼすように接続便等の検討をしていただきたいということ、2点目に、沖永良部～沖縄間の航空路線を早期に開設するようということをお願いしたわけですが、このことについては以前からも申し上げているとおりであります。

12月26日、念願の奄美地域への県のドクターヘリがいよいよ運航することになり、その運航開始式に参加したところであります。これまでも県としては県立大島病院の救急救命センターとしての整備並びにヘリポートの整備など関連の施設環境整備をした結果、ドクターヘリの導入ということであります。その基幹となる機材でありますドクターヘリの運航が整い、昨年暮れの12月26日に奄美市においてヘリの運航開始式が行われました。

新聞等でも既に報道されているとおり、去る26日現在までの出動状況を見ますと、出動要請の件数が74件、うち天候不良等で出動できなかったのが18件であります。実際の出動が56件となっています。現場からの収容が22件、施設間、主に病院間の搬送が33件、出動後のキャンセル、いわゆる不搬送が1件となっております。

先ほど申し上げました55件のうち、奄美群島外、要するに鹿児島県本土とあるいは沖縄県を含めての件ですが、島外で県本土が8件、沖縄県が11件、そして群島内の搬送が36件であります。ちなみに沖永良部島に関して申し上げますと、現段階で9件出動されて、その9件全てが知名町の住民とは限りませんが、徳洲会病院からの要請が主ですので、ドクターヘリの要請そのものは9件となっており、和泊町の要請が1件と、計、沖永良部の関係では10件のドクターヘリの出動がありました。

次に、1月5日並びに2月14日です。葉たばこの関係です。1月5日に平成29年産の葉たばこの播種式、種まきが正名の圃場で行われたわけですが、本年度の計画では耕作者27戸で5,825アールとなっております。

2月14日には県並びに日本たばこ産業や県耕作組合の関係機関が参加して県葉たばこ生産振興対策協議会が開催されたわけですが、平成28年産の生産実績の報告並びに平成29年度の生産振興対策について協議を行ったところであります。ちなみに、県全体では224戸4万7,297アールとして、生産額では約20億

6, 700万円と、ほぼ前年度並みとなっております。

1月16日、第一航空関係であります。1月15日に沖縄の知事会の総会がありましたので参加したのを機会に、1月16日に和泊町とともに第一航空を初めRAC、琉球エアークommューターや沖縄県庁を訪問し、いずれも沖永良部～沖縄間の航空路線の早期開設を要望いたしたところであります。

第一航空については、平成27年3月から沖永良部～沖縄間の路線が運休になっているところではありますが、その後、沖縄県の振興交付金による小型機19名乗りのツインオッター2機を交付金を活用して第一航空に貸与するというようなことの情報が入り、そして平成27年10月から運航を開始する予定でパイロット等の養成をしていたところでもあります。ご承知だと思いますが、27年8月に栗国空港での事故があり、その後、航空機の点検あるいは会社側の安全体制等の問題等で航空局からの現在指導中であり、現在全ての路線が運休という状況であります。航空局の指導もおおむね順調にいつているというような情報をいただきましたので、沖縄の路線を開設していただきたい旨たびたび関係機関も含め要望しており、以前から沖縄県選出の下地幹郎衆議院議員にも機会あるごとにご尽力をいただきたいと、その旨要請して、16日には下地議員から連絡をいただいて、先ほど申し上げたように第一航空あるいはRAC、さらに沖縄県庁を訪問し、第一航空の19人乗り小型機の就航がおおむね今の段階で、まだあくまでも予定です。8月以降に就航するんじゃないかなというような下地議員からの報告もいただきましたので、その開設について、先ほど申し上げたように沖永良部島にまで路線を開設していただきたいということを要望しております。

先ほど申し上げたように、現在のところ開設のめどや具体的なスケジュール等については不確定な部分も多いので、詳細について語ることはできませんが、機会あるごとに要望してまいりたいというふうに思います。

そういう状況の中で、既に去る3日にJACのほうから新規に徳之島～沖永良部～沖縄間の路線開設を計画するというような報告をいただいてきたところです。今後の動向も見きわめながら、沖永良部～沖縄間の路線開設は機会あるごとに要望を続けてまいりたいと思います。また、その件については後ほど一般質問等もありますので、その際に詳細の報告ができるかと思います。

衛生管理組合の関係でございます。1月18日と25日ですが、1月18日に沖永良部衛生管理組合の事務局と粗大ごみ処理施設の管理委託の問題について協議をいたしたところでもあります。現在、越山の粗大ごみ処理施設は組合が直営で管理運営を行っておりますが、管理運営の効率化や人件費の抑制などの観点から、そして

ごみ焼却施設の運営を委託している日本管財からの提案などもありましたので、施設の延命化や機器操作の専門性、効率化が図られ人件費の抑制も図られるというような観点から総合的に判断し、日本管財に全面委託したほうがいいのではないかなというような協議をいたしたところです。

それを踏まえ、1月25日に衛生管理組合議員全員によります協議会に諮り、議員の意向も伺ったところであります。その結果、組合議会も理解を示され、新年度から粗大ごみ処理施設については日本管財のほうに委託する方向で了承が得られましたので、今、準備に取りかかっているところであります。

航空路線の関係であります。先ほど第一航空については申し上げたとおりであります。新たに1月19日並びに2月7日、3月2日に動きがあったわけでありす。

1月19日にJACの関係者が来庁され、来る4月26日から、サブ機にかわる新しい機材のATR、48人乗りの就航に伴うダイヤの説明があったところです。現在、鹿児島～沖永良部間は1日2便体制であります。公務員等の異動期となる3月26日から3月31日までの一時期は3便体制に戻ります。そして4月1日から4月14日までは再び2便体制となります。4月15日から25日まではサブ機を投入して3便体制になります。その後、4月26日からは新しい機材のATRが就航し、その初号機がここ沖永良部路線に投入され3便体制となります。なお、JAC路線のうちATRの最初の就航が沖永良部～鹿児島間となるようでありすので、その関係についてはまた関係機関と協議して、何かの就航セレモニーを予定したいと思っております。

2月7日にはジャルパック、JALの系列会社ですが、ジャルパック等を扱うJALツアーズの役員が来庁され、奄美群島の国立公園指定や世界自然遺産登録並びにNHK大河ドラマ「西郷どん」のロケ並びに放送開始予定など、航空路線の需要の今後大幅な伸びを見込まれる状況であるということで、JAL並びにJACの経営方針等についても説明を受けたところです。

これを受け、先ほど申し上げましたが、3月2日にはJACの関係者が来庁され、航空路線の需要の伸びに対応すべくJAC側が徳之島～沖永良部～沖縄間に来年、平成30年の早い時期に航空路線の開設を計画する旨の説明をいただいたところであります。そのことについては地元新聞等を含めマスコミ等でも報道されておりますのでご承知かと思うんですが、私どもとしても、できたら早目というようなことをその際に申し上げてあります。今後、JACさんの取り組みについて、また私ども受け入れ側としても万全を期して、就航を早い時期に期待するところであります。

す。

1月22日、明生会の創立25周年記念祝賀会に参加いたしました。昨年11月6日に開催いたしました町制70周年記念式典で本町の6代目の名誉町民として顕彰いたしました田畑陽一郎氏が経営する医療法人明生会が創立25周年を迎えることとなり、1月22日、千葉市内で行われた記念祝賀会に招待を受け、出席をいたしましたところであります。

祝賀会には、千葉県内の行政や医療機関、千葉大学医学部関係者、医療機器メーカー、金融機関等約550名の参加のようでした。本町関係では、私を初め東 善一郎氏、明生会の知名町事務所関係者、千葉沖洲会の役員など多くの皆さんが招待されたところです。また、本町の先ほど申し上げた70周年記念関係で作曲家の吉俣 良氏も招待され、祝宴の前に祝演奏でピアノ演奏もあり、私の隣でありましたので、70周年の御礼と今後また吉俣 良さんのご協力をいただきたい旨の願いをしたところであります。

1月23日、日本サッカー協会、いわゆるJFAの本部を訪問いたしました。以前から、本町のサッカー連盟から子供たちにサッカーの技術の向上などに向けたサッカー教室の開催を要請されておりましたが、日本サッカー協会の事務総長や事務局長などおつき合いのある芦清良の大山達徳君から相談を受け、上京時に折を見てサッカー協会の本部を表敬訪問するという約束をいたしましたところ、ちょうど先ほど申し上げたように22日に千葉に行く機会がありましたので、翌23日に、先ほど申し上げた大山君や町サッカー連盟の皆さん方とともに東京の本郷にあります日本サッカー協会本部を訪問したところであります。

協会の事務総長や事務局長から、JFAのこころプロジェクトに関する事業の説明を受けるなど、またJリーグの状況等について興味深い話を聞くことができました。今後、町のサッカー連盟とも連携しながら、サッカー教室の開催など子供たちのサッカーにおける技術向上にかかわることができればいいのかなというふうに思っております。

2月13日、臨時に課長会を招集したわけですが、そこにも掲載してありますように、2月9日に和泊町内で特定外来物で毒を持つと言われるセアカゴケグモが発見され、2月11日に地元の新聞で報道されたところであります。それを受け、2月13日に臨時の課長会を開き、その対策を協議いたしましたところです。事前に各課長に、特に町内のさまざまな施設を管理する課について、現場に赴いてセアカゴケグモの調査をするように要請し、その調査の結果をこの臨時課長会で報告を受けたところであります。

その結果、今の段階で私どもの調査では生息の確認はされていないということで、ほっとしたところであります。ただ、冬眠している可能性も考えられますので、今後十分気をつけるように指示するとともに、保育所や幼稚園、小・中学校の子供たちに注意を喚起するよう、担当課から要請するように指示をしたところであります。

2月19日、上平川の大蛇踊りが今回、沖縄の国立劇場の計らいで「執心鐘入」にまつわる芸能と題して公演があったわけですが、上平川大蛇踊り保存会が国立劇場から招待を受け、約50名ぐらい集落の皆さん、保存会の皆さんが参加して盛大に行われ、特に、ご承知のとおり大蛇踊りというのは壮大な大がかりな仕掛けで、感動を覚える民俗芸能ですが、沖縄の皆さんにもそれを披露することができ、沖縄の皆さんも非常に感動していたところであります。その晩に沖縄沖洲会の計らいで関係者の皆さんの歓迎会があったわけですが、その場にも先ほど第一航空の関係で申し上げた下地議員も特別に参加して、私どもと懇談をいたしたところであります。

それから、21日から22日まで、先ほど議長からもありました恒例の、ことしで18回になりますが、現在の自治会館に移動してから10回目の開催となります。特産品フェアの販売活動をしたところであります。

ことしは地元の業者20社98品目の販売をいたし、208万2,000円の売り上げをいたしました。昨年度約170万円程度でしたので、非常に大盛況だという数字が出ており、ほっとしたところであります。その際に、特産品フェアのPRを兼ねて県知事あるいは県議会議長、県の観光PR関係をするとともに、マスコミ等に事前に訪問して特産品フェアの宣伝をしてきたところであります。

すみません、ちょっとさかのぼります。

1月27日、28日、地域おこし協力隊の関係であります。かねてから広報や町ホームページで募集していました地域おこし協力隊に3名の応募がありましたが、事前の予備審査で2名となり、その2名に対して1月27日に面接を行ったところであります。

町といたしましては、区長さんからの聞き取りも行い、今回は知名と田皆の2字に配置し、区長を中心とした地域づくりに参加していただきたいということで、2名の募集の皆さんにも面接の際にその旨要請したところで、おのおの方2名に対して私と該当する区長とあわせて面接を行い、その結果、知名に勘里絵利奈さん、この方は神奈川県藤沢市に在住ですが、お父さんが知名の出身というふうに伺っております。30歳の独身です。田皆は釜 優貴美さん、文京区の在住で山口県出身で37歳です。小学4年の娘さんを持つ3人家族で、当分の間は娘とともに本町に

移住し、機会を見てご主人も転入する予定だというふうに伺っています。

お二人とも4月からそれぞれ本町に定住し、それぞれの生きがい、生活を求めながら、区長と連携しながら地域づくりに努めていただくことを期待いたします。

同じく、ちょっとさかのぼりますが、1月27日、フローラルホテルの役員会がありました。これは、先ほど議長からもありましたが、平成28年度の上半期の経営状況を報告する役員会で、4月から9月まで宿泊客数が1万3,146人ですが、27年の同期に比べて288名の減であります。ただ、この減についていろいろ分析をしますと、27年は自衛隊基地のレーダー工事関係者の多くの皆さんが長期的に宿泊をした関係で伸びているというような状況です。そうした特殊な事情を除くと、ほぼ平年並みだというふうに受けております。結果、宿泊も全て含めて収入が1億3,516万1,000円、対前年同期、議長からもありましたが、売り上げについては105.5%というふうに伸びをしています。これは多分、地元の皆さんの利用が伸びているのかなというふうに受けとめております。支出が1億3,001万4,000円ですので、差し引き514万7,000円の現段階では黒字という状況であります。

しかし、オープン20年目を経過しておりますので、施設の老朽化や設備の更新等に多額の予算を充当しなければいけないような状況下にありますので、やはり依然として経営的には厳しいものだと思っております。

1月29日、和泊町との合同公売会であります。これは、昨年度に引き続き町税などの滞納による差し押さえ物件の公売会ですが、1月29日に和泊町との合同で和泊町内で開催したところです。これは、昨年は知名町でしたので、両町で交互に公売会を開催するというような申し合わせをしているのでことは和泊町の開催で、知名町から出品数44点、見積もり額で8万3,000円、実際売却されたのが38点で10万8,164円となっております。和泊町を含めた全体では、出品が131点で見積もり額が42万2,810円、うち売却が96点、28万5,486円となっております。

2月9日、奄美保健医療圏地域医療構想調整会議に参加したわけですが、この会議は、いわゆる2025年問題と言われておるように、平成37年に団塊の世代が全て75歳以上となる超高齢化社会を迎えるに当たり、地域における医療並びに介護の体制をどう構築するかについての協議をする会議であります。昨年までは奄美保健医療圏地域医療構想懇話会として数回会議を開催し、基本的な構想について協議を行い、奄美全体としての医療、介護の提供体制や質の確保を図る方策を討議し

てきたところです。

これを受け、今回からスタートするこの調整会議は、これまでの奄美保健医療圏地域医療構想懇話会での協議結果を踏まえ、最終的に奄美医療圏の医療提供体制の決定に向け、医療機能ごとに病床数を決定するための調整会議で、郡内の市町村長と医療関係機関で構成されています。

病気等の症状により、高度急性期、急性期、回復期、慢性期の４段階に分け、その機能ごとに医療機関の病床数を策定するとともに、不足している医療機能施設への対応や医療機能の集約化、在宅医療体制の充実などについて今後数回の会議を開催して、先ほど申したいいわゆる２０２５年の問題に対応することとなっております。

２月２４日、昨年、ユリ球根の生産者の皆さんと高知県土佐市周辺の切り花農家を訪問し、沖永良部から出荷された球根がどのように栽培され、高知県側の切り花がどのように売られているかを現地調査いたしたところではありますが、その際に、高知県側の切り花農家から球根産地の地元に対してさまざまな角度から意見や提案をいただいたところでもあります。こうした高知県側の提案を私ども地元としてどのように生かしていくべきかを協議した結果、高知県側の切り花農家や花卉市場などの関係者と地元の農家と意見交換を行い、切り花を取り巻く情勢を共有する必要があるとなり、今回の２４日に開催したテッポウユリ切花シンポジウムの開催に至ったわけでもあります。

このシンポジウムには、高知県土佐市花卉農協の皆さんや各地の花卉市場関係者、地元関係では県花卉専門担当や農協、生産者の多くの皆さんが参加し、熱心な討議が行われたところです。

テッポウユリを取り巻く状況を各分野から出し、そこに内在する課題を抽出し、そしてその課題解決に向けた取り組みを今後どのように構築していくか、各パネラーから意見を出していただいたところでもあります。今後、今回のシンポジウムの成果をどう生かしていくかを関係者の皆さんと連携しながら、テッポウユリの活路を見出す必要があると認識したところでもあります。

以上でございます。

○議長（名間武忠君）

これで、町長の行政報告は終わりました。

次に、教育長の報告を求めます。

○教育長（豊島実文君）

こんにちは。

休会中における教育行政報告をさせていただきます。

なお、お手元の資料に基づいて、主なものについてのみご説明申し上げます。

12月17日土曜日です。あしびの郷において青少年のための科学の祭典 in 知名2016が行われ、和泊中、城ヶ丘中、知名中、田皆中、住吉小、下平川小、沖永良部高校、九州電力、知名町建友会などから20ブースの出展があり、630人の児童・生徒や大人が参加しました。

次、12月18日日曜日です。あしびの郷において平成28年度第33回沖永良部音楽コンクールが行われ、ピアノ部門に小・中学生27名、声楽部門に中学生1名、一般から2名、電子オルガン部門に小学生1名、アンサンブル部門に1組が出場し、審査の結果、最高賞の武田賞はピアノ中学生部門の知名中2年清村夕七、最優秀賞にピアノ3・4年生部門の知名小4年南山愛弥、ピアノ5・6年生部門の下平川小5年村山智昭、ピアノ中学生部門の城ヶ丘中2年松尾 彩、声楽部門一般の中村衣里が選ばれました。

次、2月8日水曜日です。下平川小学校において「石田英輝先生と考える自然に学ぶ暮らし」の学習会が行われ、町内の5、6年生72名が参加し、各小学校の代表から自然に学ぶ暮らしに関する発表があり、それに対する石田先生の講評や講演が行われました。

次、2月16日木曜日です。議会委員会室において平成29年度知名町奨学生推薦会が行われ、中学生1名、高校生4名、短大生1名の推薦を決めました。

次、2月16日木曜日です。中央公民館において第2回学校給食センター運営委員会が行われ、平成28年度学校給食会計1・2学期歳入歳出決算、平成29年度学校給食の実施計画及び給食費の徴収計画についてなどの協議が行われ、29年度の給食実施計画を200日とし、温食費を小学校、中学校とも一食当たり20円値上げして、小学生は170円、中学生は200円徴収することが決まりました。

次、2月26日日曜日です。あしびの郷において第5回知名の子表彰・島唄島ムニ大会が行われ、知名の子表彰では小学生個人12名、1団体、中学生個人8名、1団体、高校生個人9名が表彰されました。また、島唄・島ムニ大会には町内の各学校から小学生111名、中学生55名、一般からは小米親和会2名、田皆ふれあい会10名が参加し、島ムニでの寸劇や島唄、踊りなどの発表がありました。

以上でございます。

○議長（名間武忠君）

これで、教育長の行政報告は終わりました。

以上で、行政報告を終わります。

△日程第５ 報告第１号、報告第２号

○議長（名間武忠君）

日程第５、報告第１号及び報告第２号について、町長から提出のありました報告第１号、知名町下水道事業経営戦略の策定について及び報告第２号、地域再生計画の策定についてはお手元に配付のとおりです。

△日程第６ 平成２９年度施政方針表明

○議長（名間武忠君）

日程第６、平成２９年度施政方針表明について、町長の平成２９年度施政方針表明を求めます。

○町長（平安正盛君）

それでは、平成２９年度を迎えるに当たりまして、この１年間の施政方針を、お手元にお配りした施政方針の朗読をして施政方針の表明とさせていただきたいと思いをします。

まず初めに、西暦２０１７年、平成２９年の第１回知名町議会定例会が開催されるに当たり、平成２９年度の町政に臨む施政方針を明らかにするとともに、町長就任５期目の最終年度としての一般会計を初め各特別会計の予算案並びに予算にかかわる諸施策等の関連議案を提案いたし、議会の皆さんを初め町民各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

昨年は、町制施行７０周年の記念すべき節目を迎え、「みんなで創り みんなで育む みんなの町」をキーワードに各種記念事業・イベントに取り組みました。町民を初め全国各地の沖洲会の皆さんや関係機関から多くの参加をいただき、町政功労表彰や名誉町民・町民栄誉賞の顕彰、フローラル音頭の選定などを実施し、先人たちが築いた歴史を顧みながら、次の新しい世代へのバトンタッチとして記念すべき節目を飾ることができました。

また、人口減に歯どめがかからない現状に対応する国の地方創生にも取り組んだ年でありました。国・県が策定する総合戦略に呼応した町の地方創生・総合戦略ビジョンの策定を急ぎ、人口減の歯どめ対策を含めた定住や雇用の場の確保など、地域活性化に向けた課題解決を図るさまざまな施策の採択を受け、奄美群島振興交付金ともリンクさせてさまざまな事業を展開したところであります。

国内世論を二分した環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるＴＰＰ交渉も大筋合

意し、参加国による署名も行われましたが、トランプアメリカ大統領によりその枠組みも変更することとなり、今後は新たな枠組みとなるのか不透明となり、その動向を注視しなければなりません、いずれにしても国内での農業の体質強化策を中心とした国内対策が大きな課題となることになりました。

国においては、一億総活躍社会の実現に向けた緊急に実施すべき対策として、熊本地震の災害復旧を含めた３度にわたる平成２８年度補正予算で、切れ目のない経済の好循環を生む対策が講じられました。

こうした国・県の流れや本町に山積する地域活性化などの課題解決に向けた取り組みや、現下の厳しい地域経済の状況並びに少子・高齢化が進む社会状況などに、国・県の財政に対応した平成２９年度当初予算案の編成に努めたところであります。

その結果、下記の図に示されているとおり平成２９年度の一般並びに各特別会計の予算案編成となり、議会に提出することとなりました。

平成２９年度の当初予算各会計において対前年度比で増減はあるものの、基本的にはこれまでと同様に「町政は町民が幸せな生活を演じる（送る）ための舞台づくりである」を基本理念に、「人間（ヒト）・資源（モノ）・財源（カネ）」の３つのゲンを大切にする町政の推進を基本に、国・県の動向を注視しながら、山積する多くの課題解決のため限られた財源を有効かつ効率的・重点的に配分し、豊かで・明るい・住みよい・明るい町づくりに努め、輝く知名町建設に向けた予算編成とし、同時に財政状況もおおむね好転したことによる積極的な編成にも努めましたので、町民の皆さんのご理解・ご協力をお願い申し上げます。

表は省きます。

地方へ波及効果が届かなかったアベノミクスの拡大を図るため、経済・財政再生計画２年目の予算として、経済再生と財政健全化の両立を実現する国の予算案に連動し、地方創生関連事業や人口減対策を踏まえた地方活性化、成長戦略の加速化、福祉対策の充実など、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする対策等が期待されます。

一方、本町に目を転ずれば、財政健全化への取り組みが功を奏しているとはいえ、依然として国・県はもとより地元の地域経済も厳しさには変わりがなく、分権改革の推進による事務事業の見直しなどの行政改革、国民生活の多様化等による農作物の価格低迷から来る農業への影響、台風など自然災害による農産物の減収による農家所得の伸び悩み、不透明なＴＰＰ交渉に対する新たな農政改革への対応、消費者動向の多様化による地元商工業の不振、少子・高齢化による新たな財政需要や医療・保健・福祉制度の改革などの新しい制度への対応など、さまざまな課題が生じ

ました。

しかし、こうしたさまざまな課題においても議会を初め町民の温かいご理解・ご協力により、財政の健全化を初め町政各般においておおむね成果が得られるなど、課題解決への方向づけがなされ、フローラル知名のテーマである「花ひらく・夢ひらく」町づくりができています。

国並びに県の予算です。

平成29年度の政府予算案は、将来の我が国の成長、発展を見据えた重要な政策課題である経済・財政再生計画の推進や、一億総活躍社会の実現、成長と分配の好循環の強化を着実にかつ総合的に進めていくことを念頭に編成し、一般会計の総額で前年度当初予算比で0.8%増の9兆7,547億円で、高齢化に伴い年金・医療等の社会保障費の増大、並びに税収の伸び悩みで地方交付税がふえたことにより、5年連続の過去最大を更新する規模となりました。また、3度にわたる平成28年度補正予算があるわけですが、その補正予算は熊本地震等の災害復旧対策を含む経済対策関連であります。その補正予算で歳出規模は1兆2,200億円超となり、両予算を一体として機動的財政運営を実現することにより、成長と分配の好循環に向けた経済再生と財政健全化が両立する予算と位置づけられております。

予算案の内容を見ますと、歳入では全体の約6割を占める税収が8年連続の増収を見込み、前年比0.2%増の5兆7,120億円となっています。

この税収の伸び悩みがありますが、新規国債発行額は前年比0.2%減の3兆4,369.8億円となり、国債依存度も35.3%となっています。

歳出では、税収増による予算規模の膨らみにもよるが、消費税10%への増税延期が影響するなど社会保障分野を中心とする歳出の膨張で、歳出規模は連続して過去最高を更新しています。しかし、予算の3分の1超を借金に頼る状況には変わりなく、返済に当たる国債費は全体の4分の1に当たる2兆3,285億円となっています。政策経費と言われる一般歳出は、全体の約6割に当たる5兆8,359.1億円で、そのうち55.6%が社会保障関係費、10.2%が公共事業費となっています。

ところで、地方財政対策としての地方交付税等については、一般会計からの支出額、いわゆる入り口ベースでは地方税収伸び悩みで1.9%の増となりますが、前年度繰越金等の特別会計からの加算分が縮小したため、地方自治体への配分額、すなわち出口ベースでは2.3%減の1兆6,298億円となり、5年連続の減額となっています。財源不足を補填するために臨時財政対策債などで所要額が確保されるなど、ほぼ同程度の額が確保されています。

しかし、景気が一部では回復の基調とはいえ、アベノミクスが地方に浸透しているという生活実感の中で、今後の経済成長が予断を許さない厳しい状況と思われ、今後膨らむ社会保障費等の歳出をどのように調整するのか、不透明な軽減税率論議等も加わり、財源不足を賄う経費節減による新たな財源の捻出で、恒常的な安定した財源をどのように確保するのか、次年度以降の予算編成、すなわち財政規律並びに基礎的財政収支に依然として大きな課題を残すこととなり、政府で検討している社会保障・税一体化改革の背景ともなっているものだと思います。

一方、去る2月10日に発表された鹿児島県の平成29年度当初予算案は、三反園県知事の初の予算編成で、「新しい力強い鹿児島の船出」をテーマに、一般会計予算総額で前年度当初比1.5%減の8,099億6,900万円で、9年ぶりのマイナス予算となったが、前年度の県知事選挙等の臨時的な特殊要因を除くとほぼ前年度並みで、総額が8,000億円台に乗るのは3年連続となっております。

ほぼ前年度並みの予算となった背景には、県税収入の伸び悩みによる歳入減があるものの、平成28年度の国の補正とも連動した平成29年度予定事業の前倒しや、地方創生関連事業、子育て支援の拡充などの社会保障・生活支援、明治維新150周年に向けた取り組み、またNHK大河ドラマ「西郷どん」の放送に向けた観光キャンペーンの実施など、重点施策への取り組みのあらわれであると思われる。

財源不足の関係では、前年度に引き続き7年連続の財源不足はなく、県債残高も平成28年度末に1兆1,056億円に圧縮される見込みとなり、行財政運営戦略の目標となる指標1兆1,000億円程度の実現も視野に入り、公債費抑制による持続的な弾力ある財政構築への取り組みが見られます。なお、財源内訳では自主財源が31.6%、依存財源が68.4%となっています。

厳しい財政運営の中で、普通建設事業に1,545億3,300万円、予算比にして19.1%と前年度並みに配分し、県単事業には対前年度6.3%増の418億5,500万円とするなど、基幹産業である農林水産業や食品関連産業の振興、子育て支援や女性の活躍、高齢者の安心・生きがいがづくり、国民体育大会、平成32年度開催ですが、関連施設の整備、観光産業の振興等への重点配分で、雇用を生み出すための配慮が行われ、地域特性や可能性を最大限に生かしながら、地域経済の活性化のための諸施策が展開されることとなります。

加えて、奄振法による公共・非公共事業の県費加算分のほか、大河ドラマ「西郷どん」キャンペーン事業を初め世界自然遺産登録を目指した推進事業、ドクターヘリ運航事業、離島生徒大会参加費助成事業など、奄美群島振興に関する諸事業も計

上するとともに、平成30年度末に期限切れとなる奄美群島振興開発特別措置法の延長に向けた現行計画の見直しや制度拡充などを検討するための奄振総合調査費も計上されております。

ところで、現行奄振法の4年目となる奄美群島振興開発事業は、公共事業では前年度当初比93%となる192億2,900万円、非公共事業で前年度当初比で17%増の24億1,100万円となり、事業費総額は216億4,000万円の減となっていますが、創設4年目となる群島振興交付金は要望のとおり満額確保となりました。

この奄美群島振興交付金は前年度当初比17%増の24億円で、本年度も引き続き農林水産物輸送費支援、航路・航空路運賃の通減、農業創出緊急支援等の継続並びに制度拡充とともに、沖縄との交流促進に向けて、奄美各島沖縄間の海路・空路の運賃軽減に拡大する予定であり、奄美群島が自主・主体的に策定した奄美群島成長戦略ビジョンの具現化が加速することとなります。

その他の奄振事業については、具体的な内容は箇所づけが判明しておりませんが、沖永良部島での国営地下ダム事業や県営畑地帯総合整備事業等を含む農業農村整備事業の継続、道路・港湾等の社会資本整備事業やその基幹事業に基づく効果促進事業、地域の安全・安心を確保する防災対策等も計上されております。

大きな3番で、町政の課題等についてであります。

まず初めに、地方創生への対応であります。

一昨年5月、日本創生会議から、2040年に若年女性の減少により全国の896市区町村が消滅の危惧に直面するというショッキングな報告がありました。政府はこれを受け、経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針の中でこの問題を取り上げ、人口減少を克服することを目指した総合的な政策を推進することとなりました。

これが、人口ビジョン及び総合戦略に基づき、地域の発想や創意工夫を生かし、個性と魅力があふれる取り組みを国が支援する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、安倍内閣は地方創生を最重要課題に掲げ、人口減少克服と地域の活性化に向けた対策を講じることとしました。

国の方針を受け、地方でも「まち・ひと・しごと創生」に関する目標や施策の総合戦略を平成27年度中に策定することとなり、本町でもその受け皿となる体制の整備に向け、庁内に地方創生推進実施本部並びに地方創生有識者会議を発足し、人口減の歯どめ策や雇用の創出による地域活性化に取り組む計画を策定したところであります。

また、地方創生と関連していわゆるアベノミクスと呼ばれる経済政策を地方にも波及させ、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策として平成27年度以降に財政支援策を打ち出し、現下の経済情勢等を踏まえた生活者への支援や、地方が直面する構造的課題等への実行ある取り組みを通じた地方の活性化等に資することとなりました。

本町での地方創生に対する取り組みは、情報支援や人的支援の拡充を柱とした国の平成27年度補正の地方創生加速化交付金を初め、さらに地方創生の取り組みを進化させた平成28年度予算の新型交付金を活用するとともに、町単事業の中で地方創生総合戦略につながる事業に一般財源を重点的に配分し、まち・ひと・しごと創生の実現に積極的に取り組んでいます。

なお、平成27年度に実施しました国勢調査では本町の人口が6,213人となり、前回22年度から593人の減少となりました。全国的な少子・高齢化の伸展は本町も例外ではなく、今後の地方創生戦略に取り組みながら、地域特性や可能性を最大限に生かした雇用機会の拡大、I・Uターン促進による定住対策、子ども・子育て支援対策の拡充等に継続して積極的な取り組みを行う計画であります。

こうした事業の取り組みで、地方創生での人口ビジョンでは過去の人口推移、今後の出生並びに死亡による自然増減、転出・転入による社会増減、地方創生関連事業の進捗等を勘案し、総合戦略実施期間中の人口推計を5,318人と予測しております。

2番目に、行財政改革の推進と強化による財政の健全化です。

本町においては、第3次行財政改革大綱に引き続き、その後においても大綱の数値目標の進捗状況を検証しながら、町政を取り巻く状況の変化に適宜対応すべく取り組んでまいりました。その結果、事務事業・組織機構の見直しを初め給与・定員の適正化、括弧はお目通しください。給与適正化が図られ、財政の面においても経常収支比率の改善や実質公債費比率の逡減など、財政の健全化もおおむね好転しているところであります。

なお、この間に法律等に基づく事務事業の増加や、町単独の新規事業の創設などで業務の拡大が行われながら、定員の削減並びに事務の効率化に努め、本年度も引き続き行財政改革を念頭に置きながら、新たな観点からの見直しも進めながら町民の多様なニーズに即応しつつ、活力に満ちた魅力ある地域社会づくりに積極的に取り組みたいと思っております。

なお、行財政改革の推進は、職員を初め関係機関はもとより議会や町民のご理解とご協力は不可欠であり、アクション・ミッション・パッションの3つのションを

キーワードとし、特に行財政改革の成否は職員のやる気にかかりますので、職員の資質向上のための研修体制の充実に取り組みながら、共生・協働の社会づくりに努めることも必要であります。

ところで、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率が平成１８年度以降は年々改善されましたが、依然として高い状態で推移しており、平成２０年度は９４．５、２４年度が９１．２と年々改善は見られるものの、平成２５年度は９４．０、同じく２７年度が９０．３と高い推移となり、類似団体が平均で８４．８ですが、それと比較すると高いほうで、引き続き行財政改革の推進を通じて経常収支比率の改善に努めたいと思います。

このように財政の健全化に向けた取り組みを堅持しつつ、平成２２年度を初年度とした第５次・知名町総合振興計画を基調に、継続事業の早期完成や新規事業の積極的な導入で「みんなで創り、みんなで育む、みんなの町」を目指し、新たな政策課題も含め町の活力度を高める諸施策に取り組みます。

本町は、公債費負担適正化計画の中で財政再建・健全化に取り組み、積極的に行財政改革に取り組んだ結果、おおむね財政状況も好転するなど平準化の傾向にあります。しかし、近年の国内・外の経済情勢に鑑み、国・県の財政状況と連動するとともに、積み残された文教施設等を初め社会資本の整備の推進などもあり、依然として厳しい状況に変わりなく、町民のニーズに対応したさまざまな事業の導入により、起債額も年々変動することに鑑み、さらなる健全化に向けた財政改革の推進と財政の効率化に取り組む必要があり、予算編成に当たってはこのことも重要な課題であります。

財政指標の一つであります実質公債費比率では、平成２２年度１７．０、飛びまして平成２７年度が１２．７と下がってはおりますが、知名小学校校舎・屋体建設に始まった年次的な文教施設整備や田皆中屋体、認定こども園等の建設を初め新たな事業の展開で新規の借り入れもあり、事業の緊急度や必要度などを勘案した事業の選択が必要となります。今後も公営住宅建設や給食センター、老人ホーム等の建てかえ、公共施設の老朽化による再整備が差し迫っており、計画的な再整備を進めるため庁内に平成２４年度に公共施設再整備検討委員会を発足させ、総合的な見地から再整備計画への取り組みを進めてまいりました。

加えて、第５次総合振興計画を踏まえながら歳入見込みの的確な把握と自主財源の確保の徹底とあわせて、町債への依存度の抑制や経常経費の節減、事務事業の徹底した見直し、職員定数の適正化による歳出の抑制を行い、財源の重点的・効率的配分により最少の経費で最大の効果が得られるよう努めることが肝要であります。

また、さきに国と地方の役割分担の見直しに向けた地域主権戦略大綱に基づく数次に及ぶ地域主権推進一括法の施行により、地方は地域経営をみずからの責任と権限で主体的に担っていくために、さらに公正で合理的かつ効率的な行財政運営が求められております。さらに、全国的な課題となった地方創生による総合戦略への対応、奄美群島振興交付金への対応なども喫緊の課題でもあります。

以上、各財政指標を踏まえながら、地域の経済成長と山積した諸問題の解決、町民の福祉の向上と安心・安全を確保する対策に配慮し、国・県の経済再生対策に呼応した予算編成を進めた結果、平成29年度当初予算は一般会計で総額48億1,460万円、対前年度比18.26%の減となりました。これは田皆中屋体並びに認定こども園建設の事業費の減によるものであります。

歳入においては、税財源に乏しい本町の地域経済に加え農業生産の低迷等で、町税収入が伸び悩みの傾向にあります。基金等から繰入金的大幅増で自主財源が歳入全体の18.1%となりました。

一方、依存財源も国の地方財政計画による地方交付税の伸び悩みや、社会資本の整備等による大型事業による町債の増嵩があるものの、歳入全体では前年度同様の81.9%となりました。

ところで、財政構造の硬直化を回避するためには、スクラップ・アンド・ビルドやサンセットといった行政評価の基本ルールにのっとり、従来にも増して行財政改革の強力な推進とあわせて自主・自立・自興の意識を前年度に引き続き住民側にも必要に応じ要請するなど、共生・協働の社会づくりに向けた意識改革も大きな課題となっています。

なお、平成20年度からスタートした控除対象寄附金、いわゆるふるさと寄附制度も定着しており、前年度からは限度額の引き上げや控除手続も簡素化されましたので、平成28年度は町制施行70周年記念事業の関連並びにインターネットを活用した寄附申し込み制度の導入などもあり、大幅な伸びを示しました。

今後も、自主財源の確保の観点から、各地の沖洲会など本町出身者や知名町ファンの幅広い方々からふるさと寄附を募り、ふるさとまちづくり基金の造成に取り組み、基金の活用を図りたいと思います。

ちなみに、本年度は2月末まで延べ156人の方々から約827万7,000円に達し、制度が創設された平成20年度からの累計で延べ530人、約3,952万円となり、貴重な自主財源として活用されております。寄附された方々の意向が生かされるよう基金活用計画を策定し、年次的な事業推進に取り組むとともに、引き続き多くの皆様方のご支援をいただけるようお願いをいたします。

こうした取り組みの積み上げによって捻出された財源で、町の活性化に向けた単独事業の導入、新規事業への重点配分を行い、新たな行政需要への対応が図られるものであります。

表の各会計ごとの町債残高についてはごらんください。

3つ目の柱で、農業等産業の振興です。

本町の基幹産業である農業は、サトウキビを中心に輸送野菜、花卉、葉たばこなどに加え畜産の耕畜連携の複合経営ですが、気象条件に左右されるとともに産地間競争や市場価格低迷の推移等で厳しい経営環境にあり、また、ここ数年T P P交渉にも翻弄されたところであります。

このT P P交渉も一昨年に加盟国間の大筋合意に至り、昨年2月には各国間の批准も終わり、加盟国の国内手続を残す状況でありましたが、トランプアメリカ大統領による離脱表明で混沌となり、先行き不透明となるとともに新たな枠組みも議論されているようであります。

国内では、発効を見据えて国内経済に及ぼす影響は甚大であることに鑑み、産業・経済に対する国内対策は喫緊の課題として、国・県は攻めの農業を目指す総合的な支援対策を講じる施策に取り組んできたところです。

いずれにしても、国内対策を踏まえ、本町としては国・県の動向を注視しながら、産業政策としての農業の振興と地域政策としての活力ある農村づくりに取り組むことといたします。

本年度は、従来からの各種事業に加え、この国内関連対策での産地パワーアップ事業等の事業を引き続き導入し、足腰の強い農業産地の確立に取り組む予定となっています。

サトウキビについては、気象条件などの影響が懸念されましたが、平成28、29年期は例年に比べ量・質ともに好調であり、27年ぶりの10万トン超の生産が見込まれ、取り引き糖度も15度近くなるという状況であります。

今後は来期の増産に向けて関係機関と連携しながら株出・新植の推進を図るとともに、農作業の機械化による省力化や病虫害の防除対策や、単収向上を左右する畑かん施設整備の推進、南栄糖業株式会社の支援等も要請しながら諸施策に取り組むことといたします。

また、花卉やバレイショ・豆類等の生産状況や市場環境も好調であり、今後も輸送野菜の振興について国・県の各種事業を導入しながら、栽培技術の向上や品質の改善、安定的出荷体制の構築、施設化・機械化の推進を図り、安全・安心な農作物の生産・出荷体制づくりによる消費の拡大等に関係機関と連携し、市場や消費者に

信頼される産地確立に努めます。

子牛価格が堅調な畜産については、飼養農家戸数並びに飼養頭数が減少傾向にあるとともに、ＴＰＰ等による輸入牛肉の拡大が最も懸念される状況下であり、国・県において早急な国内対策を講ずる支援を計画しており、特に鹿児島県では組織機構の改革や支援対策を強化するなどして、畜産農家の安定的経営の支援対策に取り組むこととなっております。本町としても、農業に不可欠な土づくりに直結する堆肥の確保の観点からしても、こうした国・県の動向を注視しながら畜産の振興に取り組めます。

そのほか、国営土地改良事業も完了が３年間伸びたもののおおむね計画どおり進捗しており、国営関連附帯工事の県営事業も順調に進められており、余多地区等の一部では通水試験も行われており、引き続き今後の工事進捗状況を勘案しながら通水地区も年々拡大する計画であり、同時に全面通水後の畑かんを利用した営農体系の確立も急ぐ必要があり、県の農業普及機関やＪＡ等との連携を図りながら営農体制の強化にも努めるとともに、両町合併した沖永良部土地改良区の組織強化への支援にも取り組めます。

地域資源の利活用対策については、平成２４年度に奄美群島振興開発事業で導入した「えらぶ特産品加工場」での島桑の粉末化製品の販売ルートも拡大され、おおむね軌道に乗せることができました。今後は生産組合の協力もいただきながら栽培面積の確保並びに栽培技術の向上で原料の安定的確保に努め、加工施設がフル稼働できるようにするとともに、「ちなブランド」の確立を通じて販路の拡大や販売業者と連携した新製品の開発に取り組むことといたします。

さらに、この施設を核に６次産業化の推進を図り、農産物の付加価値を高める事業展開も検討する必要があるため、昨年１２月に知名町６次産業化推進協議会を発足させ、農産物など加工事業団体とも連携し、人材の育成や付加価値のある商品開発、農家民泊の導入を通じた地域の活性化に取り組むことといたします。

国においては、新たな農業・農村政策として昨年１１月に農業競争力強化プログラムを策定し、農業農村整備事業の推進や農林水産業の成長戦略化の実現を目指すこととなっております。同時に、中山間地等の条件不利地の農業支援の拡充にも重点を置くこととなっております。

本町でも、農地中間管理機構を活用した農地の集約の推進、地域コミュニティによる農地等の維持・継承で活力ある農村の実現のため、多面的機能維持のための共同活動支援等を実施する計画であります。

こうした国の動向を注視しながら、本町としても産業政策としての農業と地域政

策としての農村の振興に向けた事業導入に取り組むとともに、関係機関と密接な連携を図りながら取り組むことといたします。

大きな柱で、4、町民の健康増進並びに医療・福祉体制の充実です。

30%を超えた高齢化率や生活様式の多様化による疾病構造の変化により、国民医療費が年々増大するとともに、平成12年度にスタートして6期目を迎えた介護保険制度、平成20年度からの後期高齢者医療保険制度並びに特定検診・特定保健指導の実施など、保険・医療・福祉を取り巻く環境は大きく変貌し、その財政需要も大幅に伸びてきています。

町としまして、町民の健康増進・食生活の改善への関心の高まり、その重要性が増大しており、健康づくりや疾病予防を積極的に推進するための環境整備が要請されておりますので、引き続き関係者の研修や集落での説明を行い、地域ぐるみでの健康増進の取り組み、制度の円滑な推進を図るため、組織体制の充実や所要財源の確保に努めながら、町民の健康増進と医療・保健・福祉制度の長期的安定に向けた取り組みを行います。

国民健康保険事業においては厳しい環境にあり、安定的な財源の確保対策と医療費の抑制が大きな課題となり、近年は多くの自治体において国民健康保険会計の赤字状況が続き、法定外支援という一般財源からの繰り出しで運営されているのが実情であります。本町においても4年連続の法定外支援を行っています。ちなみに平成27年度が決算で3,465万8,000円、28年度予算で、まだ確定ではありませんが、おおむね6,200万円超となっています。

こうした状況に鑑み、国においては持続可能な医療保険制度の構築のため、国民健康保険法が平成27年に改正され、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となる都道府県単位化が決定し、市町村は都道府県単位化への移行準備に取り組むこととなり、本町としても円滑な移行に向けた準備を進め、被保険者に混乱がないように周知の徹底に努めます。

また、介護保険においては高齢者の地域での生活を支援し、老後の安心を支える制度として着実に定着してきましたが、本年度は第6期計画の最終年度に当たり、従来からの予防を重視した保健事業や地域支援事業の一貫性・連続性のある介護予防に取り組むとともに、高齢者が可能な限り住みなれた家庭や地域で生きがいを持ちながら生き生きとして暮らし続けられるよう、介護予防・日常生活支援総合事業を本年度から実施いたします。

一方、子育て支援対策においては、国の「子ども・子育て支援法」に基づき平成27年度からスタートしました子ども・子育て新制度の本格実施に取り組み、子ど

も・子育て支援施設の量的拡充・質の改善の確保に努めました。

その結果、田舎認定こども園「きらきら」の開設に続き、東部地区の知名・下平川校区の幼稚園並びに保育所の一元化の準備を進め、地域のニーズを考慮しながら知名認定こども園「すまいる」を本年度から開園いたします。

そのほか、本年度も引き続き出産環境支援事業の予算計上や、子育て支援出産祝い金の支給額の引き上げも一昨年度から実施するなど、地元で安心して子供を産み・育てる環境づくりへの取り組み、また子ども医療費助成事業を引き続き実施することといたしました。

こうした子ども・子育て支援対策を拡充することにより、地方創生のテーマである人口減少の歯どめに資することとなり、地域で女性が活躍する環境づくりにもつながり、地域活性化の推進が実現できるものと思います。

なお、このほど発表された合計特殊出生率では、九州・沖縄地方が上位を占めている中、全国平均が1.38であるのに対し、本町が全国第23位の2.02と高く、今後も継続的な子育てに係る保健・福祉の総合的な施策を痛感いたしているところであります。

昨年の暮れから奄美地域にドクターヘリの運航が始まりました。従来は沖縄県が運航しているドクターヘリ並びに沖縄陸上自衛隊のヘリを利用していましたが、今後は救急救命センターの県立大島病院を拠点に奄美地域内での急患搬送の任務を担うことになります。なお、沖永良部地域の急患搬送については、状況によっては従来どおりの沖縄県への搬送も可能であります。

このように保健・福祉・医療に関する施策は幅が広く、その施策の拡充は多くの課題でもありますので、町としましても国や県の諸施策と連携しながら、町民の保健・福祉・医療の充実に向けた取り組みに努めたいと思います。

大きな5番目で、教育の振興と教育施設の整備であります。

近年、公立小・中学校でいじめ問題や学力調査、教科書採択問題等が発生し、教育委員会制度の見直しが論議されたことを踏まえ、平成27年度から地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、新制度のもとで新しい教育委員会体制がスタートいたしましたところであります。

今回の改正で市町村長の権限が強化されましたので、改正の経緯や趣旨を踏まえながら教育委員会並びに教育長と緊密な連携を図り、本町の教育行政の活性化並びに教育の振興・拡充に努める決意であります。

こうした制度改革の対応に加え、このほかに教育関係の諸施策も重要度が増し、文教施設・設備の整備への対応、学校給食センターの改築に向けた検討など、喫緊

の課題も山積しておりますので、教育委員会との連携で諸施策の推進に取り組みます。

前年度で学校関係施設の整備もおおむね終了しましたが、上城・下平川・田皆小学校屋体の改修が残っており、これらの施設の改修に年次的に取り組むとともに、老朽化が著しい学校給食センターの建てかえは急務であり、本年度から時代のニーズに合った施設の整備を進め、児童・生徒の食育の充実に努めます。

また、田皆中並びに知名中の空調関係の更新を行い、教育環境の向上にも取り組みます。

6つ目、地域間交流の促進による地域活性化であります。

平成27年度に創設された奄美群島振興交付金により、航路・航空路運賃軽減の実現で群島民の経済的負担の軽減や、奄美群島交流需要喚起対策事業での群島域への入り込み客の増加などで地域経済の活性化に大きく寄与いたしました。

本年度も引き続き振興交付金の活用で地域間交流の促進に努めるとともに、来る3月には念願の国立公園指定も実現いたし、これを前提とした奄美群島の世界自然遺産登録も来年度中に予定されており、琉球弧が一体となって世界の注目を浴びることとなります。

また、来年のNHK大河ドラマが「西郷どん」に決定し、西郷隆盛にゆかりのある奄美大島、徳之島、沖永良部島がロケ地になることが確実視されております。加えて、平成32年度には東京オリンピック・パラリンピックの開催、同時に鹿児島での国民体育大会の開催など、奄美群島全体の交流人口の拡大につながる絶好のチャンスとなります。

本町でもこうした千載一遇のチャンスとして捉え、自然環境の保全や観光地の整備、観光客の誘致や受け入れ態勢の充実、交通・運輸機関との連携などに取り組み、特に沖永良部～沖縄間の航空路線開設に向けた要望活動を継続的に展開する必要がある、このことにより交流人口の拡大が図られ、地域の活性化につながるものだと思います。

以上、各項目の概略を述べましたが、これらの事務事業の円滑な執行が図られるよう万全の体制で臨むとともに、国並びに県、関係機関とも緊密な連携を図りながら、フローラル知名のテーマである「花ひらく・夢ひらく町」として「豊かで・明るく・住みよい町づくり」に努め、地域の活性化・振興に取り組む決意であります。

結びに、以上、平成29年度当初予算の編成に当たっての基本方針を述べました。この基本方針を踏まえながら財源の確保に努め、本年度の一般会計予算並び各特別会計の所要額を計上し、厳しい中でも費用対効果の観点から事業の必要性並びに緊

急度等を勘案しながら、事業内容や積算等において十分に精査し、地方創生を優先課題とする国・県の動向を注視しながら町の活性化に向け積極的な予算編成といたしました。

予算執行を通じて町政の基本理念でもある「町政は、町民が幸せな生活を演じる（送る）ための舞台づくり」を推進し、舞台づくりの次のステップとして花を咲かすことに努め、そのためには人間（ヒト）・資源（モノ）・財源（カネ）の３つのゲンを大切にしながら、町制７０周年を経た次の新しいステージに向けた歩みの出発点として町政運営に取り組みたいと思います。

結びに当たり、平成２９年度も引き続き議会を初め関係機関はもとより、町民のご理解とご協力をお願いいたし、厳しい行財政の環境にありつつも、そして次なる新たな発展のために最大限の努力を傾注いたしたいと、決意を新たにいたすところであります。

今それぞれの項目について述べましたが、具体的に、じゃどうするかということであります。１４ページ以下についてはそれぞれ各項目ごとに掲載しております。若干抽出して説明を加えたいと思います。

まず、産業の振興であります。先ほどもありましたように、ＴＰＰの関連で昨年からスタートいたしました産地パワーアップ事業の推進については引き続き今年度も計画をしており、農業の省力化のための特に機械化の関係の導入を図る予定であります。それから、営農ハウスのＪＡ関係との連携になります。これは町単事業であります。引き続き事業の実施をしていきたいと思っております。

②の基盤整備ですが、新規地区がことしは特に多く計上されております。各事業の推進に当たっては、それぞれの地域の皆さん、農家の皆さんのご理解もいただかなければいけないわけですが、多くの新規事業を計画しておりますし、また特に、１５ページの３番目にあります新規地区採択に向けた事前調査については、本年度は山田地区の農道等の整備に向けた計画書を作成するということであり、あわせて知名南西部地区という表現になっておりますが、以前から申し上げておりますとおり住吉周辺の基盤整備についての事前の準備であります。

それから、⑧商店街の活性化に向けてということですが、中心部にあります共同駐車場の舗装をいたす予定です。

それから１０番目、いろいろ表現が前後したわけですが、先ほど議会のご協力をいただきまして、国立公園指定に向けＰＲする横断幕の掲示をいたしました。それに伴い、自然環境の保全とその活用について観光地の整備を図るということで、現在１件ある魅力ある観光地の件は現在申請をしています。採択についてはまだ不確

定の部分がありますが、そのような観光地の整備にも努めていってまいりたいと思いますし、⑪についても先ほどと同じようなことであります。

それから、福祉の向上については、先ほど申し上げた認定こども園「すまいる」が4月1日に開園します。1月末で入所希望者、もちろん「すまいる」も「きらきら」も「しらゆり」もですが、入所申し込みをして今現在集計中であり、そうした子供たちの保育、そして教育に万全を期すための今、施策の作業をしているところでもあります。あわせて、今回幼保一元化を全ての地域にできましたので、子育てにかかわる保健、医療、福祉全ての事業をワンストップでできるように、新たに子育て支援課を設置する予定になります。会期中に課の設置条例、改正条例を提案いたす予定でありますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

それから、16ページ、高齢者保健福祉計画の策定であります、これについては②とも関連して、第6期の最終年度であります。第7期計画の策定に向けて本年度中に実態調査を行い、それを踏まえた第七期計画の作業をし、平成30年度から第7期を迎えることといたしております。

それから、先ほど平成30年度に国民健康保険の運営主体が市町村から都道府県に変わるわけですが、ただ基本的には、先般の国保のトップセミナーにも議長とともに参加したわけですが、基本的な私ども市町村に課せられている仕事ですが、課税の関係、徴収の関係、それから給付の関係、やっぱり最終的に市町村もかわっていくわけです。そうしたのと、それから国保税の税率等についても一元化になるわけですので、その一元化の中で地域のばらつきがありますから、そのばらつきの地ならしというんですか、いかに作業するか、県も今その作業を進めております。それが確定し次第、またいろんな機会に皆さんにつなぎたいというふうに思っております。

それから、特定疾患（難病）島外旅費助成、これが今年度から新規にスタートする事業で、いわゆる難病に指定された疾病についてはどうしても島外で治療しないといけないわけですので、その皆さんへ旅費の一部を助成するということであります。

それから、教育の関係では、先ほど申し上げたように田皆小の校舎防水の工事、それから田皆中のやぐにやホール並びに知名中の音楽室の空調の設備を更新いたします。

それから、④懸案でありました学校給食センターの建てかえ事業に本年度から着手をしたいということで、とりあえず本年度については設計の段階まで進めたいというふうに思います。設計が進めば早い時期に本体の工事等も着工しなければいけ

ないわけですが、これはあくまでも国・県の補助事業採択を受けないといけませんので、その作業を進めるということで、設計についてはとりあえず急ぎたいということでもあります。

それから、生活環境の整備、17ページでは、田皆の農集排の機能強化で農山漁村整備交付金を活用した事業を導入することといたします。

合併槽については、本年度15基の計画です。

それから、⑥余多公民館の建てかえですが、国として平成28年度の第2次補正で事業費をいただきましたので作業を進めていったところですが、国の予算を受けて12月に県の予算の補正が通過しましたので、先般内定をいただきました。設計の業務を進め、できるだけ早い時期に本体に取りかかりたいということで、余多の字の皆さんのご協力をいただきながら事業の推進に取り組みたいと思っております。

それから、⑦のごみ収集車が、現在の1号車が平成14年度の購入の収集車で、本年度更新するということでもあります。

それから、通学路の⑨小米古里線の路肩のカラー舗装ですが、平成28年度、ごらんとおりの場所についてしたわけですが、引き続き農協前から体育館までの線をカラー舗装する計画であります。

それから、⑫大徳消防団の消防車の車庫が老朽化しておりますので、車庫を兼ねて防災対策の機能を強化した、備蓄等々を含めた形で消防車庫を建設することといたしております。

また、⑬については、平成27年度から各集落の防災機能拠点施設としての整備を進めて、現在まで12字が終わったところであります。事業は平成29年度ですが、予算は28年度の国の補正でいただいておりますので、早い時期に、お示しの残っている集落について、これまでと同様な防災機能あるいは防災の拠点施設としての整備、改修をいたす予定であります。

なお、ここに書いてあります余多、田皆については、ご承知のとおり新しい施設におおむねその部分が整備されておりますので、省いております。

それから、18ページ、⑥の空き家改修等についても、今年度とりあえず1棟を予定しております。今後の状況によっては皆さんのご理解をいただきながら補正等でも対応したいと思いますが、先ほど申し上げた地域おこし隊の関係もございしますので、何とかふやすことができればいいのかなというふうに思っております。

大きな6番、協働社会づくりですが、先ほど申し上げたように、地域おこし協力隊採用を2名いたしましたので、4月から着任ということで、今、それに向けた受け入れ態勢の整備等についてもそれぞれの区長と相談してまいりたいと思います。

それから、④について、70年記念に作業を始めたいということで記載の3つの事業をしたいのですが、役場庁舎建設の検討委員会については、平成29年度の予算で検討するための委員会を立ち上げたいと思います。それにかかわる予算を計上していただきますのでご理解いただきたいと思うし、残り2つについては一応ゼロ予算ということで、今後検討し、見積もり次第予算化して作業を進めてまいりたいというふうに思っています。

以上、長くなりましたが、平成29年度の施政方針を述べました。このことが多く実現できるように、議会の皆さん方のご協力はもちろんですが、町民のご理解、ご協力をいただきながら29年度の町財政運営に取り組んでまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。終わります。ありがとうございました。

○議長（名間武忠君）

これで、町長の平成29年度施政方針表明を終わります。

しばらく休憩します。次の会議は午後1時から再開します。

休 憩 午後 0時01分

再 開 午後 1時00分

○議長（名間武忠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第7 一般質問

○議長（名間武忠君）

日程第7、一般質問を行います。通告に従って順次発言を許可します。今井吉男君。

○9番（今井吉男君）

こんにちは。多数の傍聴ありがとうございます。

議席9番、今井吉男が、通告しました次の4点について一般質問を行います。

まず、1点目、次期町長選への出馬意思について。

12月20日で町長の任期満了を迎えるが、平安町長は次期町長選に出馬する意思があるのかどうか、お伺いします。

2点目、児童・生徒の島外遠征時の補助金増額について。

三反園知事は、昨年12月、離島の子供の各種大会遠征費の新たな負担軽減策を

2017年度から導入する方針を明らかにした。そのことを受け、県は新年度予算案に新規事業として離島生徒大会参加助成事業1,552万7,000円を計上した。本町の児童・生徒の島外遠征時の補助金増額はできないか、お伺いいたします。

3点目、少子化対策と子育て支援の充実について。

本町の人口は2月1日現在6,207人で、前年より114人の減、10年前と比べますと828人減少している。人口減少、少子化、子育て対策についてお伺いします。

①で、出産祝い金の引き上げはできないか。

②学童保育施設の拡充はできないか。

4点目、シマ桑のJAS（日本農林規格）認証に伴う販売促進について。

本町の特産品であるシマ桑は、昨年8月26日付でJAS認証を受けた。JAS認証効果を販売促進につなげる方策についてお伺いします。

①シマ桑のJAS認証効果を最大限に活用した販売促進計画はないか、お伺いします。

②えらぶ特産品加工場の運営を指定管理者制度等民間委託する考えはないものか、お伺いします。

以上で1回目の質問を終わります。

○町長（平安正盛君）

それでは、ただいまの今井吉男議員のご質問にお答えいたします。質問の中で大きな2番は教育委員会所管事項ですので、教育委員会からお答えいたします。

まず、順を追って1番からいきます。

思えば4年前の3月定例議会で、しかもきょうと同じく、今井吉男議員からの質問でありました。そのときにこうお答えしております。今でも体力、気力、やる気は十分であります。5期目に向かって出馬する意思を固めましたという切り出しであります。

その背景となりましたのが、4期16年間の実績を基礎に、引き続き町政の発展につなげたい。2つ目に、財政の健全化も図り、財政事情も好転の兆しがあり、さらにそれを確実なものにしたい。3つ目に、国営地下ダムも順調に進んでおり、平成30年の完成を見届けたい。そして畑かんを利用した営農体制に取り組みたい。4つ目に、さまざまな課題もまだ山積しており、その課題解決に取り組みたい。5つ目に、奄振法の延長を控えており、特に、交付金の創設が予定されている新しい奄振に基づくさまざまな事業費に取り組みたいといったことであります。

それから4年、早いものであります。この4年間、多くの課題もありましたが、

私なりに課題を一つ一つ解決したものだと自負しております。特に、財政の健全化への取り組みを行いながら、幼保一元化対策として認定こども園きらきらあるいはすまいるの開設までに至りました。2つ目に公民館の改修など地域の防災体制の整備、3つ目に文教施設の整備、4つ目に奄振交付金の推進、5つ目に地方創生への取り組みなどなど、一応の成果が得られたものだと思います。

それでも、まだまだ課題も多く残っております。その一部を挙げますと、学校給食センターの改築、老人ホーム長寿園の建てかえを含めた問題、3つ目に役場庁舎の建設、4つ目に地下ダムの完了が3年延びたことによる対応や基盤整備の新規地区への取り組みなどであります。

そこで、今の心境としては、元気、やる気、体力は十分あります。先ほど述べました多くの課題解決に向け、取り組まなければならない責任もあると思います。

なお、さきの12月議会で、残った期間、町政の運営をしっかりと取り組むことが私の責任であり、残った任期を全うすることに傾注し、しかるべき時期が来ましたら身の処し方を決定しますというお答えをいたしております。その後2カ月余りがたち、多くの方々からエールもありました。また、現在の情勢を見きわめているところであり、また今後、後援会等へも事情も数回話してありますが、まだ十分な詰めに至っておりません。

したがいまして、せっかくのご質問にはっきり申し上げることができず、ご理解いただきたいと思いますし、また私にとってありがたいエールでもあると思いますが、いましばらく時間をいただきたいと思いますので、ご理解ください。

3番目、①本町の子育て出産祝金は、出生率の向上を図り、活力あるまちづくりに資するとともに、次代を担う子供の健やかな成長に寄与するために、平成19年3月に条例制定を行い、19年度から支給から支給を開始しております。

これまでの支給実績は、対象児189名に対しまして766万円となっております。また、平成23年には支給要件の緩和、平成26年には支給額の増額について、それぞれ条例改正を行ってきたところであります。

現行の支給額は、第3子が5万円、以降第7子の9万円まで1万円ずつ増額し、第8子以降は一律10万円を支給することとしております。

支給額の引き上げを含めた事業内容の拡充につきましては、他市町村の取り組み状況も参考にしながら、本事業の目的である出生率の向上による少子化対策と子育て支援の両面から検討してまいりたいと思っております。

②放課後児童健全育成施策につきましては、小学校に就学している児童の保護者が労働等により昼間家庭にいない場合に、授業の終了後及び小学校の休業日に、家

庭にかわる生活の場を確保し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立支援を図ることとされております。現在、本町のこの施策に基づく学童保育施設としては、放課後児童クラブはなしぐあがあります。

放課後児童クラブにつきましては、子供たちの安全確保と利便性の観点から小学校校区ごとに設置し、学校の空き教室等を利用することが理想とされているところですが、本町では、本事業の受託者や実施場所の確保などの問題があり、現在のところ知名小学校区のみの実施となっております。

今後、学童保育施設の拡充につきましては、放課後児童クラブの増設による子育て支援の充実を目指して、社会福祉協議会への事業運営の委託や、こども園の開設に伴って空き施設となる幼稚園あるいは保育所等の施設の学校敷地内施設の活用等について関係者で協議を行っているところであり、利用者の人数等も勘案しながら順次開設に向けて検討いたします。

現在、住吉幼稚園並びに下平川幼稚園の空き施設の活用について、それぞれ希望者あるいは希望とする皆さんと協議を重ねているところであります。まだ結論に至っておりませんので、先ほどお答えしたとおり、順次準備が整い次第開設をいたしたいと思っています。

大きな4番目です。

本町のシマ桑に関し、原料となるシマ桑を生産する知名町シマ桑生産組合が昨年8月26日付で、またシマ桑を加工するえらぶ特産品加工場が同じく9月29日付で、有機JAS認定を受けました。

今回、知名町シマ桑生産組合及びえらぶ特産品加工場が有機JAS認定により、消費者の農産物に対する安全性や健康志向に対する関心が高まっている中、類似した商品を選択する際に差別化に役立つほか、商談などでのアピールの材料にもなるかと考えられます。

今後の具体的な販売促進については、各商品の原材料名に有機桑粉末と表示するほか、シマ桑粉末100%商品へ有機JASマークを表示し、さらなる販売促進につなげてまいりたいと考えています。

②です。指定管理者制度については、公共施設の管理運営を株式会社を初めとした営利企業、財団法人、NPO法人、市民グループなどの民間団体に代行させる制度となっております。

えらぶ特産品加工場については、利用者が限定されるため、指定管理者制度での運用が可能か検討する必要がありますが、えらぶ特産品加工場を整備する際の事業計画として、収支のバランスが整い独立して事業運営が見込めると判断できる段階

で民間に委託することを想定しております。

現在はまだ収支のバランスが整っておりませんのでその段階には至っておりませんが、当面の目標として、収支のバランスが早期に実現し経営が軌道に乗るよう販売促進を強化してまいりたいと考え、いずれにしても、最終的に収支のバランス等を総合的に勘案して指定管理者への移行も視野に入れているところであります。

以上です。

○教育長（豊島実文君）

大きな2番についてお答えいたします。

ただいまの今井議員のご質問に関連しますが、昨年8月に開催されましたこども議会において、県大会出場選手の補助対象の見直しについて同様な質問がありましたので、教育委員会としては、できるだけ多くの選手を県大会へ派遣できるようその実現のための検討を進めるというふうに答弁いたしました。

そこで、群島内各市町村の派遣旅費の補助状況について調べた上で課内の補助規定の見直しを進め、平成29年度当初予算に増額反映できるように準備を進めてきました。

これまでは、地区大会は船賃実費のみの支給でありましたが、宿泊費について2泊分として5,000円を限度に補助を加算することにしました。

また、中学生の県大会出場補助については、これまで地区大会1位のみの選手を対象としておりましたが、2位の選手まで補助の対象を広げ、1位は7割補助、2位は5割補助というふうに規定を改め、予算計上することになりました。

なお、県のほうでも来年度から船賃の2割補助のための予算を計上していますので、これらのことを考慮するとともに、今後もさまざまなご意見等を参考にしながら、見直しできるところは見直しを行い、児童・生徒が活動しやすい環境づくりに努めてまいりたいと思います。

以上です。

○9番（今井吉男君）

それでは、順を追って再質問を行います。

先ほど町長は、元気、やる気、体力も十分だというふうに答弁されました。また、午前中の町長の施政方針演説の結びの中でも、私なりに平安町長の出馬意思は十分あるというふうに受け取りました。多分、それに向かって、今先ほどの答弁でもありましたが、後援会等とお話し合いをしているという段階だと思いますが、私は私なりにそういうふうに受け取りました。

そこで、4年前もそうでしたが、多選批判に対するいろんな声が聞こえてきてお

ります。それはやっぱり5期、6期となりますとそういう批判の声も出てきます。しかし、それに対抗するには相当なエネルギーとパワーと、それからある程度の覚悟、町と一緒に心中するぐらいの、そういう覚悟がないと多選批判に対するハードルは超えられないと思います。

そこで、幸いなことに町長は現職であります。平安町長は、これまで長くにわたり築き上げてこられた国・県を初め、全国の沖州会等との人脈をフルに活用して、知名町の発展に取り組んでいただきたいと思います。

本日午前中9時から1階のほうでありましたが、本日付で奄美群島5島から成る奄美群島国立公園が誕生しました。また、沖永良部島民が待ち望んでおりました沖永良部と那覇を結ぶ定期航空路線を来年、2018年度に開設すると日本エアコミューター、JACが発表しております。

さらに、老朽化で建てかえが必要な役場庁舎建設に関して町のほうでも委員会を立ち上げるというふうに、平成29年度予算案の中にも入っておりますが、計画されております。

そこで、地域の防災拠点となる地域防災センター等の整備に、国は時限立法として、平成29年度から平成32年度までの4年間限定で地方債の充当率100%の交付税措置、元利償還金については70%を基準財政需要額に算入するというすばらしい、ちょうど本町の庁舎に合わせたようなタイミングで有利な財政措置を発表されております。平安町長におかれましては、この追い風に乗りまして実績をさらに積み上げて、政治及び行政手腕を遺憾なく発揮されて知名町をますます発展されるように私は大いに期待しまして、次の2番目の質問のほうに移りたいと思います。

〔「確認」と呼ぶ者あり〕

○9番（今井吉男君）

では町長、確認。

○町長（平安正盛君）

今、現段階の思いは先ほどお答えしたとおりで、いましばらく時間をいただきたいと申しましたが、多選に対する批判、たしか私も含め、いろんな各自治体でもあると思っています。ただ、任期が長いから、いわゆる多選だからどうのこうのではないと思っていますし、このことは私はいろんな場で申し上げています。1期であろうが4期であろうが10期であろうが、それぞれ本人の思い、それから地域、有権者の思いというのはいろいろあるんで、多選だからイコールだめだとかいろいろではないと私は思っています。そういう意味では、別に私が6選であろうが7選であろうが関係ないというふうに思っていますし、要はそのことをいかに地域住民が

評価し、あるいは批判するか、そのことが投票行動に出てくるものだと思っていますので、決して私は多選そのものが悪いとは思っておりません。

それから、いろいろ事業を挙げて施政方針でも申し上げたとおり、国立公園、世界遺産、航空路線の開設、それから「西郷どん」等々、今よく奄美全体で言われておりますように、奄美に追い風が吹いているということ、これが先ほど施政で申し上げた千載一遇のチャンスだと思っています。これをいかに生かして地域の活性化につなげるかというのが、最も私ども市町村が取り組まなければならない喫緊の課題だというふうに思っています。

それに加えて、庁舎問題についても、さきの熊本地震等を考えて公共施設、特に防災拠点あるいは地域の全ての機能の拠点となる役場庁舎があのような状態で、じゃ本当に役場としての機能を果たせるかどうかを考えたときには、一刻も早く役場庁舎を、現在の役場庁舎ではあのような状態で非常に心もとなく思っておりますので、早い段階に建てかえなければいけないのかなといったやさきに、今、議員からもありましたように、今回、公共施設等の適正管理の事業の中で効率のいい事業ができたので、このことも含めながら、新年度に入ってから早い段階で検討委員会を立ち上げて、場所、金額、規模等々いろんな問題がありますので、そこらをパブリックコメントをもらうための検討委員会を立ち上げていく。今そのような時期にあると認識しています。そのことと、また今年度施政方針で述べた事業をいかに進めていくかということでもあります。

表明についてはいましばらく時間を下さい。

○9番（今井吉男君）

今ので出馬表明したというふうに私は受け取りましたので、この点はわかりました。

次に、大きな2番目にいきます。

教育長からもございましたが、8月議会、私も傍聴しておりました。その件を含めまして、先月21日に豊島教育長に本町と和泊町の島外派遣補助に関する一覧表をお渡ししてございますが、お手元にありますか。

その中で平成28年度現在の比較を見ますと、これは中学校のケースですが、大島地区総体各競技に関して、本町は往復船賃の最安値の運賃、和泊町は旅費の7割、旅費と運賃は全く違いますね。旅費の中には宿泊から交通費、全部含みますからね。の7割を補助。大島地区総体の陸上競技に関しては、知名町の場合、沖永良部陸上大会の1位のみ、先ほど29年度から、こども議会の中でも出たということで2位以降もということでしたが、その旅費が本町の場合は往復船賃の最安値の運賃、和

泊町は1位の旅費の5割を補助。

県の総体におきましては、本町が往復船賃の最安値の7割のうち、7割というところ、すごくいいふう聞こえますけれども、和泊町は旅費の5割、どちらが多いかというと、旅費の5割のほうが多いんですよ。船賃というのは安いですから、船賃の7割より旅費の5割のほうが高いんですよ、調べてみましたら。

それから、県の総体、陸上競技で、本町が往復船賃の最安値の7割の運賃、和泊町は1位、旅費の7割、2位、旅費の5割というふうに大分違いますね。

そこで、保護者のほうへ聞きますと、現在、中学校の場合、郡大会で大体1回の大会に遠征すると自己負担が2万5,000円ほどかかるそうです。県大会の場合は3万5,000円から4万円かかるそうですが、これは調査をされたことがありますか、その自己負担金。

時間がかかるようですので結構です。

これを比べても、和泊町に比べて郡大会で1回当たり1万円の差があります。県大会におきますと約2万円の差があります。

それ以外に、和泊町の場合は旅費の中で宿泊費が1人6,000円以内、食糧費が1人1,700円以内というふうにすごく優遇されております。

そこで、保護者の声、地域的心声を聞きますと、同じ沖永良部島内におきながら学校によって、町によって何でこれだけの差が出てくるのかと。まして空港、港、移動手段も和泊町のほうにありまして、知名町から空港、港に行く間の運賃とかそういう時間も考えれば逆じゃないかと、これはおかしいんじゃないかと、その辺やっぱり同じ沖永良部島民としてちょっと納得いかないで、それを何とか増額してもらえるようにというふうに今回これを出しました。その辺はいかがですか。

○教育長（豊島実文君）

先ほど申し上げましたように、そのような声なども反映しまして平成29年度から旅費も支給するという事で増額いたしました。

そうしますと、県のものも含めますと船運賃に関しては大体9割補助、宿泊費に関しては2泊分の5,000円というように大分改善いたしましたので、これではばらくはまた進めてまいりたいと、こう考えております。

○9番（今井吉男君）

県のほうも予算をつけておりますので、ぜひ県のほうとも協議して、先ほどの教育長の答弁の内容を見てもまだ隔たりがありますので、恐らくまだこの差が縮まっております。平成29年度はそれでいって、平成30年度、その分をまた増額するというふうにぜひ要請して、終わります。

次に、3番目、全国的にも人口減少に歯どめがかかりませんが、全国どの自治体も人口減少しております。本町の人口減少の数字を見ましても、かなりのスピードで減っております。

そこで、本町の人口減少克服の基本的方向性を示した人口ビジョンによりますと、これは企画振興課からもらったこれにみんな載っていますけれども、これにずっと目を通しますと、23年後の2040年の本町の人口が5,318人を維持する計画というふうに書かれております。しかし、先ほど申し上げたように毎年100名前後の人口減少を考えますと、単純で計算しても現在の人口より約2,300人ぐらい減る計算になります。そうしますと、2040年時点の人口は3,900人、4,000人を割るような計算になりますが、これはこのまま放っておいてはいけないということで、そこで国は地方創生ということでやっています。

人口をふやすことはなかなか全国どこの自治体も大変困難だと思いますが、本町においてもこのスピードをもう少し緩めて、先ほどの計画どおり、人口ビジョンの数字でとまるよう、5,300人台でとまるようにしないと、このままでいきますと計画の半分、50%しか結局人口は維持できないということになりますので、その辺をどういうふうに企画振興課長は考えておられるか。

それと、昨年12月に開催されました結婚応援イベントで何組のカップルが誕生しましたか、またする予定ですか。その辺いかがですか。

○企画振興課長（榮 照和君）

まず、人口減少関係からお答えいたします。

今、今井議員が知名町の総合戦略では2040年、平成52年に5,318名以上を維持する計画をしているが、このままの減少では3,900人になるんじゃないかということなんですけれども、何もしないとこの人口になるかもしれません。

しかし、私たち企画振興課のほうではというか役場全体では、まず子育てしやすい環境が人口減少の克服になるということで、役場全体の事業で簡単に何事業か紹介しますと、まず保健福祉課で行っております出産環境支援事業、乳幼児医療助成事業、先ほどの質問にありました子育て出産祝金支給事業、子育て支援ネットワーク事業、そして田皆の認定こども園「きらきら」、来月開所します「すまいる」、その他、放課後児童健全育成事業と、また、私たち企画振興課のほうでは定住住宅の促進や空き家バンクの活用、それから高校生に対しての卒業後一定期間、都会で社会経験をして、そして永良部に帰ってくるような取り組みなど、地方創生事業を活用していろんな事業を計画しております。

先ほども申しましたけれども、さらに人口増に不可欠な出生についても続いてい

きますけれども、昨年度の12月に独身男女による結婚応援イベントの開催をいたしました。少し紹介いたします。

まず、参加者は女性が10名、男性が21名、内訳で女性は20代が4名、30代が5名、40代が1名、計10名の参加がありました。それから、男性の20代が14名、30代が5名、40代が2名、計21名、男女合わせまして31名です。

内容といたしましては、まず当初、町民体育館に集合する予定でしたが、あしびの郷に集合いたしまして、そこで受け付けを行いまして、バスで沖泊公園に向かいました。バスの中で自己紹介をしたりいろんなゲームをしたりして少し緊張をほぐし、それから沖泊のほうでバーベキュー大会の準備とかいろいろな準備をしてから、屋子母の海岸でサンセット、夕日が沈むのを見に行こうということで行きました。そうしたんですけども、ちょっと天候のせいできれいな夕日が沈むのは見られなかったんですけども、それぞれ楽しんでいただいたと思います。それから帰りまして、キャンプファイアとか交流会をしまして、楽しい1日を過ごしました。

それから、アンケートをとりまして、男性1名、女性1名の感想を報告いたします。

まず、男性の一人は、かなり楽しかったです。女子は少なかったけれども、みんないい人ばかりで楽しかった。男女とも積極的なシーンがちらほら見られたので楽しめました。次回は夏ごろがいいですねというふうな感想が男性で……

〔「課長、カップルが何組できたかだけでいい」と呼ぶ者あり〕

○企画振興課長（榮 照和君）

はい。カップルは、今の結果で、12月にやりましたので、まだ3月で、やはり最低でも6カ月ぐらい後を見ないと、つき合っているとか、1年後、2年後になるとあのときの参加者が結婚したんだなという形で、今のところの情報では、先ほどのアンケートの中で連絡を交換したという人もいますので、その人たちが……

〔「はい、わかりました。もう時間がありますので」と呼ぶ者あり〕

○企画振興課長（榮 照和君）

はい、以上です。

○9番（今井吉男君）

では、6カ月後の結果を期待しております。

私が言いたいのは、いろんな地方創生事業、企画課の課長を中心に職員は頑張っております。しかし、結果が伴っていないです。1年になりますけれども、結局、

減少率が100人、2年前も100人、大体1年間100人、それが50人ぐらいとか半減したとか、そういう方向にやっぱり持って、結果が求められると思います。去年1年間は初年度で、そんな結果がどうのこうの言われなかったと思う。これから今年度、29年度、30年度、このままでいきますと本当、2,000人台になりますよ、この計画、人口ビジョンの。到底5,000人なんて考えられませんので、これをいかに本当に人口を維持するのが難しくても、毎年減る人口をある程度抑えていくというふうにしないといけないと思います。ぜひ頑張ってくださいと思います。

次に、②にいきます。

②のほうで学童保育施設の拡充についてですが、放課後児童健全育成事業の一環として、現在、町内で学童保育を実施している施設が1カ所ですね、事業所が。平成27年度までは下平川のほうにも1カ所ありまして、町内2カ所で事業所を開設しておりましたが、平成28年度からは「はなしぐあ」の1カ所だけで、現在はなしぐあの3月1日現在の登録児童数をお聞きしましたら18名で、ほとんどが知名小学校の児童が多いということで、夏休み、冬休みになりますと田皆とか住吉、他の小学校からも利用者が多いようです。

そこで、私がぜひ提案したいのは、現在の「はなしぐあ」の場所はAコープの前で中央帯の交差点もあり、交通量が多いんですよ。保護者の声を聞きますと、夕方になりますと、迎えに行く時間帯とかになりますと買い物客とか、また通勤、それから帰る方の車が多くて、駐車場がなくて危険だということで、そこで去年の9月定例会で空き施設、遊休施設の有効活用ということで質問した際に、先ほど下平川保育所と、それから住吉幼稚園は現在ちゃんと使用、住吉のほうは現在使っていると。下平川のほうも今度新しく通信制の大学とかが入るということでありますので、今度4月の認定こども園すまいるが開園しますと知名保育所と知名幼稚園の施設があきます。子供たちの安全面からも、知名幼稚園の施設を改築してそこを使うことはできないかとか、そうすれば、同じ小学校の敷地内ですから交通事故とか保護者も安心して預けられるということですが、いかがですか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

先ほど町長の答弁にもございましたとおり、こども園の開園に伴って空き施設となる知名幼稚園について今協議中でございます。

○9番（今井吉男君）

これはいつごろ結論が出るんですか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

現在まだ使われている施設でございます。来年度4月1日以降、その用途の変更等いろいろ手続もあると思いますので、来年度に入ってから具体的な検討をしてみたいと考えております。

○9番（今井吉男君）

ぜひ事故がないうちに早目の対処をして、安全な敷地内ですから、現在知名小学校の児童がほとんどでありますので、敷地内であれば親御さんも安心して仕事ができだと思います。早目の対処を要請して、終わります。

それとあと、子供の出産祝金の件、先ほど町長からも766万円ということでしたが、本町を見ますと第3子の場合が5万円、祝金として。4子の場合が祝金6万円、6子の場合が8万円というふうになっております。6子というのは少ないとは思いますが、天城町のをちょっと調べてみたんですけども、天城町を見ますと第2子が10万円、第3子以上が20万円というふうに、金額が大分……。金額を上げればたくさん産むということはないんですが、やっぱりそれだけ出産にはお金がかかりますので、育児の出産のほうに少しでも祝金が出れば、あと1人はつくってみようという方が出るかもわかりません。その辺は課長、いかがですか。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

天城町は、29年度から第1子5万円、その倍で10万円、20万円、30万円と改正したようです。

郡内の状況を調べますと、第1子から支給、第2子から支給、知名町、本町みたいに第3子から支給とかいろいろございまして、また、金額についても2万円から本町の5万円とかいろいろございます。

それからまた、支給要件の中に定住することとか、ある町は6年間定住しなければ返していただくと、そういう厳しい要件もございまして、これらのことをいろいろ考慮しながら、今後どのようなしたら出生数がふえて、また子育て支援になるのかどうか、検討させていただきたいと考えております。

○9番（今井吉男君）

ぜひ、出生率が、先ほど施政方針を見ましても、何年か前は郡内でも県内でも二、三番のときもありました。そういうこともありますので、ぜひこれも人口の増加につながる一環ですので、財政は厳しい中でもありますが、やっぱり一人でも子供がふえれば学校もにぎやかになりますし、その辺は十分検討していただくように要請して、終わります。

次に、4点目のシマ桑の件ですが、私も先日の物産展、鹿児島の方の、ちょうど所用がありまして行きましたけれども、やっぱり知名度がまだ低いですね。あそ

こに有機の J A S のコピーがありましたけれども、ほとんどの方が知らないで、マークがついていないですね。まずその商品に J A S マーク、認証マークがついていないので、せっかく認証されたのであればマークをつけられないかどうか、課長、いかがですか。マークをつければもっと売れるんじゃないですか。

○農林課長（上村隆一郎君）

シマ桑を生産する生産組合、それから加工するえらぶ特産品加工場、この2つが有機 J A S 認定を受けまして、これをまた契機に販売促進につなげていきたいと思っております。

販売促進を図る上で、やはり有機 J A S を使うことがかなり P R 効果が見込めますので、そこはまた表示をしていきたいと思いますが、まだ現在残っている在庫がございまして、この分についてはもうできている商品ですので、そこにはまだ表示ができないところですけども、新しく追加で商品をいくときにそういった有機 J A S マーク、それから原料に有機桑葉を使用しているという表示をして、販売促進につなげていきたいと思えます。

○9 番（今井吉男君）

今の在庫を、早く新商品を使って新しいのに切りかえていけばどうですか、課長。ずっと在庫が古くなっていきますと、せっかくの認証制度、もう6カ月過ぎております。約1年近くなりますので、町内のイベントとかこの前の鹿児島県のイベントみたいにぼんぼん試飲用に使う、役場でもお茶の時間に試飲するとか、各職場に宣伝用に配ったらどうですか。いかがですか、古いのは。

○農林課長（上村隆一郎君）

今ある在庫もほぼ売り切れまして、もう次の商品を発注している段階ですので、早い段階でまたそういう切りかえができるかと思えます。

それから、島内ですとかいろんなところへまたそういう P R 活動については積極的に行っていきたいと思えます。

○9 番（今井吉男君）

資料として農林課から、過去、この販売を始めた平成25年度から平成28年度までの実績を販売と生産のをいただきましたけれども、平成25年度の販売額は422万5,000円で、4年後の平成28年度、昨年度はまだ年度途中、2月28日現在とあります。現に939万4,445円、4年前と比べると122%の増加で、これにまた J A S 認証のシールを張ったりしますと恐らく倍々になって、次は1,000万円を超えて2,000万円近くになるんじゃないかというふうに、そうしますと、先ほど町長が言われたように、安定的黒字経営になればえらぶ特産

品加工場の民間委託も指定管理者制度を活用して考えるということでもあります。

といいますのは、今、一般会計が予算書を見ますとずっと繰り出しが多いんですよ。それをやっぱりなくすためにも早く黒字経営化して、それも指定管理者、今現在フローラルパーク、それからおきのえらぶ食品リサイクルセンターも委託していますよね。そういう形にすれば大体安定した、一般会計から幾ら出すかわからないような、毎年結構ふえてきていますので、その辺は抑えていくように努力しないと、だから、こういう商売のほうにはやっぱり行政がかかわらないで、もうある程度軌道に乗ったら早目に民間委託するというふうにしないと、いつまでも抱えているとですね。

また、私が考えるのは、今生産組合がありますので、生産組合に将来は委託してもいいんじゃないか。それは後の話です。できるだけ1年、2年後ぐらいにできるように売り上げを伸ばして黒字経営化するというふうに、課長どうですか、目標は何年。来年、再来年。大体ある程度目標は立てているんじゃないんですか。

○農林課長（上村隆一郎君）

まず、現在目標としているのは、やはり収支のバランス、収入と支出が見合うぐらいには持っていきたいと今考えているところです。

その目標年度については、おおむね役場内でも協議しているところですけども、平成31年度を一応めどとしてそういった収支のバランスがとれるように進めているところです。

○9番（今井吉男君）

生産組合のほうに聞きましたら、平成25年度が100円で平成26年度が150円、平成27年度からは200円というふうに、買い入れ単価も給与単価も上がってきています。今はすごくその辺で、最初100円のころは全然合わないということでしたが、これが200円になったらできているんですが、生産者の数が減っていますよね。そうしますと、いざ販売は伸ばしたわ、今度は原料が足りないというふうになってくるんじゃないですか。どうですか、その辺の生産者のふえる見込みがあるんですか。

もうかればふえてくるんですが、理事長の話では1反400万円とかいう、そんな話も聞こえます。本町の場合は大体反収で幾らぐらいになっていますか、現在。

○農林課長（上村隆一郎君）

平成29年2月9日時点です。今年度のシマ桑の平均単収が、今7戸いらっやいますけれども、その方たちの平均単収が1,423キロとなっております。平成25年度から苗を圃場に植えつけまして、随時、木が大きくなって収量も順調に伸

びているかと思いますが、単収としては当初の段階で1, 728キロを目標としておりました。まだその段階には至っておりませんが、生産組合とまた連携して栽培を向上するような取り組みを行いまして、そういう目標単収の達成に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○9番（今井吉男君）

もう一度、今7戸の平均が単収で、これを金額に直して計算して答弁をいただけませんか。

○農林課長（上村隆一郎君）

現在の単収で1, 423キロ、200円で計算をいたしますと単収28万4, 600円となります。

○9番（今井吉男君）

単収が28万円ぐらいということで、30万円弱ということですね。だんだん、当初に比べて100円の倍になりましたので、これでふえてくるんじゃないかと思いますが、生産者がふえる見込みはあるんですか。今3名ぐらい減っていますよね。面積もふえる見込みはあるんですか。

○農林課長（上村隆一郎君）

当初の生産組合をスタートした時点で11名の生産者がいらっしゃいましたけれども、この間、圃場の問題ですとか、それからまた他作物への転換ですとか高齢化ですとかそういった問題もありまして、現在のところ7名まで4名減ということで来ております。

今後の生産については、現段階でシマ桑の原料と、それから商品の関係で、商品販売に関する原料の確保はできているかと思いますが、今後また販売が伸びまして生産量が足りなくなった段階で、面積の増加だとかそういったところをまた考えていきたいと思います。

○9番（今井吉男君）

やっぱり生産を伸ばさないと販売も伸びてこないと思います。売り上げを伸ばそうとすれば原料が入ってこないと伸ばせませんので、これを安定経営に持っていくには生産をもっと計画的に伸ばしていかないと、商品は売れ出したけれども今度は品物が無いというふうになりかねません。これはすぐ植えてすぐとれるものじゃないでしょう。何年ぐらいでとれますか。

○農林課長（上村隆一郎君）

苗木を植えましておおむね3年から5年ぐらいはかかるかと思いますが。

○9番（今井吉男君）

ぜひ計画性を持って、商品をつくる材料がないといけませんので3年前には準備をしないといけません。ことし植えても3年後しか収穫できないとなれば早目にこれを対応していかないといけないと思いますので、ぜひその辺を計画的に実施して、生産者が喜んで栽培できるような体制をつくっていただくように要請して、終わります。

○議長（名間武忠君）

これで、今井吉男君の一般質問を終わります。

次に、大藏哲治君の発言を許可します。

○7番（大藏哲治君）

議席7番、大藏哲治が一般質問を行います。

1、クワ茶事業につきまして、先ほど今井議員からもありましたけれども、違う観点からお聞きしたいと思います。

下記に参考で示した金額は、桑茶事業に関連する平成27年度当初予算、決算、そして平成28年度当初予算の金額を記載してあります。大まかなところを読み上げます。

平成27年度予算書、歳入、節の加工農産物売払収入、これが桑茶売り上げ収入でございます。3,475万円。歳出、目えらぶ特産品加工場運営費、これが桑茶商品化にかかわる経費だと思います。イ、2,929万4,000円。歳入から歳出を引きまして、プラスの545万6,000円を平成27年度予算では計上してあります。

そして、平成27年度決算、歳入が929万7,000円で歳出が1,773万3,000円、歳入引く歳出がマイナスの843万6,000円。

そして、平成28年度予算、歳入が946万8,000円、歳出が2,212万円、歳入マイナス歳出は当初からマイナスの1,265万2,000円を計上してあります。

それを踏まえて、桑茶事業の現状とこれからの展望について伺いたいと思います。続きまして、2、フローラルホテルについて。

フローラルホテルは、本町の観光拠点施設として、また催し物の会場として、島内の皆様に広く利用されているところであります。その存続は本町にとって重要な意義があることと理解しております。

フローラルホテルは現在、おきえらぶフローラル株式会社となっており、社長は町長がつかれております。町とのかかわりはどのようになっているか、伺います。

以上2点を伺います。よろしくお願いします。

○町長（平安正盛君）

それでは、ただいまの大蔵議員のご質問にお答えいたします。

まず、大きな1番ですが、先ほど今井議員のご質問で関連もあるかと思えます。

大きな1番においては、平成27年度当初予算においてシマ桑製品及び原料の歳入が3,475万円、歳出で2,929万4,000円、差し引き545万6,000円の収益を見込んでおりましたが、最終的には決算において歳入が929万7,000円、歳出では一般会計から1,773万3,000円、地方創生の先行型交付金で532万円、合計2,305万3,000円で、結果的に1,375万6,000円のマイナスとなっております。

また、28年度当初予算においては、歳入946万8,000円、歳出で2,212万円、差し引き1,265万2,000円のマイナスでありましたが、9月補正後は歳入1,152万5,000円、歳出で2,468万5,000円、マイナスの1,316万円となっております。

このように非常に厳しい状況ではありますが、シマ桑の製品の販売を平成26年9月から島内限定で開始し、その後、平成27年9月から島外へも広げて現在販売をしております。

しかし、先ほど今井議員の質問でもお答えしたとおり、徐々にではありますが販売が伸びてきておりますが、まだまだ収支のバランスとしては非常に厳しい環境にあると考えております。

現在、販路拡大に向けて精力的に動いておるわけですが、また幾つかの取引の引き合いもあり、先ほど話がありました有機JAS認証の効果も出るかと思われます。現在、大口の取引、年間140キロ程度を引き合いの商談も交渉中でありますので、そうした形が見えてくれば、さらに普及を図るイベントの開催や取り扱い店舗の拡大、あるいは各商談会でのPR活動を強化して、販売拡大と収支のバランスに努めてまいりたいと考えております。

大きな2番です。

フローラルホテルは、旧国民宿舎えらぶ荘の建てかえに伴い、町の直営方式から財団法人知名町振興開発公社を設立し運営に当たることとなってきましたが、平成20年ごろから国の方針で公益法人の見直しが始まり、公益法人として残るのか、また一般法人か、あるいは株式会社などの普通の法人になるか選択することとなりました。

財団法人知名町振興開発公社の運営は、そのほとんどをホテルの収入で賄っており、公益性が非常に薄いという指導もあり、最終的には公益法人としての財団法人

を解散することとなりました。

その際に、どのような団体として運営したほうがいいのか、税理士や関係者の皆さんの指導を受け、結局、当初財団法人の時点で基本財産3,000万円超の出資であったわけですが、全額株式会社に移行して、株式会社として再スタートすることとなったわけです。

こうした経緯もあり、また建物自体が町所有であり、経営的にも厳しい状況でもあったので、100%民間出資の法人または第三セクターで経営することには問題があるといったことで、町100%出資の株式会社としてスタートし、その関係で役員等も私を初め役場関係者で経営することとなっております。もちろん、それぞれの役員についても報酬はなしということであります。

そういったことを踏まえ、設立当初は私が代表取締役社長として選任され、今日までその職についております。私のほか、役員として取締役役に副町長、総務課長及び企画振興課長がおり、監査役に町の監査委員の2名が登記簿上役員として記載されております。

当株式会社は、定款にあります公共施設の管理、受託運営を主に事業としており、現在、国民宿舎、現在のフローラルホテルあるいはフローラル館及び自然休養村管理センターの指定管理者として、町からその業務を受託しているところであります。

いずれにしても、経営に当たっては多くの関係者から意見などを伺い、皆さんに親しまれ利用されるためにも、また宿泊客などの利用者にも安心して泊まれるようにするため、評議員制度も採用し、年数回役員会を開催し、経営状況の報告やさまざまな立場から意見をいただいて経営に当たっているところであります。

以上です。

○7番（大藏哲治君）

では、1番の桑茶事業について再質問させていただきます。

資料を参考にしながら質問します。

平成27年度予算書の歳入歳出で、当初は黒字計上してありましたけれども決算におきましては赤字となっております。そのときの在庫はどれほどあって、赤字となった説明を農林課長、お願いします。

○農林課長（上村隆一郎君）

平成27年度の当初予算ですので、平成26年11月、12月ぐらいに予算をつくっております。その段階で、平成26年9月から60包入りの製品を作成しまして島内向けに販売を開始しております。それからそのほか、大手の健康機能食品等への原料用として、ある程度の販売を見込んでシマ桑製品に関する販売予想をした

ところ、3, 475万円を見込んだところです。

具体的な商品の販売計画ですけれども、島内の一般向けで60包入りが4, 800箱、その後、また島外に広げて販売をする予定でしたので、島外向けの60包の販売見込み3, 600箱、新規の健康食品の原料向けに720キロ、それから従来から、整備当初からおつき合いがありました大手の健康製品を取り扱っている会社、そこに1, 580キロの原料用として見込みまして、合計で3, 475万円の見込みを立てて平成27年度を開始したところです。

ただ、その見込みより原料用が余り進まなかったというところと、それから島内向けで販売したところも見込みよりは伸びなかったということがございまして、当初の予算よりは見込みが足りなかったという状況でございます。

○7番（大藏哲治君）

もう一度伺いますけれども、マイナス843万6, 000円ぐらいの在庫はあったかどうかということをお聞きしたいんです、商品として。

○農林課長（上村隆一郎君）

製品の作製につきましては、ある程度、発注先のつくる上での最小のロットというのがございます。それでいきますと大体2, 000箱ほど当初作製しまして、それが販売が進みまして在庫がなくなる前段階でさらにまた追加発注ということしておりますので、在庫についてはそれほど残っていなかったと思います。

ただ、現状、販売として伸びなかったという理由でございます。

○7番（大藏哲治君）

もう一度確認ですけれども、在庫が全部処分されたらマイナスはなかったと捉えていいですか。

○町長（平安正盛君）

そういうことじゃなくて、当初予算上の話で、従来、現在もお取引しているところですが、大手のほうから見込みを伺って、それに対しての販売ができるだろうということで歳入を掲げたわけです。もちろん現にですから、じゃそれに見合う量が提供されたかということじゃなくて、あくまでも当初予算の編成の段階の見込みとしてやって、もちろん原料はそれに当然対応しないといかんわけですが、そのことじゃなくて、あくまでも大手の商社との取引の数字を見込んで予算計上して、当然それに合った地元としての加工施設としてその加工をしなければいかんわけですが、桑の原料の問題等、ご承知のように、桑の木というには先ほどもお話ししたように2年、3年では数量もしておるわけですので、満足した年4回ぐらい切れるような状態の木ではありません。そこらが結果的に原料も減になっておっ

たということです。もちろん、若干在庫は抱えておりました。

○ 7 番（大藏哲治君）

ちょっと僕の質問の仕方が悪いのかわかりませんが、予算のほうで話をしているわけではありません。決算のほうで話をしているわけですよ。決算で歳入は 929 万幾ら、歳出が 1,700 万幾らということは、それだけ使ってそれだけ売り上げがあったということですよね。それでマイナスということは、そのマイナスの分は在庫がなければ、この事業はやってもずっと赤字だと捉えてもいいかと思うものだから、もう一回聞きますけれども、この在庫を処分したらとんとんするような事業ですかということをお聞きしたいんですよ。どうぞ、農林課長お願いします。

○ 農林課長（上村隆一郎君）

シマ桑生産組合のほうで栽培された桑葉が入ってまいります。その原料を加工場で乾燥、それから粉末まで加工するわけですが、それを製品、それから原料で販売しております。決算で示されるとおり、販売が伸びていかないわけですので在庫としてはあります。

○ 7 番（大藏哲治君）

今の説明でよくわかりました。それでは、次に入ります。

平成 28 年度の予算書では最初から赤字を見込んで載せてありますけれども、その理由は何ですか。

○ 農林課長（上村隆一郎君）

平成 27 年度の予算の執行状況、決算の状況を踏まえた上で平成 28 年度の当初予算を作成しているわけですが、平成 27 年度の決算において販売がなかなか思うように進まないということで、歳入の見込みを現実的な数字で示しております。

ただ、加工場ですとか桑の製品開発、それからもろもろ、桑の販売にかかわる経費についてはある程度現実的な数字がございますので、そこら辺を踏まえて当初予算で歳入歳出を計上したところです。

○ 7 番（大藏哲治君）

平成 28 年度の予算書は見込みでありますから、これ以上質問しても始まらないと思います。別の面でまた質問いたしたいと思います。

先ほど今井議員のほうからありましたけれども、指定管理者制度と民間委託の件もあります。町長は、収支バランスを整えたら民間への委託等も考えていいという答弁を先ほどいたしたと思っております。

収支バランスについては、今ずっと平成 27 年度は 800 万円、ことしも大体約

1, 000万円近くのマイナスの計上があると今思っておりますけれども、稼働率が上がったらいマイナスの幅も小さくなると捉えていいですか。販売は別にして、今、稼働率が悪いからマイナスになっていると思うんだけど、稼働率が上がってもっと生産額が上がれば赤字の幅が減って収支バランスは整ってくると見込めるんですか。

○町長（平安正盛君）

理想としては、稼働率が上がれば収益も上がるわけですが、先ほど来申し上げているとおり、当然販路がないと収益が上がらないわけですので、稼働率を上げると同時に収益も上げるための販売戦略を立てないといけません。したがってその中で、先ほど申し上げたとおり、有機JASの安心・安全の保証された製品あるいは大口取引が出てきておりますので、商談が。そこらも含め、さらに今後、若干島内の消費も伸びておりますので、そこらを考えて最終的に、もちろん理想は収支とんとんですけれども、健全な経営ができることを目標に今取り組んでいるわけです。

ただ、どうしても6次産業として取り組んでなかなかうまくいかない、あるいは健康食品とはいえないなかなかそこまで浸透していない部分がありますので、どうしても最終的には販路拡大であると思って今取り組んでいるところです。

じゃ今後どうするかについては、当然先ほど来お答えしているとおり、収支のバランスがある程度めどが立ったときには、もちろん相手側もありますので、相手側の意向を聞きながら指定管理者制度に移行する。ただし、例えば今、一つの例ですけれども、フローラルホテルあるいはその他フローラルパークの指定管理者等々を含めても、現実にはその経営母体となる第三者が100%運営できると限りませんので、その分は年間の予算、事業運営の中でどうしてもマイナスが出てくるわけです。現実には今もホテルしかり、フローラル館あるいはフローラルパークも含めて、そこらを指定管理を受けた皆さんと協議してどう補填していくか。補填がなければいいんですけれども、補填をやらざるを得ない部分があるし、あるいは施設の管理についても、維持管理は当然町がしないといかんわけですから、そこらを含みながら、必ずしも収支バランスがとれたから指定管理ということではなくて、その前にもある。ただ、今の状況では指定管理としても、受ける側にしては大変運営が厳しいだろうから、ここしばらくはその推移を見ながら、指定管理者にもし手を上げる方がいらっしゃれば、その団体と協議していくということです。

○7番（大蔵哲治君）

町長の説明はよくわかります。

先ほど例に出しましたフローラルパークの件につきましても、その運営自体が大

きな目的ではなくて、健康増進とかその他のいい面があるから町の税金を投入してやっているという趣旨だと思っております。

桑茶産業についても、ある一面は、大きなのは産業創生でありますけれども、やっぱり雇用創生でもあるし、また知名町の名産づくりという面もいろいろな面があって、町が税金を投入して何とか成り立たせていきたいという意味もよくわかります。そういう中で、先ほどから収支バランス云々で、民間に委託するときにはやっぱりある程度のところまでは持っていかなければいけないということを話されておりますけれども、桑茶事業をもっと安定的に健全にするためには、特別会計にするか何かしてその組合に一種のコスト意識を持たせて、しばらくは町がやりながら、特別会計にしながら経営意識を育てて、そして次の段階に踏み込むとかいうような方法もあるんじゃないかなと思うんですけれども、ぜひ考えてください。

最後に、またお願いであります。

桑茶事業を継続するために、今現在桑茶を生産されている皆様は、町民は詳しい内容はわからないけれども、実際には一般財源を投入して今の桑茶事業を1,000万円弱の赤字を計上しながら経営していると。だけど、そういう状態では桑茶をつくっている皆さんも安心して、そしてまた農家は、税金で私たちの製品が売れていると思ったら誇りも持てない、おもしろくもない。そういう意識を持たせないためにもぜひ健全な運営をお願いいたしまして、1番の質問について終わります。

続きまして、フローラルホテルの町とのかかわり合いについてお伺いいたします。

先ほど町長が答弁されましたけれども、最初から株式会社になった時点で町が全額出資の株式会社、そして現在もそうだという答弁であります。

そういう中で、国民宿舎特別会計起債が平成27年の決算で完済されてドローになっております。その間、20年間ホテルは使用料として6,000万円から4,000万円の間の金額を年間支払ってきたと思いますけれども、27年度までで結構でございますので、全体として町に使用料は幾ら払われているのか、お願いいたします。

○企画振興課長（榮 照和君）

フローラルホテルから使用料としていただいておりますのが10億7,440万円でございます。

○7番（大藏哲治君）

これまで10億円余りの使用料をホテルは町に、起債分でありますけれども、支払いながら現在まで経営を成り立たせてきているということに対しましては、ほか

の第三セクターを考えればすごく大きな実績だと思って、尊敬に値するんじゃないかと思っております。

今後、また償還が終わって、これからも使用料を町のほうに納めていくと思いますが、すけれども、今後の償還後の使用料は何を基準にして決めているのか、教えてください。

○町長（平安正盛君）

ちょっと長くなるとは思いますが、当初、平成8年のオープンのときにホテルの建設が11億幾らであって、それを建物の耐用年数で計算して年間の建物使用料として当初、月580万円、計算でずっとしてやってきたんですけれども、やはりどうしても経営が厳しいということで580万円を400万円に減らして、その時点で再度、全体の事業費を償還して、起債は決まっていますので、平成27年度償還、ゼロですので、それ以降も残り約3分の1ぐらいは一般会計がある意味で立てかえて償還をしていったわけです。それに見合うのは向こう何年間ということで、耐用年数の期間に結果的に全額、利子も含めて払ってもらおうということで、ずっと資金計画を立てていっていますけれども、しかし、このところやはりずっと台風あるいはいろんな状況で経営が厳しいときもあったわけですので、その現在、累積で今500万円黒字ですけれども、過去の累積がありますのでマイナス分があります。そのマイナスになっている部分を早い段階で消し込まないといけないし、同時に、もう20年もたっていますので、その施設の維持管理等も含めてしないといけないわけですので、現在、平成28年度から300万円という計算で、残りの耐用年数期間中に町が投資した利子も含めて総額を償還していただくというような計算で300万円と。

実際その300万円がどうかと。先ほど申し上げたように、現在の赤字の部分の早い時期の消し込みと、施設の管理運営をどうするかということで28年度からは300万円と。これは、当分そうして町が委託ということになりますが、今後は、また経営状況によっては予算の範囲内でまた皆さんとご相談いたしたいというふうに思っています。

○7番（大藏哲治君）

使用料につきましては今、説明いただきました。理解いたしました。

それでは、もう一つだけお聞きしたいと思います。

二、三年ほど前ですか、ホテルの外壁の塗装工事が何かしたかと思えます。そのときは株式会社になっていたのかどうか分かりませんが、そういう改修、補修工事に株式会社であっても県とか国からの補助事業の制度を利用することはでき

るのかどうかだけお聞きしたいと思います。

○町長（平安正盛君）

基本的に、株式会社に対しての助成はないものだと思います。ただ、建物は町の建物ですので、質問があるかと思ったんですけども、ホテルの施設の維持管理について、いわゆる建物の本体にかかわる維持費は町が責任、運営しながら例えば内装とかいろいろについては当然使っている側の責任ですので、ホテル側が責任を持ってやっている。建物本体についてはあくまでも町のものでありますので町が対応し、起債の借入れ等々財源の手当ては町が責任を持ってやるということです。

○7番（大藏哲治君）

よくわかりました。

本町の大事な財産とも言えるフローラルホテルは、永続的に少しでも長く使用できるように願っております。そして、健全な運営でいつまでもホテルが町民に広く利用されるようお願いいたしまして、私の質問は以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（名間武忠君）

これで、大藏哲治君の一般質問を終わります。

続けます。

次に、平 秀徳君の発言を許可します。

○12番（平 秀徳君）

皆さん、こんにちは。多数の傍聴ありがとうございます。

議席12番、平 秀徳が一般質問を行います。

その前に、1字、字を挿入してください。花卉振興策についての上から2行目、「国民の心豊かな」、「心」を挿入してください。

それでは、1、花卉振興について。

平成26年6月の国会において花きの振興に関する法律、花き振興法が成立し、花卉の伝統と文化は国民生活に深く浸透し、国民の心豊かな生活の実現に重要な役割を担っています。

本町の花生産は、平成9年の最盛期に比べ生産量、生産額ともに大幅な減少となっている。えらぶゆり球根並びに花卉振興策について伺います。

①えらぶゆり球根の振興策は。

②花卉（切り花）生産者の安定経営を図るための価格安定基金制度の創設は。

③公共施設やまちづくりにおける花卉活用及び花育の推進への取り組みは。

大きな2、観光振興について。

奄美・沖縄の世界自然遺産が、2018年の登録を目指し体制整備が進められていますが、沖永良部島内でも、国立公園や多くの観光名所が存在し、今後さらに国内外からの観光客を含め、国営地下ダム完成後の畑かん営農の先進地視察等、多くの来島者が見込まれるが、交通アクセスの整備、受け入れ態勢について伺います。

①国立公園から国立公園指定及び観光名所の整備、管理への取り組みは。

②えらぶゆりの島空港のジェット化に向けた整備は。

③えらぶゆりの島空港沖縄の定期運航は。

④大型クルーズ船の寄港できる港湾の整備は。

大きな3、町営住宅補修、管理について。

①町内の町営住宅の補修、管理は適切に行われているのか伺います。

②町営の田水団地は昭和52年に建設され、老朽化が進み居住者から苦情が出ているが、建てかえの時期は何年度か。

以上で1回目の質問を終わります。

○町長（平安正盛君）

ただいまの平議員のご質問にお答えいたします。

まず、順を追っていきますが、花卉振興についてです。

ゆりの球根生産については、ことしで118年目を迎えておりますが、近年では生産者数、生産面積ともに減少しており、平成28年度産販売実績が販売球数で353万8,000球、販売額にして9,767万6,000円と、1億円を切る極めて厳しい状況であります。

この要因として考えられるのは、テッポウユリの切り花を取り巻く情勢と大きく関連しており、長引く景気低迷や業務需要の変化、オランダを中心とする輸入切り花の増加などでテッポウユリの需要が減少してきているのが最大の要因であると考えております。

この対策として、平成26年度から県の地域振興事業で沖永良部地域魅力PR事業を活用した生産対策や販売対策に取り組み、より一層の産地振興対策に努めてきたところであります。

また先般、2月24日にテッポウユリ切り花シンポジウムを開催いたしましたのも、切り花の需要拡大、ひいてはユリ球根の生産振興について再構築する目的で開催したところであります。

今後も、県のPR事業で取り組んできた成果や切り花シンポジウムで出されたさまざまな意見や課題、また永良部百合フリージア生産出荷組合との振興方策を踏まえ、引き続き球根並びに切り花を含めたえらぶゆりの生産、販売対策に取り組んで

まいりたいと考えております。

②です。農作物の災害による損害や価格が安くなった場合など、サトウキビや葉タバコ、野菜、畜産等においては安定経営を図ることを目的に各作物ごとに国・県の支援措置が講じられているものの、花卉においてはそのような支援措置がないのも現状であります。

近年の厳しい状況下で花卉の経営安定を図るためには安定生産、再生産可能な価格の確保が重要であると考えておりますが、価格安定基金制度の創設については、基金創設に係る制度設計、予算措置、負担割合などをどうするかなど、大きな課題があると思われま。

現在、国においては、生産農家の経営安定を図るため、政府が昨年11月に決めた農業競争力強化プログラムにおいて農業経営の新たな安全網となる収入保険制度の創設が盛り込まれ、現在検討されている状況です。この収入保険制度は、青色申告を行っている農業者が対象となりますが、過去5年間の平均収入の9割を下回った場合、下回った額の最大9割を補助する仕組みで、品目の枠にとらわれず、自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する仕組みで、国は平成31年度から実施することを目指しております。

また、保険料、積立金を支払って加入しますが、保険料については50%、積立金については75%の国庫補助を行う制度となっておりますので、町としましても、この収入保険制度の開始に向け、情報の収集や制度の周知等に今後努めてまいりたいと思います。

③公共施設やまちづくりにおける花卉活用については、昨年度からユリ球根をプランターに植え、役場庁舎周辺にも配置しており、商工会としても同様な活動を行い、商店街等に配置しております。

また、育苗センターにおいてジョージア種を今後の町の景観づくりに活用できるよう、球根の増殖、養成を行っております。

花育については、農協青壮年部や4Hクラブで児童・生徒を対象にしたさまざまな取り組みが進められておりますので、町としてもできるところは協力してまいりたいと思っております。

大きな2番です。

①観光名所の整備につきましては、老朽化した観光施設の修繕を年度ごとに計画しており、平成29年度に沖泊排水溝の修繕工事、平成30年度に沖泊漁港臨港道路上部修繕工事、屋祖母海岸休憩所修繕工事、平成31年度に屋祖母海浜公園防護柵修繕工事などの実施を予定しております。

観光名所の管理につきましては、現在、臨時職員として観光施設清掃員が2名配置されており、定期的に施設の清掃や除草作業などを行っているところですが、先ほど来話がありますように、きょう付をもって国定公園から国立公園に移行いたしましたので、環境省奄美自然保護官事務所と連携しながら適正に管理をしていきたいと思っております。

②えらぶゆりの島空港のジェット化に向けた整備については、鹿児島県土木部港湾空港課からいただいた資料によりますと、現在えらぶゆりの島空港の滑走路は1,350メートルに対し、ジェット化にするに当たり滑走路は最低2,000メートルを必要としています。同じ場所での用地確保が難しいのが現状であります。

そのほかの条件として、ジェット化が見込まれる対象路線の需要見通しとして、供用開始時に年間11万人以上の利用が見込まれることを条件としております。

また、航空会社からの具体的な要望があるかが必要とされておりますので、県としては、えらぶゆりの島空港のジェット化について、今後の航空旅客の需要あるいは航空会社の動向などを見きわめる必要があるということの報告を受けております。今後、何といたってもやはり利用者の増に向けた取り組みが必要となります。

先ほど来お話ししておりますとおり、国立公園、世界自然遺産あるいは航空路線の沖縄線の開設など、非常に今後、私どもの地域にとって追い風となるさまざまなことがありますので、そのことを踏まえながら、交流客の人口、ひいては航空旅客の利用の増進に向けて取り組む必要もあるというふうに考えています。現状では、えらぶゆりの島空港のジェット化は非常に厳しい状況だというふうに判断しております。

③平成27年4月1日から運休している沖永良部那覇間の航空路線の再開設については、先ほど来お話ししているとおりであります。現在、行政報告でも報告いたしましたとおり、第一航空さんあるいはJACのそれぞれの会社としての取り組みが進められておりますので、その動向を見きわめたいというふうに思っております。

先般、沖縄での下地議員との懇談の中でも、第一航空さんとして本年の秋以降という話も聞いておりますが、現在、第一航空のほうの体制がどのような状況であるか知る由もありませんので、そこらあたりは下地代議士とも連絡をとり合いながら今後の動向を見きわめると同時に、きょうお話ししましたとおり、JACの平成30年の徳之島沖永良部那覇間の航空路線開設に向けての計画もあると聞いておりますので、そうした動きを見ながら、私どもとしても地元として航空会社と連携しながら航路開設に向けた取り組みをしていきたいし、特に何といたってもやはり各機関にたび重なる要請活動が必要でありますので、議会の皆様のご理解をいただき

ながら、また関係機関と一緒にやって要請活動をしてまいりたいというふうに考えております。

④クルーズ船の造船の現在の世界的な動向としては、１９９０年以前は３万トンが主流でありましたが、現在は非常に船も大型、豪華化し、それ以降は７万トンあるいは１０万トンか、それ以上の造船が７割ほどというようなことを聞いております。現在、７万トン以上のクルーズ船の数は全体の４割以上となっています。この推移を見る限り、今後も７万あるいは１０万トン以上クラスのクルーズ船が就航することは十分予想されます。

お尋ねの港湾整備につきましては、現在主流であります７万あるいは１０万トンクラスのクルーズ船の典型的なサイズはおおむね満載時の喫水が８．５メートル前後、全長３００メートル以上であり、これらの規格を備えたバースが必要であるかというふうに思っております。今後、そういったことに現在の港湾整備が対応できるかどうか、非常に疑問だと思っています。

クルーズ船に係る整備の所管は国交省でありますので、港湾整備については国交省報告の国内外の大型クルーズ船に関する資料から考察しますと、ハード面では、大型クルーズ船に対応した防舷材、係留柱などの既存施設の機能強化や岸壁の延長はもちろん、一度に数千人規模の人が訪れるので移動するための大型バスはかなりの台数が必要であり、また、そのバスの駐車スペースや観光地との連携あるいはターミナルの設備、入国審査に必要な施設の新設、手荷物受取所などが最低限必要となります。

これらを整備するには費用対効果の調査が必要となっており、観光客の需要に対応する供給能力、受け入れ態勢の状況、背後地の観光魅力度の報告なども求められています。

総合的に鑑みますと、現在のクルーズ船の寄港については、極めて沖永良地区については厳しいものだと思っております。

大きな３番、①町営住宅を管轄する建設課では平成２７年度から住宅補修の担当を配置して補修の対応を行っておりますが、大工、水道、電気、左官、畳等の部分につきましては専門業者に対応を依頼しているところです。

まず、平成２８年度現在のおいての町営住宅の補修状況については、建物本体の補修についてはシロアリ駆除、玄関扉やフローリングの補修、雨戸やフェンスの補修等で９７件行っています。建物に附属して設置している補修については、給湯器故障の補修や更新、トイレ故障や水回り故障の補修、換気扇故障等の補修、網戸戸車等の故障の補修等で２０８件となっています。

なお、過去２年間の町営住宅の修繕費実績は、平成２６年度で６６８万円、平成２７年度で３８７万円であり、今年度は現在のところ約４６０万円を要するものと思っております。

次に、管理状況であります。町営住宅は現在２４１戸を管理しています。知名町では、公営住宅を適正に管理するために長寿命化計画を平成２３年度に作成しており、現在はその計画に従い、知名Ｃ団地の建てかえを平成２５年度開始し、平成３２年度完了予定で事業を行っております。

また、現在の住宅を改修することで住宅の長寿命化を図る公営住宅ストック総合改善事業を白浜団地の海側の１号棟に行っております。工事内容としては、外壁や屋上防水の補修、玄関の更新等であります。

②です。田水団地は昭和５２年度から昭和５６年度に建設された建物で、建設から３５年あるいは３９年が経過しており、老朽化も一段と進んでいるため、入居者から補修等の依頼がありましたら現場を確認し対応を行っています。今年度の補修は、ひさしのコンクリート爆裂補修、雨戸の補修、トイレ換気扇の取りかえ、玄関扉の補修、シロアリの対策、床の腐食の補修等を行っております。

田水団地の建てかえ計画につきましては、現在工事中の知名Ｃ団地の建てかえが先ほど申し上げた平成３２年度に完了予定となっております。現在のところ、平成３３年度以降に田水団地の建てかえ計画を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○１２番（平 秀徳君）

それでは、順を追って再質問いたします。

えらぶゆり球根の振興策については、先ほど町長からも答弁がございましたが、最盛期のころに比べると、平成３年の最盛期には約１１万７，０００ケースぐらいございました。そして平成１０年前後は８万ケースという量が生産されていましたが、近年ではかなり生産量が落ち込んでおります。１万１，０００ケースですか、前年度が。前年度は商社あるいは切り花産地の要求に応じられないような量であったのではないかと思っておりますが、それらの中で生産量が減少したのは、気象条件、雨、霧等による葉枯れの大発生、それともう１点は、昨年はネラリオの農薬がなかったということで、その農薬をまかないで球根を植えた生産者がいるというふうに聞いておりますが、そういったものを含めて昨年の生産状況というのはいかななものだったのでしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

ユリの球根の面積、それから出荷球数については年々縮小している状況です。

昨年度につきましては、春先、２月から３月にかなり雨が多くの状況で、ヤマガン等が発生しまして、予定していた球根の生産にも大きく影響したところだと思います。また、今年度産、２９年産についてもそういった影響がまだ残っているような状況です。

○１２番（平 秀徳君）

やはり昨年は気象条件によってかなり減少したということでもありますけれども、ユリの球根の振興策においては、１年やそこらですぐ生産拡大ができるものじゃないんですよ。オランダ産のテッポウも採算が合わないということで生産を取りやめております。このような状況の中でいかにして球根の振興策を図っていくのか、何らかの支援策はないものか。今現在幾ら振興策を図っても、物が無いことには生産ができない。やはり今の段階から多数、母球の確保というのが必要ではないのか。

ユリの球根の栽培をやめたい、あるいはまた面積を縮小したい、球根がない、そういった生産者がかなりおります。生産を拡大しようという生産者というのがまざらない。何らかの形で今の段階から生産拡大に向けての対策を考えていかなければと思っておりますけれども、いかがなものでしょうか。

今、指定商は何商社ございますか。

本土の切り花産地といたしましても、高齢化が進み、なかなか新規にユリの切り花をする方がいないというふうに聞いております。オランダ産のオリエンタル系というのは、輸送中にオランダから、あるいはまたニュージーランドから冷蔵で来て、到着した時点ですぐ定植ができるような状況なんですよ。やはり今後も、今、指定商を通じて各産地に出荷されておりますけれども、やはり指定商というのは必要なんですか。直接選ぶ産直化というのはできないものなのか。そうすることによってまた本土の切り花産地も意欲が湧くのではないのか、あるいはまたコスト低減につながるのではないかと考えますけれども、いかがなものでしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

ユリの球根については、永良部百合・フリーズ生産組合、それからそれを扱って切り花の産地とをつないでいただく指定商社との契約栽培的なことで、これまでずっと球根が販売されているところです。現在の指定商社ですけれども、８社ございます。

それで、指定商社を通じて我々産地で作ったものを切り花産地へ販売しているわけですが、この関係につきましては、これまでいろいろ信頼関係を築きながら、我々球根産地、それからまた切り花産地と指定商社との信頼関係を構築された、そういった独特の関係の中で生産振興を図られてきているところですので、こ

れについては永良部百合・フリーズ生産出荷組合、それから指定商社の協議の中で今後もこれまでどおり進めていかれるのではないのかというふうに考えております。

○町長（平安正盛君）

今の答弁に加えておきます。

今、議員から言われた指定商社云々がありますが、前も課長が言ったように、長い間の歴史の中でお互いに信頼関係でつながっているというのが事実ですので、今の段階で指定商社云々というのはどうかなと思うし、以前からも出荷組合の中でも議論はしてきているところですが、なぜ指定商社が必要かということに最後、いくんですけれども、地元の出荷組合と球根を買っていただく業者、今は高知が主力になっています。その間のやりとりを、じゃ誰がするのか。私どもから球根を販売して、販売先が可能性として経営が厳しくなって切り花生産をやめるとか、あるいは廃業するとかいったときのもしその代金の支払い等が出てきたときに、じゃ誰が責任をとるのか。球根産地では泣き寝入りでいいのかと。

泣き寝入りしたときに、じゃ次の生産につながらないわけですので、非常にリスクを負うのはあくまでも球根産地だというようなこともありますし、地元の球根の出荷組合が全国各地の情報を持って、どこどこに何球、販売のいろんなルートの情報を集めて、そこに発送までしてやりとりしなきゃいかんということを考えれば、やはり専門としての商社が仲立ちをして、情報を持っていますし、しかも前金ですので代金は担保されているわけですので、地元永良部としての球根農家は安心してつくれるというようなメリットが大きいわけです。やはり指定商社の存在の意義は大きいものだと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○12番（平 秀徳君）

指定商の役割というものも十分わかっております。やはり本土さんの切り花産地のことを考えれば、なるべく産直で出荷できればというふうに思っております。

それとあわせて、今の段階から球根の確保をやっていかないと、もう出荷の時点になってから球根の確保というのは厳しいので、やはり若い人たちになるべく支援して、あるいはまた応援して、ユリの球根の振興策をぜひ絶やさないように、119年間続いております。今後末永く、先人たちが築いてきたユリの球根を守っていかなければと思っておりますので、振興策には最大限のご支援とご努力を要請いたします。

続いて、2番目の価格安定制度について、そういった制度がないのが花だけなんです。野菜もある、畜産もある、サトウキビもある、そのような中で花がないと

というのが何か農業振興の中で不足しているんじゃないかと思うんですよね。

今回、国の花きの振興法というのもできました。やはり何らかの形で、永良部全体でユリがあり、グラジオラスがあり、ソリダゴがあり、いろんな品目があります。こういった中で安定した農家の経営を図っていくためにはそういった基金の創設が必要でないのか。

先ほど、町長のほうから農業競争力強化収入保険制度ということがありましたけれども、31年開始、そこまで取り組むためにはまだまだちょっと時間がかかるんじゃないかと思うんですよ。永良部のテッポウユリ、えらぶゆりにしろ町単独で取り組めない、島全体で取り組んでいるブランド品です。ですから、永良部の花、何とか基金制度の創設というのは早急に考えていくべきではないのか。そうすることによってまだまだ花卉の生産は伸びるんじゃないかと思うんです。幾ら土地利用型農業といっても、花の全体面積というのは知名町で3%しかないんですよ。その3%に面積で全体の生産額の15%は占めております。だから、花が倍にふえれば30%を占めます。サトウキビ、バレイショ、野菜、かなりの面積を占めているんですよ。

今後、国営地下ダムも平成33年に完成します。その暁には何といっても施設園芸、単収の上がる品目です。今現在バレイショが他産地が不作、あるいはまたいろんな災害等によって少ないから、永良部のバレイショが高くなっているんですよ。そういったものを考えると、やはりもう少し単収の上がるやつ、施設園芸型に農業も変えていくべきではないかと思うんです。

ぜひ、そういったものの生産拡大を図ってってください。そうすることによって、まだまだこの町の、島の農業生産は上がるというふうに思っております。いかがなものでしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

今、議員からもありましたとおり、花卉の生産、販売がよくなることによって本町の農業にかなりの好影響が期待できると思っております。

20年前、花卉の生産額がかなり大きかった時代がありますけれども、その当時は花卉の部分において町の農業を牽引してきたというようなこともあったかと思えます。

今後もサトウキビ、それからバレイショ、そういった土地利用型作物と、また施設利用型作物のバランスをとることによって本町の農業振興もよくなっていくんじゃないかなと思っておりますので、今後、花卉振興についてまた取り組んでまいりたいと思います。

花卉振興を図る上で重要になりますのが、安定した生産と販売ができるということと、それから経営的に再生産する意欲が持てるようなそういう経営環境が大事かと思っていますので、そこら辺を踏まえて生産振興と、それから経営安定に向けた取り組みを進めていきたいと思っています。

○ 1 2 番（平 秀徳君）

ぜひ、永良部の花ですから、花卉安定制度の創設か先ほど言った保険制度の創設か、どちらからでもいいです。とにかく安定した花卉経営ができるような早急な取り組みを要請いたします。

次に移ります。

観光振興について、①の国定公園から国立公園への指定がえ、その箇所が町内では言えばどの箇所ですか。

○企画振興課長（榮 照和君）

町内では、まず沖泊周辺です。沖泊の海岸とか海周辺、それから屋子母の海と海岸、そして昇竜洞付近の森林とか山、そしてまた町有林を含む、基地を除いた大山周辺です。

○ 1 2 番（平 秀徳君）

失礼いたしました。1つ飛ばしました。

前に帰りますけれども、よろしいですか。

○議長（名間武忠君）

はい、どうぞ。

○ 1 2 番（平 秀徳君）

大きな1番の③、公共施設やまちづくりの花の活用。

公共施設、やはり町内全域に花を主体としたまちづくりができているものとおっております。私どもの集落においても農地・水・環境保全対策支援隊、緑サークル活動で、各支援隊でそれぞれの地域で花の活用に対しては取り組んでおりますが、町としてももう少し公共施設あるいはまた観光名所、そういったところにも花の活用というのが必要ではないかなと思っております。

役場の玄関前、ありますよね。先月、商工会のほうでも商店街にプランターを植えてあります。植えてはあるんだけど、あれではちょっと、役場の前もそうなんです。下葉が枯れていますよね。今の状況で下葉が枯れるというのはちょっとおかしいんですよ。何かが足りないんです。やはりそういったものを指導し管理する、花を育てる喜び、開花させる喜び、そこがやはり大事じゃないかと思うんですよ。

学校もなんですけども、小・中学校、花育の教育をそれぞれやっていると思う

んですよ。私たちも、身近に子供と、あるいはまた新しい警察との密接なつながりです。

今、最近では子供をすごく大事にするんです。子供たちに余り農作業をさせない。できれば、小学校の高学年になれば手伝いもできますので、そういったものを家庭である程度教えられる部分は教えて、そうじゃないところは学校あるいは地域でもって教えていただきたいと思います。と思っています。

まだまだ花育に対してはただ植えるだけじゃだめですから、ちゃんとした管理をして開花させるというのが目的ですから、そういったものを強く要望して、終わります。

次に、観光振興の①ですけれども、先ほど沖泊公園と屋子母海岸、それから田皆岬、昇竜洞もですね。

〔「はい、そうです」と呼ぶ者あり〕

○ 1 2 番（平 秀徳君）

私、昇竜洞へ行ってみたんですけれども、入り口から出口まで道路の両脇にハイビスカスを植栽し、かなりいい景観をつくれます。よく手入れされているなというふうに考えております。

やっぱりそういった町の町花であり、町全体へハイビスカス、景観づくりというのはもっと広めてもいいんじゃないかなと思っています。

もちろん、ほかの花類も結構です。ほかの花類は、植えた限りは管理をしなければならない。花がしおれたら花を取って見栄えのいいようにしなければならない。すごく手間暇がかかります。ハイビスカスなどは下葉さえちゃんと刈っておけばきれいな花が毎回育ちますので、やはりハイビスカスも今後また町花としてふやしていただきたい。

それともう1点は、和泊町から知名町に向かってくる古里の知名の玄関口、ああいったところは常に花が開花できるような状況をつくってもらいたい。

これは、国定から国立に変わる今の段階で管理あるいは整備というのは、先ほど町長が言われましたけれども、どこが主体になってやっているんですか。

○ 企画振興課長（榮 照和君）

基本的には、公園管理のほうは国立公園になりますので自然保護官事務所と連携をしながらなんですけれども、現地のほうに関しましては、基本的には管理、清掃をしたりとかいろんなところは企画振興課で行っております。

○ 1 2 番（平 秀徳君）

今の段階で将来的に国定から国立公園への指定は可能ですか。

○企画振興課長（榮 照和君）

本日。

○１２番（平 秀徳君）

国定から国立の指定は。沖永良部は違うでしょう。

○企画振興課長（榮 照和君）

奄美全体が本日です。

○１２番（平 秀徳君）

じゃ、永良部も含めて。

○企画振興課長（榮 照和君）

はい、永良部も含めて、先ほど申しました。永良部も含めて、和泊町のほうもありました。

○１２番（平 秀徳君）

そうですか。どうも、勘違いしていました。ということで、ありがたいです。

ということは、さらにまた今後は世界自然遺産登録に向けての取り組みですね。それも視野に入れてありますよね。国立公園の指定ですね。

○企画振興課長（榮 照和君）

奄美大島、それから徳之島、沖縄の北部、そして西表島が、世界自然遺産になる前提として本日、奄美群島がほとんど国定公園だったところが国立公園になりました。沖永良部のほうは、来年の世界自然遺産にはなりません。

以上です。

○１２番（平 秀徳君）

私もてっきり勘違いしておりました。国立公園に指定されたからには、何としても世界自然遺産登録に向けた取り組みも頑張っていたきたい。同じ奄美群島の、ぜひ奄美、徳之島、琉球に負けないように、沖永良部もまた世界自然遺産に登録されるように頑張らしましょう。強く要望いたします。

では、次にいきます。

えらぶゆりの島空港のジェット化に向けて、今現在の空港が１，３５０メートルですね。ジェット化にするためには１１万人の利用客、そしてまた用地的にかなり厳しいということを聞いております。それで今、国の基準としては、２０１３年からオーバーランが４０メートルから９０メートルに規制が変わりましたよね。それとガイドライン、そういったものが制定されているのか、いかがなものでしょうか。

○企画振興課長（榮 照和君）

ガイドラインについてはちょっと資料を調べさせてください。

○12番（平 秀徳君）

滑走路はやはりどうしてもオーバーランというのを考えて、それとまたアンダーシュート、そういったものが今の空港では恐らく整備されていないんじゃないかと思うんですよ。国の基準の制定ではオーバーランが90メートル、アンダーシュートが60メートルかな。やはり現在の空港では延長が厳しいということですよ。であれば空港の移転、そういったものを前向きに考えたほうがよろしいんじゃないですか。知名のほうに空港を持ってくるのか。

2,000メートルですよ、ジェット化するためには。今、沖永良部空港の利用者も8万人を超えていますよね。11万人までもう少しなんです。国立公園になり世界自然遺産登録になると、沖永良部独自の観光ルートあるいはまた鹿児島県、奄美群島、永良部の広域の観光ルート、これができれば11万人はすぐ突破します。そういったものを踏まえて今後また、知名だけじゃないんですよ。沖永良部島の空港なんです。そういったものを踏まえて、今後の用地あるいはジェット化に向けた滑走路の延長を前向きに考えていくべきじゃないんですか。

和泊町のほうは、今ジェット化に対しての考えというのはいかがなものでしょうか。聞いたことはありますか。

○町長（平安正盛君）

ジェット化に向けて表立った動きはないと思っておりますし、先ほど議員から言われたオーバーランあるいはアンダーの距離的なあれは基準ですので、それのとおりになっていると思います。要は滑走路そのものが1,350プラスオーバーラン、それからアンダーの幅、長さがあるわけです。実際はもっとあるわけです。しかし、基準が今とらないといかんわけですので、1,350が2,000メートルにならないといけないと。それに2,000メートルプラス今のオーバーラン、アンダーもまたプラスしないといかんわけなんで、実際、今の沖永良部空港でその用地が確保できるかというのは、先ほど僕がお答えしたとおり厳しいと。地形上の問題が一つ。

それから、11万人というのですけれども、今7万人ちょっとですので、これは現在の乗降客を約50%以上アップしないといけないわけです。鶏と卵どっちが先か、就航させて客をふやすのか空港を整備して客をふやすのか、それはどっちとも何とも言えないのですけれども、現実には、今空港がある中で11万人の乗降客というのは非常に厳しい状況で、今後、追い風と申し上げているんで、それでもあと5万人、4万人いくかという話になると、それはなかなかです。だから、逆に今あ

る空港で、今後、技術が発達して短い距離でも離発着できるジェット機が出てくる可能性もあるわけですので、そこらあたりを選択する必要がある。

では、知名で空港という話になりますと、以前の経緯もありますのでやっぱり慎重にいかないといけないというふうに思っています。

○ 1 2 番（平 秀徳君）

今、乗客、平成 2 4 年度で 8 万 3, 7 6 7 名です。平成 2 6 年度で 9 万人を超えています。それと、さっき町長が言われたように、滑走路としてはオーバーランあるいはアンダーシュート、そういったスペースが設けられているということで理解してよろしいですね。もしそうでなければ国の基準に合わないということですから、それは当然延長すべきではないかと思っております。将来的にはジェット化に向けた取り組みというのもぜひとも必要ではないかと思っております。用地がなければ知名にいっぱい用地がありますから。

その点は終わります。

それから、2 番目のえらぶゆりの島空港から沖縄の定期運航については、先ほど町長の施政方針の中でもいい情報がございました。

私も先日、国立劇場、沖縄での大蛇踊りで観客に感動を与えました。そしてまた、交流会の場では沖縄県の下地衆議院議員ともお会いいたしまして名刺交換をいたし、また後ほど文書でもって丁重な挨拶をいただきました。そしてまた、金子議員やら保岡議員が J A C の開設を考えているということで、それが早い時期に開設できるように、町長の手腕でこの開港の日をなるべく早い時期に要望をお願いしたいと思っております。

それから、4 番目にいきます。大型クルーズ船の寄港です。

今先ほど町長も言われたように、世界のクルーズ船というのは 7 万、十何万トンという大きな船ですがけれども、やはり世界自然遺産を踏まえて、いずれは世界自然遺産クルーズというのも島自体、日本で対応できるような港湾の整備というのも必要ではないかと思っております。今現在何万トンぐらいの船が寄港できますか。

○ 企画振興課長（榮 照和君）

実績がありまして、2 2 年 3 月に和泊港に「ぱしふいっくびいなす」というクルーズ船 2 万 6, 5 1 8 トンが来ています。それから、平成 2 7 年 3 月に伊延港に「にっぽん丸」2 万 2, 4 7 2 トンが寄港しています。2 万トンを超えています。

○ 1 2 番（平 秀徳君）

2 万トン級だったら寄港できるというふうに私も聞いております。「ぱしふいっくびいなす」というのは 2 万トンと 5 万トンの 2 つがありますので、5 万トンはち

よっと厳しいわね。やはりこうしたクルーズ船が寄港できるような、もう少し大きなクルーズ船でも対応できるような港の整備というのも必要じゃないですか。

最近、観光庁によりますと、海外からの日本への観光客が2,400万人です。そういった流れを永良部にも寄港させるためには。

それと今、東南アジア、特に中国、韓国、そういう外国からの方の観光も多いです。そういったものを見据えて大型船が寄港できるように、もちろん何千名というそういったものは宿泊施設もないし対応できませんけれども、通過型でもよろしいんじゃないですか。そうすることによって、また再びこの島に訪れたい、その口コミというのが大事じゃないかなと思っております。ぜひ、この将来的には大型のクルーズ船が寄港できるような港湾の整備も強く要請いたします。

次に、大きな3番の町営住宅の補修については、地区の住民の苦情があれば対応しているというふうに聞いております。万全な対応をお願いするところでありますが、今、町営住宅の中で公共下水道、農集排の整備がされていない地区というのはいくつありますか。

○建設課長（高風勝一郎君）

町営住宅に関しまして、現在C団地の建てかえを行っておりますが、現在の知名C団地と、あと田水団地がくみ取り式になっております。それ以外は公共下水道区域、あと農集排、浄化槽等で処理をしております。

○12番（平 秀徳君）

田水団地もかなり建築して年数がたっておりますので、知名のC団地が平成32年完成、その後田水団地の建てかえということですね。ということでありましたら、誰もが快適な生活をやっていききたい、そのためには下水道あるいは公共下水道の整備も必要ですけれども、ほかの地区は整備されているということでもありますので、快適な生活には住民の皆さんたちの要望に対し万全に対応できるように強く要望して、私の一般質問を終わります。

○議長（名間武忠君）

これで、平秀徳君の一般質問を終わります。

あす8日は午前10時から会議を開きます。お疲れさまでした。

散 会 午後 3時28分

平成 29 年 第 1 回 知名町 議会 定例会

第 2 日

平成 29 年 3 月 8 日

平成 2 9 年第 1 回知名町議会定例会議事日程
平成 2 9 年 3 月 8 日（水曜日）午前10時00分開議

1．議事日程（第 2 号）

○開議の宣告

○日程第 1 一般質問

①外山 利章君

②宗村 勝君

③新山 直樹君

④根釜 昭一郎君

⑤西 文男君

○散会の宣告

1．本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1 番	新 山 直 樹 君	2 番	外 山 利 章 君
3 番	根 釜 昭一郎 君	5 番	西 文 男 君
6 番	宗 村 勝 君	7 番	大 藏 哲 治 君
8 番	中 野 賢 一 君	9 番	今 井 吉 男 君
1 0 番	福 井 源乃介 君	1 1 番	奥 山 直 武 君
1 2 番	平 秀 徳 君	1 3 番	名 間 武 忠 君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長 迫 田 昭 三 君 議 会 事 務 局 次 長 福 永 勝 人 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	平 安 正 盛 君	耕 地 課 長	窪 田 政 英 君
副 町 長	宗 岡 与 名 彦 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	安 田 輝 秋 君
教 育 長	豊 島 実 文 君	税 務 課 長	甲 斐 敬 造 君
総 務 課 長	榮 信 一 郎 君	町 民 課 長	大 山 幹 雄 君
総 務 課 参 事	安 田 末 広 君	保 健 福 祉 課 長	安 田 廣 一 郎 君
総 務 課 長 補 佐	村 山 裕 一 郎 君	老 人 ホ ー ム 園 長	新 納 哲 仁 君
企 画 振 興 課 長	榮 照 和 君	水 道 課 長	山 田 悟 君
農 林 課 長	上 村 隆 一 郎 君	教 育 委 員 会 事 務 局 長 兼 学 校 教 育 課 長 兼 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	瀬 島 徳 幸 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	川 野 兼 一 君	学 校 教 育 課 参 事 教 育 委 員 会 事 務 局 次 長 兼 生 涯 学 習 課 長 兼 中 央 公 民 館 長 兼 図 書 館 長	平 山 盛 文 君
建 設 課 長	高 風 勝 一 郎 君		大 郷 一 雄 君

△開 会 午前１０時００分

○議長（名間武忠君）

おはようございます。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

△日程第１ 一般質問

○議長（名間武忠君）

日程第１、一般質問を行います。

外山利章君の発言を許可します。

○２番（外山利章君）

皆さん、おはようございます。本日も朝早くからの傍聴ありがとうございます。

それでは、議席番号２番、外山利章が次の３点について一般質問をさせていただきます。

１、６次産業化推進について。

農山漁村は、海、山、里など豊かな自然に恵まれ、そこから生み出される自然の幸や農産魚介類など有形、無形のさまざまな地域資源にあふれています。６次産業化とは、それら地域資源を有効に活用し、農林漁業者がこれまでの原料供給者としてだけではなく、みずから加工、流通、販売に取り組むことで農山漁村の雇用確保や所得向上を目指すものであります。具体的には、農産物の加工のほかに農産物直売所、観光農園、農家民宿、農家レストランなどの取り組みがあります。本町においても、豊かな自然、そこから産出される多くの農産物などの地域資源を有効に活用する６次産業化は、農業のみならず地域の各産業への波及効果を含め、町の活性化に有効であると思われます。

しかし、６次産業化には商品開発や需要調査、販路の開拓、加工機械等の整備など事業者のみで取り組むにはハードルが高く、その推進には行政、農林漁業団体、商工団体、金融機関など地域の各関係機関との連携、支援が必要であると思われます。

そこで、６次産業化推進に対する行政としての姿勢並びに推進への取り組み、そして協力体制について質問いたします。

① ６次産業化・地産地消法の施行を受け制定される知名町６次産業化推進計画とはどのような内容か。また、推進に当たり町としての役割は。

②本町 6 次産業化においては町婦人センターが拠点施設として重要だと考えるが、積極活用のためには条例の改正が必要であると思われます。その可能性についてお尋ねします。

③町婦人センターは築 31 年と老朽化しており、建物の改修及び設備の再整備が今後必要と考えられるが、町としての見解をお尋ねします。

④ 6 次産業化には商品開発、販路開拓、担い手の育成などさまざまな問題があり、行政の積極的なバックアップと関係機関の連携、支援が必要であると思われますが、その体制づくりが十分であるか、お尋ねします。

2、畜産振興について。

本町における畜産は、暖かな気候を利用して周年生産される諸飼料を主体とした飼育方法により生み出される体躯のしっかりとした子牛生産が特徴で、全国の肥育素牛の産地として購買者からも高い評価を得ております。近年、全国的な高齢化により繁殖農家の離農などが進み、子牛の出荷頭数が全国的に減少しているため子牛相場は高騰しており、沖永良部家畜事情においても過去最高価格を更新し続けています。

しかし、子牛価格の高騰は肥育経営の圧迫要因となるため、抜本的な繁殖基盤の立て直しが求められており、国においては地域ぐるみで畜産の収益性向上に取り組む産地に助成する畜産クラスター事業や飼料生産基盤と一体に整備する畜産基盤再編総合事業などの施策を積極的に展開しております。

本町においても畜産の持続的発展を図っていくためにも、さきの国・県の施策を活用するとともに、高齢農家対策や受け手となる担い手の支援といった町独自の経営基盤対策に取り組むことが重要であると考えます。

そこで、町の畜産の現状と課題、そして今後の振興策について質問いたします。

①本町における畜産振興計画の内容と、繁殖基盤整備を目的とした畜産クラスター事業の導入実績及び今後の計画は。

②分娩事故防止や農家の負担軽減を目的とした牛舎監視カメラや分娩・発情管理システムなど、ICTを活用した繁殖生産技術導入の助成は行えないか、お尋ねいたします。

③子牛価格が高騰している中、優良な繁殖用雌子牛を確保、増頭したい意欲的な生産者に対し購入費用の一部助成など、今後の畜産振興に結びつく事業の導入についてお尋ねいたします。

3、郷土教育の充実と地域との連携について。

知名町教育行政の基本方針では「自分を高め、心豊かで郷土を愛する知名人の育

成」が掲げられ、目指すべき3つの知名人像の育成を目標としています。その中に、ふるさとを理解し、ふるさとを愛し、ふるさとに尽くす人として、郷土の自然や文化、郷土の先人について積極的に学び、郷土に誇りを持ち、郷土の発展に尽くす人を育成するとうたわれています。島の子供たちが将来、自己のアイデンティティーを考える上でも、地域の文化、産業、歴史を学ぶことは非常に重要なことであり、広い意味で今後の人間形成においても重要な取り組みであると考えます。

そこで、現在、町において行われている郷土教育の現状と地域との連携体制について質問いたします。

①行政の重点施策に郷土を愛し、郷土で学ぶための環境づくりがうたわれているが、具体的にどのような取り組みが行われているのか、お尋ねいたします。

②より地域住民や団体と連携をとり合うことで充実した教育環境ができると思うが、協力団体を募り、学校サポーター制度のようなネットワークづくりを行ってはどうかについてお尋ねいたします。

以上で最初の質問を終わります。

○町長（平安正盛君）

おはようございます。

それでは、ただいまの外山議員のご質問にお答えいたしますが、大きな3番目については教育委員会事項ですので、教育委員会からご答弁いたします。

まず、1番ですが、①で、国は平成23年3月に地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律を施行し、6次産業化を第1次産業の振興や地域活性化を図る方策として捉え、当時約1兆円の市場規模を平成32年には約10兆円の市場に拡大することを目標としております。そしてその具現化のために、農林漁業者が6次産業化に取り組むために策定した総合化事業計画の認定や認定者へ法に基づく各種法律の特例措置及び補助、融資、出資などの支援を行っております。また、市町村段階において策定しました6次産業化の戦略、構想に沿って行う地域ぐるみでの取り組みに対しては、各種支援事業や補助率のかさ上げなどが行われております。

このような国における6次産業化の現況を踏まえ、本町は知名町6次産業化推進計画を策定し、農業を初め地域の各産業がともに活性化し、町が魅力ある町として発展していくために、本町における6次産業化が今後どのように進むべきか、その方向性を示す戦略・構想として、本年度設置いたしました知名町6次産業化推進協議会にて協議を行い、本年度3月中の策定に向け、現在はその最終の取りまとめを行っているところであります。

計画の内容としては、平成２９年度から平成３３年度を計画期間とし、本町の農林水産業及び６次産業化の現状、その課題、６次産業化の取り組み方針、今後の目標数値等を記載しております。町としましては、この計画に沿い、情報の収集や各種支援策の提供、関係機関との連絡調整を行い、本町における６次産業化の推進に努めてまいりたいと思っていますし、先般その推進協議会の第１回目の会議をしたところであります。

②です。知名町農村婦人センターは昭和６２年に建設され、その設置及び管理に関する条例の第２条において、その設置目的を「農村生活環境の改善を図ると共に地域住民の連携意識を高め、農村地域住民の自主性、共同性を活かしながら、農村婦人の福祉及び資質向上と婦人の役割を醸成するため知名町農村婦人センターを設置する。」と示されており、当初は地域婦人が味噌づくりやお菓子づくり、そして大型洗濯機を使った洗濯など、一般の利用に資する施設として運営を開始しております。そのようなことから、平成１５年度の農村婦人センター管理運営協議会において、その申し合わせ事項の中で営業目的のために施設を利用してはならないと定めており、現在は特例とされる知名町生活研究グループの活動や営業許可申請を必要としない乾燥以外は、営利を目的とした利用が制限されております。

６次産業化を推進していく上で、商品開発や商品製造のための機能を備えた拠点施設が現在求められており、近年は婦人センターにその機能を求める声も増しております。今後は、条例の改正や運営協議会の申し合わせ事項の見直し、一般利用者との利用調整等について、婦人センター管理運営協議会において協議を進めてまいりたいと思っております。

③現在のところ、利用者への影響がないよう、既存施設の老朽化に伴う修繕や機器設備の更新はこれまでも状況に応じて対応しており、今後も適宜その対応をしてまいりたいと考えております。

また、先ほどの②でもありましたように、今後の婦人センターの活用方法については、地域資源を活用した特産品開発や６次産業化の進展などで建物の改修及び機械設備のさらなる機能拡大を検討する必要があるかと思われます。新たな機能を有する施設整備の導入については、求められる機能やその利用見込みなどが整った段階で慎重に検討する必要があると、大隅加工技術研究センターとの連携も図りながら、婦人センターでは対応できない機能を補完する体制づくりも進めてまいりたいと思っております。

④議員ご指摘のとおり、６次産業化には、商品開発、販路開拓、施設整備、担い手育成などさまざまな課題があると認識しております。農林漁業者が生産から加工、

販売するのには幾つものクリアしなければならないハードルがあるのも実情でありますので、今後その課題解決に向けて、町としてどのような支援ができるのか検討してまいりたいと思っております。

また、本年度設置されました、先ほどお答えした知名町6次産業化推進協議会は、本町の6次産業化の推進母体となりますので、6次産業化の推進にかかわる各種研修会の開催や、国や県の機関である鹿児島6次産業化サポートセンター及び大隅加工技術研究センターを6次産業化ネットワークとしてつなぎ、連携・支援体制の整備に努めてまいります。

また、平成29年度には農林漁業者が6次産業化に取り組む際に迷わず相談できる窓口として、知名町役場農林課及び企画振興課に6次産業化担当窓口を設置し、関係機関との連絡調整を行ってまいりたいと考えております。

大きな2番です。畜産の①本町の畜産振興計画については、大きくは繁殖雌牛飼養頭数1,100頭への増頭と市場出荷頭数900頭を目標としております。また、出荷子牛の品質向上のための母牛遺伝的能力の向上や、高齢化の進展や大規模農家の増加に伴う労力軽減対策、生産コスト低減のための自給飼料の生産拡大に取り組んでおります。特に繁殖牛の増頭については、購買者に魅力ある市場として積極的に購買に来てもらえるためには一定の市場上場頭数を維持していく必要があり、重要課題であると捉えております。

次に、畜産クラスターの事業についてですが、現在10件の参加申請書を提出してありますが、現在のところ承認を待っている状況であります。承認、内示がされ次第、事業を実施する予定としております。

また、今後の振興計画としては、畜産クラスター事業等の補助事業を活用しながら、新規参入者が参入しやすい環境づくりや規模拡大に意欲的な生産者への条件整備、高齢化や大規模化に対応した自給飼料調整作業の外部化等に取り組み、畜産振興を図ってまいりたいと思っております。

②分娩時の事故や発情の見逃しは、生産農家にとっては大きな経済損失になるとともに、分娩前は見回りは大きな労力負担となり、規模拡大が進むにつれてその負担も大きくなってきているかと思われます。これらの負担軽減を図るため、各種補助事業等の活用も図りながら、分娩カメラや発情発見装置などICTの導入、活用による分娩事故の低減や負担労力の軽減、繁殖率向上につなげてまいりたいと思います。

③全国的な畜産農家の減少に伴い子牛価格が高騰しており、繁殖用雌牛の導入が難しい状況になっております。

現在、家畜導入事業や農協が事業主体となって繁殖雌牛の増頭対策として進められています肉用牛経営安定対策保管事業等を活用し、優良な繁殖用雌牛の確保、増頭に取り組んでおります。

今後も、国や県に優良な繁殖用雌牛の確保のための負担軽減対策が図れないか要望するとともに、農協との連携や畜産振興会の意見も踏まえながら、さらなる負担軽減対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○教育長（豊島実文君）

おはようございます。それでは、大きな3番の①にお答えいたします。

本町の教育行政の基本目標である「自分を高め、心豊かで郷土を愛する知名人の育成」を達成するために、本町教育行政の重点施策の一つに、郷土を愛し、郷土で学ぶための環境づくりの推進を掲げ、郷土教育の充実を図っているところであります。実際の郷土教育は、教育委員会主催で行われるものと、教育行政の重点施策に基づき各学校が作成した郷土教育の全体計画に従って全教育活動を通して行われる郷土教育があります。

本年度の郷土教育に関する教育行政施策には、島唄・島ムニ大会の充実、伝統芸能の継承活動の充実、地域素材を活かした学習活動の推進、理科教室の開催、地域人材の協力・支援による体験活動の充実、学校緑化の推進と町花壇コンクールの開催などがあります。

各学校では、郷土教育の全体計画に従って、各教科、道徳、特別活動、学校行事、創意の時間や総合的な学習の時間など全教育活動を通して郷土教育が行われています。具体的には、各教科では校区や地域の動植物や地層、史跡などを教材として取り扱い、道徳では郷土の先人や先祖に関すること、特別活動では学校緑化など、学校行事では郷土の史跡や歴史に関する現地の見学、創意の時間や総合的な学習の時間では伝統芸能の継承活動や農作物の栽培などについて学んだり体験したりしています。

次、②についてお答えいたします。

現在のところ、学校サポーター制度という名称ではありませんが、それに類するものとして学校応援団などがあり、各学校では有効活用されています。現在各学校で地域の教育機能を活用している例として、老人クラブ、婦人会、学校応援団、学校評議委員、不祥事根絶委員会、家庭教育学級、知恵袋博士、読み聞かせ活動団体の活用などがあり、先ほど申し上げた郷土教育のゲストティーチャーとしても協力していただいております。

子供たちの健全育成を効率的に推進するためには地域や保護者が持つ全教育機能を学校教育に活用することが肝要であり、それぞれの教育機能を効率的に活用するためにはネットワーク化を図ることも大切なことと思いますので、これらの団体を含め地域の個人が持つ教育機能をより有効に効率的に活用するためにはどのようにしたらよいか、今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○ 2 番（外山利章君）

それでは、順を追って再質問させていただきたいと思います。

6次産業化、これを進める上では、先ほど述べましたようにさまざまな課題というものがあるわけであります。加工技術と製造技術の習得、販路の開拓、加工、製造設備の確保、ほかにも資金調達、販売方法の検討などさまざまな課題があるわけでありますが、これまで農業生産や漁獲に主眼を置いてきた農家や漁業者にとって、加工、販売まで行う6次産業化というのはかなり困難な道のりであるというのも現実だと思っております。

このような問題というのは事業者単独では解決が難しいことから、事業者の要望や課題を町が丁寧に聞き取り、解決法をともに考えて、その解決のためには国・県、各関係機関とのネットワークを活用しながら6次産業化を推進していくということが必要だと思われます。このようなプロデューサー的な役割というものを町が担っていかなければ町全体での6次産業化というのは成し得ないと思いますが、いかがでしょうか。

○ 町長（平安正盛君）

議員ご指摘の6次産業へ向けたプロデュース役としては、当然、役場というか行政も担っていないとは思っています。ただ、どうしても、私ども行政からやっても、やっぱり要は行政が主体になるわけじゃないので、あくまでも民間事業体ですか、計画をしている皆さんの熟度の問題がありますので、そこらは連携しながら、プロデュース役としては行政がやってもいいというふうに思います。

○ 2 番（外山利章君）

今、確かに主体となるのは事業者でなければ6次産業化というのは難しいと思いますし、ただ、先ほど述べましたように困難なさまざまな課題があることについては、プロデューサー役として町が積極的に関与していくという姿勢をぜひ示していただきたいと思います。

また、6次産業化推進協議会もあるわけですから、そちらの団体の方々ともしっかりと連携をとりながら、6次産業化について進めていただきたいと思います。

それでは、2番目の質問について聞きますが、婦人センターというのが拠点施設として重要だというのは先ほど述べました。特に、課題の中でも加工、製造する場所、設備というものが非常に問題であると思います。本来であれば事業者が独自に加工場並びに加工施設を整備する必要があるのですが、いきなり設備投資を行うということは本業である第1次産業の経営を圧迫することにもなりかねません。まずは商品開発を兼ねて試作品を製造してそれを販売し、反応を見ながら事業拡大を行っていくということが最も現実的であると思われます。

その試作品をつくる拠点施設として農村婦人センターの整備、そして事業者への開放ができれば、6次産業化へ大きく推進するのではないかと思います。先ほど町長が述べられましたように、農村婦人センターというのはその設置及び管理の条例第2条で使用目的というのが制限されています。ただ、大きく時代も変わっておりますので、設置目的というのも実際ちょっと変えても、そういう形へ変更をしてもいいのではないかと思います。条例の変更の可能性についてはいかがでしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

婦人センターの建設当時に条例を定めております。これは補助事業において整備されているわけですが、その整備目的に沿った形で条例が定められております。補助事業に沿った形で整備されておりますので、その使用については、やはり補助事業を整備したときの目的を基本としながら、現状に沿った形でまた運用拡大を図ってまいりたいと思います。

差し当たりまして、今、議員からありましたように加工品の試作、そこら辺は現段階でも現在の婦人センターを活用することはできることとなっておりますので、現在使っている使用者との調整も必要かとも思いますけれども、そういった調整を図りながら、作品の開発については現在ある設備を使用しましてできるかと思っています。

それから、それ以外の施設設備もまた必要となってくるかとも思いますけれども、その点については今、県のほうで大隅加工技術支援センターというかなり充実した施設設備が整備されておりますので、そことの連携を図りながら、施設設備についてはまたそういう段階を踏まえて考えていきたいと思っています。

○2番（外山利章君）

今の答弁によりますと、営業目的の製造であっても販売ができるという形のとり方でよろしいでしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

試作品の開発までは可能ですけれども、商品が開発されまして、それを営業目的で使用することはできないということになっております。

○2番（外山利章君）

試作品であっても販売をするということは営業という形にもなると思いますので、試作品であれば可能という形の条例改正というか、そういう形であれば6次産業化でも婦人センターというのを活用できると思うんですけれども、そこについては、試作品の販売は大丈夫という形で捉えてよろしいのでしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

線引きがちょっと難しいところですが、現段階で試作品の開発まではできるということになっておりますので、その後の、今度は次の段階のそういう販売に係るところについては少し検討が必要かなと思っております。

○2番（外山利章君）

わかりました。ありがとうございます。

試作品についてはいいということでありますので、6次産業化でも活用できるんじゃないかと受け取らせていただきます。もちろん今現在利用されている方々もいらっしゃると思いますので、また運営協議会というものがあるようでありますので、そちらの方々と十分また協議はしていただきたいと思いますが、条例改正という形でもしできた場合、事業者への開放が可能になった場合には、営業許可を取得する必要があるのもまた出てくると思います。そこについては今、試作品ではオーケーということですので、そのさらに先に営業許可、試作品に関して大丈夫ということまでも、できれば条例改正のところでは検討をぜひしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

というのは、営業許可をとって販売した場合に製造場所の記載をする必要があります。その記載というものが婦人センターの住所での営業許可という形になると思いますので、もしそれが認められれば大きな形で、いろんな形で販売ができると思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

営業許可につきましては、そういう商品を営業で販売する段階で営業許可をとる必要があります。その営業許可を申請する申請書の中に加工施設はどこですかというところを記載する必要があるかと思いますが、そこを婦人センターにするということは、現状としてはちょっと難しいのかなと思います。

○町長（平安正盛君）

基本的に先ほどの課長から答弁しているとおり、しかもセンターの当初の設置目

的が営利を伴い、地域の婦人グループの活動に資する施設ということからスタートしていますので、以前、私がかかわったある方が「乾燥機を使わせてください。」と。その先を言っていなかったものですから、「ああいいですよ。」ということで、ところがいろいろ聞きましたらそれが販売されていると、その製品が。ということがあって、今先ほど来お答えしているとおり、営業については使えませんということを見直したわけです。しかし、今、議員から言われたように、6次産業化の今の状況からすれば、やはり婦人センターの活用を図ることも必要だと思います。

ただ、その場合に、今先ほどありましたように、もし製造工程、加工工程の中で何らかのトラブルがあって、製造元が当然責任を問われるわけですので、その責任の問題をじゃどうするのと。もちろん免責関係の契約をすれば問題はないかと思うんですけども、しかし、免責があっても結果的にその施設の不具合でトラブルが起きた場合に町営のセンターとしての信頼性が損なわれるわけですので、そこら辺もやっぱり心配しないといかんし、同時に今、生活改善グループが使ったり、あるいは個人が期待している調整はどうしても必要だと思う。そこらをするためにも今回の協議会で十分検討して、どういった方向にしたほうがいいのか、ここでこうしますということじゃなくて、協議会でしっかり揉んでその方向性を見出したほうがいいんじゃないかなというふうに、特に営業関係については、それは前段階の試作とかいう問題もありますけれども、そこらも含めて検討させてください。

○2番（外山利章君）

ありがとうございます。

今、町長から答弁がありましたけれども、協議会において、自分も協議会のメンバーになっているわけです。そこにおいて一番多かったのが、やはり6次産業化をする上で拠点施設としての整備、婦人センターの活用というのが必要になるのではないかということが協議会メンバーでのほとんどの意見、総意でもありましたので、今回こういう形で取り上げさせていただいております。

また、喜界町の農産物加工センターや大隅加工技術センターにおいても商品段階での販売を認めていて、またそちらでは、販売する時点で住所の登録という形は加工センターであったり技術センターという形の住所の記載を認めているというところもありますので、協議会の中でもまたさらなる検討が必要だと思いますが、町といたしましてもぜひそういう形での条例改正を視野に検討していただきたいと思います。

それでは、次に移らせていただきます。

町の婦人センター、先ほどから上がっておりますけれども、築31年と老朽化し

ていて建物の改修、設備整備が必要じゃないかと考えられているんです。利用者の増加が認められる場合、現在の婦人センターの利用スペースでは手狭で、間取りの変更も視野に入れた建物の改修というものが必要であると思われます。また機具、器材というものも、実際利用されている方々に伺ってみますとかなり老朽化しているので、6次産業化で利用者がふえた場合は設備の更新ということも必要なのではないかと伺っております。

町の公共施設総合管理計画においても建物の改修の目安とされる築30年を経過していることから、町婦人センターの改修、再整備は必要だと思われますが、いかがでしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

婦人センターも一般の利用者ですとか生活研究グループに活用されているところなんです。今、味噌づくりですとかいろんな加工品の作成で使用されておりますけれども、その使用される分について、現有する機器設備について修繕ですとか機械の更新を図って対応しているところです。

○2番（外山利章君）

今現在の改修ということの今答弁があったわけです。これは先の話になるんですけれども、協議会の中でそういう形で婦人センターが使えるとなった場合は、しっかりと改修、設備の再整備というものが必要だと思われますので、そこについてはまた町のほうに検討していただきたいと思います。ただ、それについても利用者の確保というものがまず第一の条件でありますので、6次産業化に取り組む農林漁業者の確保というものをまず第一に考えていただいて、また、町の財政状況等も十分に考慮して検討していただきたいと思います。

それでは、4番の6次産業化の課題解決に対する国・県のサポートというものはどういうものがありますか、お願いいたします。

○農林課長（上村隆一郎君）

国・県も6次産業化はかなり重点的に推進しているところです。具体的な支援体制ですけれども、国においては6次産業化サポートセンターというのがございます。これは、商品開発から流通、加工、それから販売に至るさまざまな課題に対しまして、専門のプランナーがいろんなアドバイスですとか支援を行っております。

それから、県のほうとしましては、昨年4月に大隅加工技術研究センターというのを整備しまして、さまざまな地域課題の商品開発ですとか試作品開発、それから販売に係るところまで支援を行っているようですので、そこら辺とのネットワークづくり、そういったところを進めていきたいと思います。

○ 2 番（外山利章君）

私も大隅の加工技術研究センターですか、見せていただきましたけれども、非常にすばらしい施設で、できればああいう施設が近くにあれば非常に有効に活用できるんじゃないかなと思います。また、県のほうにおいても専門家の派遣であったり研修会、個別相談会の開催というものがありますので、利用者、事業者の要望を聞いて、ぜひ積極的にその辺のものを活用していただきたいと思います。

また、関係機関との連携という部分であります。6次産業化においては製造するところも大事なんですけども、その後の出口部分である販路の確保というものも非常に重要になってくると思います。製品はつくったけれどもなかなか販路がないということであれば製造する形にはならないわけでありますので、販路の確保という点で、これは提案という形になりますが、現在、鹿児島県の天文館の中に商工会のアンテナショップであります「かご市」というものがあります。かご市においては、商工会の方々がつくった製品をインキュベーションショップということで試作品のような形で出されたものを展示して、またそこでモニター調査を行って、値段であったりパッケージであったり、そういうコンセプトであったりということをまた戻して、その商品をブラッシュアップしていくというような形の取り組みが行われています。

また、同じような施設ではJAの「おいどん市場」などもあります。JAについてはAコープもあります。そのような形で、協議会のメンバーの中に商工会の会長であったりJAの組合長が入っておられますので、そういう方々をぜひ活用していただいて、推進協議会からのこういう形の販路の拡大ということの働きかけを行ってはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○ 農林課長（上村隆一郎君）

販路開拓につきましては、今、議員からありましたとおり商工会、それから農協、そのほか連携できる関係機関と連携しながら、検討を進めてまいりたいと思います。

○ 2 番（外山利章君）

よろしく願いいたします。

本町の豊かな自然や豊富な農林水産物などの地域資源を活用した6次産業化は、農漁村の新たな可能性を見出すきっかけになると思われます。また、他産業との連携をとることで生み出される新しい特産品や新しいサービスなどにより、雇用の創出や所得向上ができれば、地域の活性化に大きく寄与できるのではないかと思います。ぜひ国・県、ほかの関係機関と連携をとりながら、6次産業化を推進していただくことを要望いたします。

次に、畜産振興についてお尋ねいたしますが、先ほど町の畜産振興策というものを答弁いただきました。まず、振興策を考える上で町の畜産の状況を把握するということが重要だと思われますけれども、5年前と現在の飼育頭数の変化と農家戸数の変化というデータを持っていられるのでしょうか。

データは一応自分のほうでも持っていますので、こちらで述べさせていただきますけれども、飼育頭数については1,246頭から1,033頭、農家戸数については97戸から62戸というふうに減少しております。これは、さらに前の7年前と比べると、飼育頭数については3分の2、農家戸数については半減という形での減少となっております。

また、畜産農家の年齢構成も60歳以上が67.8%と非常に高齢化が進んでいて、全国的な傾向と一致しております。しかし、他頭農家には20代、30代の比較的若い後継者がいて、高齢化による離農した減少分というものを生産拡大に意欲的な他頭農家の増頭で補っているというのが知名町の現状だと思われますが、こういう認識でよろしいでしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

今、議員からございましたように、飼養農家戸数は減っています。これは、高齢化による離農がありまして減っている状況です。今後もその傾向は続くかと思えますけれども、飼養頭数につきましては現在、若い30代、40代の皆さんもございますので、その方々の増頭を図りながら飼養頭数の維持、拡大に取り組んでいきたいと思えます。

○2番（外山利章君）

このような現状からも、今後の畜産振興策としては農家戸数、頭数維持のために高齢者に繁殖生産をさらに継続してもらおうということと、生産拡大に意欲的な担い手農家への支援というものが需要だと思われます。

国においても生産基盤立て直しを目的に畜産クラスター事業などが展開されているわけですが、畜産クラスター事業はまだ新しい事業ということで、事業の変更というものが行われておりまして、最初は施設と機械導入事業があり、機械導入事業にあつては機械リースのみが対象であつたのに、3次の募集によって購入でも助成するというふうな形で事業内容の変化というものであったり、また事業内容がわかりにくいという形で農家の声が上がっておりますが、事業内容に対しては農家に対して丁寧に説明というものはなされているのでしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

畜産クラスター事業について、町長からありましたとおり、現在10件の農家に

ついて機械導入の申請をしておるところです。ただ、平成２９年度に向けて事業の内容の変更等があります。当初の段階でも畜産クラスターの要望をとる段階で農家に対しては事業説明を行っておりますし、また平成２９年度に向けて変更されるところもございますので、そういった変更点を含めて今後、要望調査の段階で丁寧に説明をしていきたいと思います。

○２番（外山利章君）

そういう形で事業どおり、このクラスター事業については畜産農家の期待というものが大きいので、ぜひそういう形の事業説明というのも行っていただきたいと思いますし、また、若い担当者が今畜産を担当しておりますけれども、そういう事業内容の変化であったり畜産農家の要望に対応できるように、専門職員のスキルアップのための研修体制というものはぜひ課として取り組んでいただきたいと思います。ここは要望だと思います。よろしくお願いいたします。

２番の牛舎監視カメラや分娩発情管理システムなどＩＣＴを活用した生産技術導入については、現在、子牛価格が高値で推移しているところ、ロスなく出荷することが畜産経営において重要になるわけでありましたが、昨年、子牛の事故件数というものが３３頭ありました。昨年の平均単価５８万４，６５０円を掛けますと１，９８７万８，１００円、２，０００万円近くの損失という形になっております。そういう意味からも、分娩事故などをなくすためにも牛舎カメラ、発情システムなどの助成制度というものが必要だと思われませんが、機械購入についてはカメラが３５万円、発情管理システムが３５万円から６０万円と非常に高価なために、畜産農家においてはなかなか導入に踏み切れないというところもあるわけです。導入費用軽減のためにもぜひ町単事業での助成を要望いたしますが、いかがでしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

分娩時の死亡ですとか、それから発情見逃しというのはかなり農家の経営にも響いてくるかと思います。そこら辺の体制は整備していき、またＩＣＴ等を活用したそういった整備は進めてまいりたいと考えておりますけれども、今、畜産クラスター、それから各種補助事業の中においても、分娩監視カメラですとか発情管理システムですとか、そういったところがメニューの中にごございますので、そこら辺の活用も図りながら進めてまいりたいと考えております。

○２番（外山利章君）

今、クラスター事業のほうでも対応できるということでありましたが、これ、颯娃町におかれましてもこういう形で町単のほうで事業化されていまして、国・県の事業というものは、この後の事業にもかかわってくるんですけれども、利用の条件

というものが厳しくてなかなか当てはまらないということもありますので、町内の畜産振興会の方々とも十分協議をしていただいて、そういう形で町の単独でも助成ができるような形をぜひとっていただきたいと思います。

次に、優良な繁殖雌子牛の確保、増頭したい生産者に対しての購入費用の助成というところであります。

先ほどから述べていますように、今、畜産の子牛の価格というのが非常に高騰している中、増頭対策というのは喫緊の課題であります。逆に高単価であるために優良雌牛の導入が非常に困難であるということもあります。また、所有牛などの制度もあるが、なかなか先ほど述べたように利用が難しく、増頭につながらないという現状があります。郡内においては与論町、天城町、和泊町などで既に町単独の事業として行われておりますので、ぜひ知名町においても同じような制度設計を要望いたしますが、いかがでしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

優良な繁殖雌牛の増頭については、町としても支援できるところは支援をしてまいりたいと考えております。

現行の現在ある支援制度の中で活用されていない部分もございますので、そこは畜産振興会、それから農協とも、いかに本町の繁殖雌牛を確保していくかについて連携をとりながら進めていきたいと思っております。

○2番（外山利章君）

さまざまな制度があるわけですが、制度がある中でも郡内のほかの3町が取り入れているということは、やはり制度が利用しづらい部分があると思っておりますので、畜産振興会であったり、また国・県の支援制度との兼ね合いもあると思っておりますけれども、そういう中でぜひ畜産振興につながる制度設計というものをお願いしたいと思っております。

子牛価格というのが今好調だからこそ、しっかりと畜産振興策というのを私はとる必要があるのではないかと考えております。落ち込んだ分野というものを立て直すのは現在の倍の労力と資金が必要になると思われ、国・県によるさまざまな支援策はあるんですが、適用条件の面で導入が難しい現状があります。だからこそ柔軟に対応できる町の事業で対策を講じて、畜産振興を支えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

では次に、郷土教育の充実と地域の連携についてお尋ねいたします。

先ほど、町内においてさまざまな郷土教育ということで行われているということがありました。これはお尋ねですけれども、知名中学校の生徒が修学旅行で行った

ふるさとの魅力発信の取り組みについては、教育委員会としては把握しておりますでしょうか。

○教育長（豊島実文君）

知名中学校の2年生が修学旅行に行った際に知名町をPRするという事で、道の駅で郷土に関することを発表したということ把握しております。

○2番（外山利章君）

子供たちが修学旅行の際に地域の観光、特産、郷土芸能について調べ、福岡県久留米市の道の駅においてスライド、エイサーなどを披露してプレゼン活動を行ったという活動であります。この活動、自主的に郷土について学び、修学旅行という学びの場において情報発信を行うという非常にすばらしい取り組みであると思います。

また、教育行政報告にもあった、石田先生と一緒に各町内小学校が取り組んだ自然に学ぶ暮らしなども、子供たちが教えられるのではなくて、自分たちが地域の魅力を考えて、課題を認識して地域のために活動を行う、このような活動というのは非常にすばらしく、ぜひ今後も町内のほかの学校においても取り組んでいただきたいと思っております。ぜひ教育委員会としてもバックアップしていただきたいと思えます。

次、2番の質問になりますけれども、2番の質問を出した後に自分もインターネットのほうで検索したところ、県の学校応援団のサポート制度みたいなのがあるということを知りました。これは自分の勉強不足だったんですけれども、ただ、この応援団というものがなかなか周知徹底されていない部分もあるのではないかと思います。先ほど答弁にありました郷土教育を行う際には地域の方々に講師、指導役というものをお願いすると思うんですけれども、これはどういう形でされているのでしょうか。各学校単独で行っているのでしょうか。

○教育長（豊島実文君）

各学校が例えば郷土教育を行うときに、それぞれの学習内容に従ってそれぞれの地域の見識のあるすぐれた方に各学校で単独にお願いしているものと、それからまた、教育委員会のほうにこういう講師がいないだろうかというような相談があった場合に、こちらのほうが講師または団体を紹介するというようなことがあります。

○2番（外山利章君）

今回こういう質問をしたというのは、実は両方の立場の方から質問というか相談を受けまして、まず、三味線の先生をされている方から、自分はある程度仕事も落ちついて時間もあって、技術としては三味線というものをぜひ地域の子供たちに教えたいという意欲はあるんですけれども、学校のほうから相談がなければ自分から

なかなか押しかけていって指導するというのは難しいと、こういうのはどうにかできないかなという相談がありました。

また、もう一つは学校のほうから、私たち農協青壮年部ということで食育活動であつたりとか花育活動というものを行っておりますが、その際に聞かれるのが、これまでPTAの方々を頼りにしてそういう活動を行っていたんですけども、学校の先生方は異動という形で異動してきてなかなか人間関係というものがわからない中で、どこに指導というものを依頼していいかわからないと。そういうときに、どこか取りまとめをしていただける形のものがあれば子供たちにもっと学びの場を提供していけるのではないかという形での相談を受けたことがあります。

そういう形で学校サポーター制度というのを自分でちょっと上げさせていただいたんですけども、県のほうで学校応援団という制度があるようでありますので、ぜひ。

ただ、この制度自体がまだ周知徹底されていない部分があると思いますので、ここについては教育委員会のほうでぜひ周知徹底を行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（豊島実文君）

学校応援団に関しては、県の補助事業がありますので、そういう補助事業がありますよということは学校にも文書で通知をして、そういう人材を活用したりした場合には日当なども補助金のほうから支払われるようになっていきますので、各学校ともそのことについては承知していると思います。

○2番（外山利章君）

その学校にしては、周知しているという形であっても、やはりこういう形でなかなかどこに相談していいのかわからないということもありますので、できましたら教育委員会であつたり町行政、教育行政のほうがしっかりと地域の方々と学校の生徒たちを教える場をつくるという形で橋渡し役をぜひ学校ととっていただいて、環境を整えていただきたいと思います。

地域の方々や団体、企業が学校のニーズに応じて支援活動を行うということは、子供たちに学びの場を提供する上で非常に大切なことであります。また、先ほど述べましたように、学校応援団についてはぜひ周知徹底していただいて、このネットワークというものをまた有効に活用するために、町、教育委員会のほうが中心になって地域の方々と学校との橋渡し役を行っていただきたいと思います。

郷土について学び考える環境づくりというものを地域全体で取り組んでいただきたいということを要望いたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（名間武忠君）

これで、外山利章君の一般質問を終わります。

次に、宗村 勝君の発言を許可します。

○6番（宗村 勝君）

皆さん、こんにちは。もう11時になっていますから、こんにちははよろしいかと思ひます。

議席番号6番、宗村 勝が次の5点について質問させていただきます。

1番、人口減少対策について。

本町を初め全国の自治体で人口減少に歯どめがかからない状態ですが、先日開催されました知名町振興計画審議会、私も出席させていただきました。その中で、国立の政策研究機関が出した推計によりますと、今後も知名町の人口は減少が続き、平成32年には本町の人口は6,100人になると予測されております。それは、今現在が6,200人ちょっとですから当たっていると思ひます。

先ほどの知名町振興計画では、社会情勢の変化に適切に対応し、産業基盤の強化や雇用の確保を推進するとともに、生活環境の整備や少子化対策、子育て支援の充実などを図り、人口増を目指し、この振興計画の最終年度、平成37年度ごろになると思ひますが、目標人口を6,500人に増員と設定してあります。それらの方策について詳細なご説明をいただけたらと思ひます。

2番、町内各地にある学校跡地等の看板設置について。

町内各地に学校跡地や役所跡地等が存在しています。実際には、手つかずの状態やひっそりとたたずんでいる状態が見受けられます。看板等の設置を含め、資料の作成や町内マップ等に掲載し、後世に残すべきではないかと思ひます。

3番、町営住宅の各字内への建設要望について。

町内には公営住宅の存在しない字が数字あります。団地式の公営住宅に限らず、地域に溶け込めるような住宅を特に小規模字に建設していただき、小規模字の活性化に努めていただきたいと思ひます。

4番、町指定花木の植栽の普及促進について。

本町の町花、町木は、それぞれハイビスカスとガジュマルとなっています。実際には普及が行き届いていないように感じます。観光客等にPRができるように町民に意識を持たせるべきではないかと思ひます。

5番、基盤整備済みの畑かん整備について。

竿津宇田美川地区は数十年前に基盤整備を完了しています。畑地かんがい施設が整備されていないので生産者は農業経営に大変苦慮しています。一刻も早い導入を

望みます。

以上、壇上からの質問を終わります。

○町長（平安正盛君）

それでは、ただいまの宗村議員のご質問にお答えいたします。

大きな2番については教育委員会から答弁をいたします。

まず、1番目ですが、人口減少対策に関しましては、これまでもいろいろと議論されているところでありますが、平成24年11月21日、まち・ひと・しごと創生法が成立し、本町においても28年3月に知名町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地方創生関連事業を実施しているところであります。

議員ご指摘のとおり、人口減少に歯どめがかかっていないことは事実であり、策定いたしました人口ビジョンの独自推計において平成32年6,319人と試算しておりますが、平成29年2月1日の住民基本台帳の数値によりますと6,207人となっており、現時点で独自推計のさらに3年後の目標値を下回っているのが現状であります。

しかしながら、人口減少においては一朝一夕の取り組みで成果が出るものではないと認識しており、今後も、地方創生関連事業や知名町総合振興計画にのっとりさまざまな事業を展開し、町全体としての施策としてさらに踏み込んだプロジェクトを実施するなどにより、人口減少の抑制に努めてまいりたいというふうに思っております。

3番です。ご指摘の町営住宅がない字は屋子母、大津勘、下城、新城、久志検、赤嶺、竿津、余多、上平川、屋者、芦清良、黒貫、小米の13字となっています。また、平成23年度に策定した知名町公営住宅等長寿命化計画では、各小学校区に2戸から4戸の建設を予定しておりますが、建設を行う際に問題となる用地の確保、また建築後の維持管理を勘案しながら、各字からの要望があれば、先ほど申し上げた長寿命化計画の見直しを行う際に検討していきたいと思っております。

4番、町花のハイビスカスにつきましては、これまでに大山展望台周辺や昇竜洞周辺、大山住吉線の路肩、田皆岬に植栽を行っています。また、希望者には農林課で苗木の販売を行い、各家庭でも植栽できるように普及促進に努めているところであります。そのほか、町内の学校の壁画や観光パンフレット、移住定住促進の表紙等にも絵や写真を取り入れたりして、また、ちなボーの頭にもハイビスカスをあしらひ、各種行事等において島内外にPRをしております。

町木のガジュマルにつきましては、現在苗木の販売もなく、普及促進に特に取り組んでいるというところではありません。そのことについてもまた今後は検討して

まいりたいというふうに思っております。

大きな5番です。竿津字内の宇田美川地区は、昭和42年に農業構造改善事業余多地区として基盤整備を実施したところであります。県営の畑地かんがい事業を実施するためには、20ヘクタール以上の受益面積と安定した水源の確保が必要となります。今後の対応としましては、地元の意見を聞きながら県及び関係機関と相談してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○教育長（豊島実文君）

2番の町内各地にある学校跡地等の看板設置についてお答えいたします。

町内の学校跡地や役所跡地は、「知名町誌」などによると、明治初期に発令された学区制により設立された小学校が余多学校、平川学校、清良学校、覚知学校、徳風学校、島尻学校、田皆学校、下城学校、また昭和23年に設立された知名中学校、下平川中学校、昭和10年に設立された知名村立青年学校、その後に青年学校に併設された鹿児島県知名高等女学校、知名町立実業高等学校などがあります。

役所跡地は、明治13年に設立された余多役場、芦清良役場、瀬利覚役場、大津勘役場、田皆役場、上城役場、それに沖永良部測候所などの多くの学校跡地や役所跡地などがあります。

これらの跡地に看板を設置し町内マップ等に掲載するためには、その跡地が私有地になっていたり、また該当資料の収集や現場確認、財源の確保などの課題も多いようですので、今後の検討課題にさせていただきたいと思います。

以上です。

○6番（宗村 勝君）

順を追って質問させていただきます。

1番の人口減少について、人口をふやすというのは、先ほどの町長の答弁にもありましたとおり、大変困難だと思います。ふやすことができなくても、人口を維持するためにはIターン、Uターン者をふやし、表現は適切でないと思いますが、生産人口、若者たちの増員に努めなければいけないと思います。例えば、全国の沖洲会との連携などが必要ではないかと思います。沖洲会でも近年、若手の会員の参加が非常に少なくなっていると伺っております。沖洲会の総会等に町長が出席しますが、その際に町長も含め若手の職員と同伴したり、そうすることにより、同年代の若者たちが沖洲会に参加するのではないかと思います。それにより、若者たちが島でも仲間たちが頑張っているんだなと思い、いつか島に帰って島のために尽くしたいと思う若者もいるんじゃないかと思いますが、町長、いかがでしょうか、その件

に関して。

○町長（平安正盛君）

今ご指摘のとおり、全国10カ所沖洲会があるわけですが、基本的にはそれぞれ10カ所訪問して、町政の報告や出身者の皆さんとの情報交換をしているわけです。そこでもよく、今言われたように、ご指摘のとおり各地区の沖洲会の組織が高齢化していると、その背景にはどうしても若い2世、3世が加入してこない、活動してもなかなか集まらないという苦労話をよく聞かされるわけです。そういう中でも、各沖洲会は会長を中心にいろんな取り組みをして、若者を引きつけるいろんなイベントをしたりしているんですけれども、なかなか功を奏さないのが現状であります。

そういう中で、そういう情報交換をしながら、じゃ、一方地元はどうなのということのご指摘です。確かに、毎回私だけじゃなくて、担当の職員が同行しているときもあります。もちろん旅費等の経費の節減ということもありましたので、なかなか大人数で行くわけにはいきませんが、今後、旅費の経費等のことを勘案しながら、場合によっては職員も同行するというところで検討させてください。

○6番（宗村 勝君）

ぜひ、ただいま答弁いただきましたとおり、手っ取り早いのはUターン者ですよ。出身者の若者たちが島に帰って結婚して出産していくというのが一番理想じゃないかなと思っております。それを含め、島外の若者たちがぜひ島に帰ってきたいと思わせるように雰囲気づくりをするのも大事じゃないかなと思ってるところであります。お願いしたいと思います。

昨日、町長の施政方針の中でありましたが、出生祝金の引き上げを一昨年から実施したとあります。現在は3人目が5万円、4人目6万円、5人目が7万円、6人目が8万円、7人目9万円、8人目以降が10万円とありますが、最近の事情ですと5人以上は大変珍しいんじゃないかなと思っておるところであります。

私が言いたいのは、1子目からでも、わずかな金額でも祝い金を出すことにより、また出産に多額の費用がかかります。そこらを助成できたらいいかなと思っておるところであります。その件についてはいかがでしょうか。昨日から言っていますが、1子目から祝い金という形でわずかな金額でもと思っております。お答えをお願いします。

○町長（平安正盛君）

出生の状況については後で担当のほうから報告をさせますが、ただ、今、世の中の合計特殊出生率が2.0を切っているというような状況で、幸いに本町は2.02というような状況で、維持についてはぎりぎりの厳しい数値だと思ってお

ります。

少子化と言われている中で、具体的に細かい数値を分析はしておりませんが、確かに5人、6人となると限られた数字になってきているので、むしろ対象者が多い層、2人から3人、4人ぐらいまで、一番多い層にやっぱり手厚くというような趣旨のご質問だと思いますが、そこらについては全体の予算の中で検討しなければいけない。逆に今、もちろん予算がふえたといっても、これは人口増対策につながるわけですので、じゃ第1子目から出すとか第2子目からいく、あるいは対象者をどうするかと同時に金額をどうするかで、今回、各議員からもいろいろご意見をいただいております。平成29年度については予算を編成し提案しておりますので、これと同時にまた検討して、またどうしてもその対策が必要ということであれば、その効果が大きいというような予測ができれば、また30年度に当たって見直していけるかなと思っています。今年度中に検討させてください。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

制度を始めまして10年ほどになっておりますが、第3子が現在までに122名支給しております。4子が47名、5子が9名、6子が5名、7子が2名、8子が4名となっております。合計で189名です。

以上であります。

○6番（宗村 勝君）

昨日の答弁でありましたが、お隣の島の天城町はえらい支給額が大きいと伺いました。そこまでとは言えないですけれども、天城町にできて知名町にできないことはないと思いますので、ぜひ出産の手助けとなれるように検討いただきたいと思います。

また、関連してですが、昨年企画振興課が実施しました婚活パーティー等も一応盛り上がったと伺っております。1度で終わることなく継続的に実施していただき、知名町の元気さをアピールしていただきたいと思います。企画振興課長、その後の計画とかをお願いします。

○企画振興課長（榮 照和君）

昨年度、久しぶりに町の青年連絡協議会と共同で開催いたしまして、人数は40名ほど予定していたんですけれども31名と。参加者に大好評でしたので、またこういう機会があれば独身であれば参加したいということでしたので、ことしも実施したいと思います。

○6番（宗村 勝君）

ぜひ、元気さをアピールするんですよね、そういうイベントは。ぜひ、数多くの

イベントを開いていただき、若者たちがたくさん集まれるようにしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、2番に移らせていただきます。

町内各地の学校跡地等や役所跡地の史跡を先ほど教育長にご説明いただきましたが、先人たちの学び舎ですから、ぜひ大事にいただき、我々を含め後世に残していただきたいと思います。もしできるなら、簡単な看板じゃなくて、石に彫られた統一した看板というか、表示できるのをしていただきたいと思います。

先ほど教育長は私有地等の問題もあるんじゃないかとおっしゃいましたけれども、それはもちろん了解を得た上でしていただき、あとの管理とかは各字にお願いして、こういう寂しいような状態が残らないようにしていただけたらと思いますが、ぜひ予算を計上していただければ、大した予算じゃないと思います。空調設備の改修とかその辺に比べると大した予算じゃないと思いますので、ぜひ後世に残せるようにやっていただきたいと思います。よろしいですか。お願いします。

○教育長（豊島実文君）

そういう先輩の方々が学んだ跡とか、また役所跡など、やはりこれを後世に伝えていくのはとても大事であるということは認識しております。

先ほど申し上げましたように、資料の収集とか、また予算等もございますので、担当課とか財政担当または町の文化財保護審議会などとも連携をとって、また相談したりして、何とか残せないものだろうか検討してまいりたいと思います。

○6番（宗村 勝君）

資料とかもございますか。そういう昔というか、どのぐらいの規模での学校だったとか役所だったとか、そういう資料もございますでしょうか。私は調べていないもので。

○教育長（豊島実文君）

私どもも調べてみましたが、学校規模等については資料が見つかりませんでした。また、跡地についても二、三箇所訪ねてみましたが、そこにあったのではないだろうかというような、聞いたことがありますとかというようなことで、なかなか知っている方を探すのもちょっと難しいような状況であります。

○6番（宗村 勝君）

ぜひ、前向きに検討をいただきたいと思います。

次に3番に対する町営住宅の質問をさせていただきます。

町内の字で公営住宅のない字は、先ほど町長が答弁いただきましたが、黒貫、小米、屋子母、大津勘、下城もですね。あと下平川校区の下平川、余多を除く6字だ

と思います。余多の場合は高校教員住宅に限ると思いますので、下平川校区の字は下平川以外には町営の住宅はないと認識しております。そういう住宅のない字から優先的に取り組んでいただき、町営住宅の建設をぜひお願いしたいと思います。

各字に、最近では鉄筋コンクリートづくりではなくても、木造住宅でもいいんじゃないかと思います。木造住宅でも最近の構造は台風にも十分耐えられると言われている。木造住宅は40年ぐらいの耐用年数でもいいんじゃないかと。コンクリートづくりの維持管理に比べるとかえっていいんじゃないかと思いますが、先ほど町長、字から要望があった場合検討すると答弁いただきました。現在、久志検字には町有地があります。名称を沖久公園と言われていると思います。町営住宅の建設を字の区長を初め字の皆さんが大変望んでおります。字外に住んでいる字の出身者は、字に住宅があればぜひ出身字に住み、字の発展に貢献したいという声を聞きます。

現在、昨日からありましたが、田水団地の老朽化の問題で新規の入居はお断りしていると伺っています。その前に、田水団地の建てかえがあった場合なんですけれども、その以前に各字の要望を聞いて公営住宅を地域に分散していただき、各字の活性化に寄与できたらと思います。先ほどの久志検字からの声もありますが、建設課長、その点いかがでしょうか。

○建設課長（高風勝一郎君）

まず、町長が答弁いたしました平成23年度に策定いたしました知名町公営住宅長寿命化計画の中で、現在、耐震基準を満たしていないという知名C団地の建てかえが行われております。

同じく、耐震基準を満たしていないを含めて老朽化が進んでいる田水団地はどうしても建てかえをしていかなければいけないという中で、この計画の中で建てかえ計画を入れております。まずそれが第一優先というふうな考えで現在、建設を進めております。

あと、昭和56年以降の建物に関して改修等も必要だというふうな建物も出てきております。それを今、公営住宅のストック事業という改修事業の補助事業を入れてまして、白浜団地の工事を現在入れているところでございます。引き続き、これは個別改善事業という名称で現在事業を進めようとしておりますが、白浜団地が終わりましたらまた今後、現在例えば下平川とか上城、田皆、住吉等々ありますので、その改修等も計画していきたいという考え、あわせて、議員がおっしゃっている地域分散といいますか、新規に各集落に建設を進めていきたいというふうな考えは持っておりますが、先ほど町長も答弁しましたけれども、一つは、今後進めていく中

でまず用地の問題等もあります。あと建設費用もございますし、地域の協力体制も含めて、そのような声が上がってくれば、今後の長寿命化計画の見直しの中に含めて、町としてどのようにまた取り組んでいこうかというふうなことは考えていきたいというふうに思っております。

○6番（宗村 勝君）

先ほど申し上げました久志検字がもし要望を出した場合、前向きに検討をいただけますか。お願いします。

○建設課長（高風勝一郎君）

久志検の沖久公園の件で、ちょっと具体的に用地の所有者の方との関連があるみたいですので、そのあたりをもう一度把握しながら今後進めていきたいと思っています。

○6番（宗村 勝君）

先ほどの沖久公園は、町に譲った当初は建物は建ててはいけないと、そういう話を伺っております。現在はそれもなしという話も区長を初め字の皆さんから伺っていますが、字から要望があった場合は、こういう小規模字に出身者が戻っていただけたり、字の住民をふやすことにより字の活性化になっていくと思いますので、ぜひ要望等があった場合は検討をお願いしたいと思います。

先ほどからありますが、田水団地はもう建てかえを含め改修の時期になっていると聞いております。町長、私の案にすぎませんが、田水団地は広大な土地ですね。その田水団地を各地区の字に分散して、私の勝手な案です。今、庁舎建設の候補地も決まっていないと聞いております。その適任の候補地としていいんじゃないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○町長（平安正盛君）

まず、先ほどからお話があります久志検の沖久公園については、いろいろといきさつがありまして、当初寄附された方からの条件があって、公園として活用するなという話でずっと来て、五、六年前ですか、いろいろ地元からの要望もあって、同時に国営のダムの関係で町の上水道の水源地を移転しなければならないということで、沖久公園でボーリングしたらかなりの水量が出るということもあったものですから、もしかしたらそこにということになれば寄附された方のある程度了解をもらわないといけないということで。鹿児島にその関係者がいらしたので訪ねて行っていきさを説明して、水道ですから上屋が当然入らないといかんわけです。建物にならんといかんわけですので、そのことを説明をして、「そういうことであれば、町のそれぞれ用途があるので、どうぞその方向で使ってもいいですよ。」と、公園

にという趣旨からしても踏まえながら、その程度だったらオーケーと。

そのついでに改めてまた確認をして、なぜ公園だけなのか、ほかにどうしても使いたいんですけれどもと再度お願いしたときに、こういうことを言われました。全国各地で例えば公共用地を民間に払い下げている事例があると、いろんな都合で行政から。それはしないでいただきたいと。それが、例えば住宅が建って、そのまま住宅を払い下げたりという例を自分らは聞いているという話なんで、それはやめてくださいと。もちろん、やはり寄附者の意向に沿った利用の仕方をしないといかんわけですので、一応。

じゃ、住宅はどうですかという話で、住宅でしたら町が今話されていたような払い下げするというか、建設後、例えば耐用年数が終わってそのまま土地も含めて民間に払い下げするようなことであればだめですよという話になんです、今の段階は。

もちろん、町がせっかくいただいたので、多分まだ先の話で払い下げる状況になるかもわかりません、いずれは。だけど町としては、今、私の気持ちとしては、せっかくいただいたので、本人の意向に沿った活用の仕方ということにしたいなと。

いずれにしても、住宅が全くノーではないというような意向であります。そのことは区長とも相談してあります。もし、だから最終的には再度確認をして、もとの方の了解をいただかなければいかんので、ただ私どもが名義を移しているとはいえ勝手にできない。ちょっと長くなります。

それから、田水については、今担当とも話をしているんですけれども、今の利用形態、実態を見ますと、かなりの高齢者がほとんどなんです。今、次々政策空き家にして最終的に建てかえしないといかんと、C団地が終ったときに。そこで一気に上の団地では建てかえをしなければいかん。ただし、今のような公営住宅のパターンじゃなくて、どうしても高齢化になっていきますと老々世帯がふえていきますので、老々世帯を対象にした、実際にできるかどうかわかりませんが、ケア付きの住宅とか今いろんな検討をしていますけれども、そうした方法で田水団地を活用したいと。

当然、戸数から減りますので、あと具体的な件数をちょっと協議しながらですけれども、その分、各集落に分散ということも考えられるわけです。それはおいおい田水の段階に来たときに検討をさせていただきたい。それまでは担当と十分協議する予定です。

○6番（宗村 勝君）

最後に質問しましたがけれども、庁舎の候補地としてはどうですか。

○町長（平安正盛君）

田水団地の跡ですか。

○6番（宗村 勝君）

そうそう。田水団地を分散して、もう向こうを。

○町長（平安正盛君）

いやいや、田水団地の跡地を庁舎の土地にどうですかということを、そのものを私たち自身もまだ先入観を持っていませんので、これからどこに建てるか、どの規模ですか、そのことについては検討委員会を立ち上げて検討します。別に候補地に上げているわけでもないなので、意見として伺っておきます。

○6番（宗村 勝君）

こういう意見もありましたということは頭に入れていただけたらと思います。

4番に移りたいと思います。町花、町木についてです。

昨日、平議員からもありましたが、公共施設やまちづくりにおける花卉活用及び花育の推進への取り組みはとありました。観光協会主催によるユリ球根植え付けを大山基地周辺に実施してあります。通ってみますと、立派に成長して、ユリの花の開花が待ち遠しい限りであります。観光客を初め通行車両等の目の保養になると確信しております。

先ほどの町花のハイビスカスの件ですけれども、マスコットキャラクターでもある「ちなボー」にもかわいくついている町花ハイビスカスでもあるので、普及推進に取り組むべきだと思います。

私も見て回ったんですけれども、昇竜洞周辺には管理の行き届いた色とりどりの花が植栽されていて、すばらしいと思います。

ほかに、先ほど有料でハイビスカスを町民にお譲りしていると伺いしましたが、ハイビスカスは簡単に育てられます。苗づくりとかも挿し木で簡単に育てられる植物です。せっかく町花に指定されていますから、町の育苗センターというかどうかわかりませんが、大山にある、そこで苗をたくさん作って字に譲ったり個人に譲ったりして、ハイビスカスの普及に努めていただけたらと思っております。

よく見ますと、観光ルートにもなっていると思いますが、小米新城線を見ますと除草剤で道路際の草は枯れた状態であります。以前、同僚議員からも、観光ルートに除草剤をかけているのは見て余りよくないんじゃないかなと質問がありました。小米新城線などにもずっと満遍なくハイビスカスを植えることにより、その通りがにぎやかになるんじゃないかなと思っております。それを道路ごとに限らずですけれども、都会では例えば「水仙ロード」とかそういう花の道、通りもあります。せっかく町花に指定されているハイビスカスですので、ハイビスカスロードとかそう

というのが1カ所ぐらいあってもいいんじゃないかと思いますが、それは担当はどこでしょうか。企画振興課ですか。そういうのをお答えいただけたらと思います。

○建設課長（高風勝一郎君）

ただいまの役場のほうから大山のほうへ上がっていく道路も含めて、現在、道路の作業班で除草剤で道路の管理をしている状況であります。

前回、同議員の中でも、観光ルートに関しては枯れた状態はふさわしくないのではないかとということで、うちの建設課のほうとしても除草剤の活用ということも検討しました。雑草が茂っている状態で除草剤を使うというのはかなり見た目も悪いのではないかとということで、伸び切れない段階で除草剤を使う方法はどうかということで現在、除草剤を活用している段階であります。

今後、花等を植えたらという話ですが、建設課としての道路管理者としては、道路の管理面、植栽等があるとまた管理等が難しい部分がありますので、今後、そのあたりをまた検討させていただきたいというふうに思います。

○6番（宗村 勝君）

建設課サイドでは難しいというご返事をいただきましたが、よく通る道ですよね。自衛隊に行く道路ですので、企画振興課も含めて、ユリの植栽のあったみたいにボランティアを集ってぜひやっていただけたらと思います。

私、ユリの球根植えつけには参加できなかったんですけれども、ぜひそういう機会がありましたらやりたいと思いますが、企画課長。

○企画振興課長（榮 照和君）

昨日もありましたけれども、花育ということで、一昨年度は田皆岬の公園に田皆子供会と一緒にユリ、フリーズアを植えております。昨年は今、議員ご指摘のとおり、大山の自衛隊基地から宗岡火薬庫のほうまでユリを植えまして、今確かに40センチぐらいですか、間もなくきれいな花が咲くんじゃないかと思います。

企画振興課といたしまして、農林課のほうからユリの球根、フリーズアをいただきまして、各子供会や老人クラブに自分たちの会員で植えてくださいと、字を花いっぱいにしてくださいという形で毎年配っております。保育園やら小学校にも配って花育に努めております。

そして、観光協会のほうでは、各家庭とか団体にもフラワーコンクール、フラワーコンテストというのを行っております。議員がおっしゃいましたように、また今年度、平成29年度もそのような計画があったら町民に周知して、ボランティアとか、そういう参加していただきたいと思います。

以上です。

○ 6 番（宗村 勝君）

企画課長の答弁ではユリ、フリーズアと申されました。多分、ハイビスカスはウエイトが少なくなっているんじゃないかと思うんです。せっかく町花に指定されていますから、それをPRすべきだと思いますので、ハイビスカスは本当に安価で、挿し木でも簡単に生えます。そうでなければ、ウエイトが低ければ、町花は平安町長の以前に指定されたものだったと思います。それもできないのであれば、変更も含めて考えるべきじゃないかと思います。

ハイビスカスは本当に簡単な植物で、昨日、平議員からもありましたとおり、簡単な手入れで目を保養してくれるという植物だと思いますので、ぜひ。だからといって私、実践しているわけじゃございませんが、これからそういう質問をした以上、ぜひ取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

ガジュマルに関してですが、ガジュマルも町木に指定されております。知名町にガジュマルを含めて保存樹というのはありますか。指定されている保存樹はあるのでしょうか。

○企画振興課長（榮 照和君）

知名町に銘木・巨木という条例がありまして、指定されているガジュマルの保存樹があります。

○ 6 番（宗村 勝君）

「ある。」とお伺いしましたが、私が知る限り、ないんですよ。どこにあるのでしょうか。

○企画振興課長（榮 照和君）

昔は9点ほどあったんですけれども、台風によって倒れてなくなったりとか、また老木というか、樹齢が相当たちまして自然に枯れたりした関係もありまして、今確認できるのは、住吉の武 美恵子さんのガジュマル、あと下城の先山富雄さんのところと、現地をまだ確認の途中なので全部は確認しておりませんが、何点かあります。そして昨年度、芦清良の川にあったんですけれども、それが台風で枯れてしまったと。切ってこういう状態だということで、指定の取り消しの申請がありまして解除しております。

○ 6 番（宗村 勝君）

そういうふうに、指定された保存樹は多分、勝手に倒れたりそういうことはできない制度ですか。

○企画振興課長（榮 照和君）

勝手にはできなくなっております。特別な事情等があるときは町に相談して町と

の協議で、家をつくるとかいろいろな関係でどうしても撤去しなきゃならないとか、そういう特殊な事情でない限りは、基本的には自然に枯れるとか台風でなくなるとかいう限りは基本的には無理です。

○6番（宗村 勝君）

わかりました。

樹齢何十年もたっている大木等は町保存樹に指定して、観光拠点の一つとして活かされるのではないかと思います。先ほどの芦清良字にも本当に古い、もう何百年になったかわかりませんが、何十年も前からこの島に息づいている巨木とかは本当に大事にさせていただき、観光拠点の一つとしても活かされるのではないかなと思います。

また、町民の中には、ガジュマルの枝を利用しアートづくりをしている皆さんも何人かいらっしゃいます。それらもぜひ写真とか、個人の家を観光拠点にするのは難しいと思いますが、本人の了解をいただきましたらそういう場所も観光客に案内できたらと思っています。結構そういう方もいらっしゃいますよね。よろしくお願いしたいと思います。

また、役場庁舎前のガジュマルの木もあしびの郷玄関前にあるガジュマルの木も、立派な樹木だと思います。それらの木々に表示板等をつくり、例えばガジュマルに、私は町指定のガジュマルの木ですとか、いつごろどこから移植されてきたのかとかメッセージを表記することにより、楽しくその木の成長を眺めることができると思いますが、その点、あしびの郷にあります生涯学習課長、そういうのはいかがですか。

玄関前の大木、立派なガジュマルだと思うんですけども、あと何十年もしますともっと立派になると思います。例えば、国頭の日本一のガジュマルもそういうメッセージをつけた表示がされています。それを検討いただけたらと思いますが、一言よろしくお願いします。

○教育委員会事務局次長兼生涯学習課長兼中央公民館長兼図書館長（大郷一雄君）

あしびの郷が建設されてから15年がたっておりますので、多分15年ぐらいになる木になるんじゃないかと思います。

今後、大事に今伐採も行いながら管理しておりますが、議員のおっしゃったような思い出に残る木になるように私たちも努力してまいりたいと思います。

○6番（宗村 勝君）

ぜひ大事に、知名町がある限り、いつまでも伸びる木にさせていただきたいと思います。

次に、5番目の基盤整備済みの畑かん整備についてとあります。

竿津あたりで耕地課長、先日見ていただきましたが、そこは本当に我々が記憶にないぐらい前に基盤整備をされたところであります。そういうまた生産者から要望が出ております。竿津地区は赤土ということで、ほとんどがバレイショの生産をされております。バレイショは数年前までは水は要らないと言われている作物だったんですけれども、近年、干ばつが続いたり気象状況の変化により、大変水をかけないといけない農業になってきております。ぜひ、水源とかいろいろあると思います。また地元の同意、面積を含め、耕地課長のお考えをお願いします。

○耕地課長（窪田政英君）

この質問が出た後に現地のほうを先日回ってまいりました。おっしゃったように、事業としては昭和42年に農業構造改善事業余多地区として基盤整備が行われたようです。近くには知名東部地区ということで畑かんが整備されている地区もございます。ここにつきましては上平川にあります余多用水機場からポンプアップしたファームポンドからの自然流下で散水をしているところです。

今、議員がおっしゃったエルメールから右へ入っていったところの左右の農地につきましては、非常に赤土があつてバレイショが生産されているようですけれども、やはり水かけ農業ということで今要望が出ているというふうに認識しております。

県の事業の中では、特に受益地の面積、それから安定した水源というものを確認していかないとはいけませんので、また地元の皆さんの要望を聞きながら、県、関係機関との協議をしてまいりたいと思います。

以上です。

○6番（宗村 勝君）

基盤整備された地区ですから、本当なら要望があつてじゃなくて町のほうからしていただきましたんですけども、地区の生産者から要望があつたもので出させていただきました。私もそこに農地を持っておりますが、もう本当に水が必要になると思っていますので、ぜひお願いしたいと思います。

また、先日同僚議員から聞いた話ですが、田皆地区も数十年前に基盤整備をしたところ、そういう施設が導入されているということも聞いております。それも含めて、ぜひ実現に至りますように検討していただきたいと思います。

○耕地課長（窪田政英君）

ただいま議員のほうから、基盤整備をした地区について行政のほうから、みずから畑かんの整備をというふうな要望がありましたけれども、確認をさせていただきます。全ての事業につきましては地元要望ありきで、地元の要望があつて、地区の

皆さん、じゃ１００％、少なくとも９０％の皆さん同意はとれているんですかと、そういった同意形成がきちっとできて、それを推進するための推進委員会はきちっと組織できますかということを県の事業を採択する上では聞かれます。ですから、地元の熱意があって、しかも同意率が最低９０％、１００％あれば申し分ないんですが、そういう要望に基づいて町としては県と協議をして、事業の申請、採択に向けた手続を進めますので、ぜひそのあたりは、我々町としても基盤整備はしたけれども畑かんはという、今の基盤整備はほぼ畑かんとセットになっておりますが、そういうご認識でお願いしたいと。

また、今、田皆、それから正名地区で畑かんの整備が進んでおります。今、耕地課も一生懸命、また地区の推進委員会を中心に同意率を上げていく努力をしております。

これからも、耕地課は畑かんに今、力を入れておりますので、どうぞご来場の皆さん、畑かんの同意率の向上にご協力をいただきたいと思います。ありがとうございます。

○６番（宗村 勝君）

ぜひ、要望をとって同意して地区から要望したいと思いますので、検討をお願いします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（名間武忠君）

これで、宗村 勝君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

次の会議は午後１時から再開します。

休 憩 午後 ０時０１分

再 開 午後 １時００分

○議長（名間武忠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

新山直樹君の発言を許可します。

○１番（新山直樹君）

皆さん、こんにちは。議席番号１番、新山直樹が次の２点について質問いたします。

大きな１番、奄美群島振興開発事業について。

広報ちな１月号の町長の新春挨拶で、ことし実施される奄美群島振興開発事業の

延長に向けた総合調査において、現状と課題等について検証しながら町政発展の施策に取り組みますと期待されていましたが、総合調査の取り組み状況をお伺いします。

大きな2番、知名町ふるさとまちづくり基金について。

平成28年度の知名町ふるさとまちづくり基金（ふるさと納税）の総額は幾らぐらいなのか、また、これまでどのように活用されているのか、お尋ねします。

以上で1回目の質問を終わります。

○町長（平安正盛君）

それでは、ただいまの新山議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番ですが、奄美群島振興開発総合調査について、まず今後のスケジュールを説明いたします。

平成29年4月から6月にかけて、現行の奄美群島振興開発計画のフォローアップを12市町村で実施いたします。その後、8月から9月までに今後の奄美群島における振興開発の方向、方策に関する住民等へのアンケート調査及び各種団体からの意向調査を行います。12月には開発計画に関するパブリックコメントを行い、町長、議長、議会議員との意見交換などを経て、来年の3月末までに鹿児島県が奄美群島振興開発計画を策定するというスケジュールとなっています。

その中で、奄美群島12市町村では奄美群島広域事務組合を主体に奄美群島の成長戦略ビジョンの基本計画並びに実施計画を策定し、奄美の強さ、あるいは魅力を全面的に押し出す成長戦略を奄美群島振興開発計画に織り込む予定となっています。

なお、前回の総合調査等の結果を受け、航路・航空路運賃軽減事業、奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業が導入されました。この総合調査は町独自の調査ではなく、これまでの奄振全体の事業の成果を検証し、次期奄振の延長に向けての指針とするものであります。もちろん、その中で島ごとあるいは市町村別の課題が掲げられますので、それを踏まえ、本町としてもこれまでの事業を検証し、その結果を次期奄振法に反映させるべく、町の活性化の振興につなげたいというふうに思っています。

2番目です。

平成28年度の本町のふるさとまちづくり基金への寄附、いわゆるふるさと納税については、1月末現在収納済みで県内から16件77万円、県外から140件746万円の計156件で823万円となっております。

ちなみに、平成20年度、制度がスタートした年ですが、その平成20年度から比較して、今年度は1月末現在の収納済みを含めると累計で530件

3, 830万6, 500円の寄附をいただいております。これに、鹿児島応援寄附金が、これは鹿児島県に寄附をして、市町村を指定した場合、しなかった場合等々で案分で市町村に配分することになっていますが、その配分で約103万7, 000円で、それらの基金利子17万6, 193円を加えますと、本町で合計で3, 952万207円となっています。

次に、基金を活用した事業についてですが、知名町ふるさとまちづくり基金条例では、寄附者の社会的投資を具体化するため、基金を充当する事業について定めてあります。その第2条で、地域活性化に関する事業、2つ目に環境保全及び整備に関する事業、3つ目、保健・福祉に関する事業、4つ目に未来を担う人材育成に関する事業、5つ目にその他この条例の目的達成に必要な事業というふうに規定されております。

町としましては、ふるさとへの思いを持ち、また共感する皆様からの寄附金を財源とし、その意思を具体化することにより、個性豊かな活力あるまちづくりに資するため、平成22年度に妊婦が島内で安心して出産できる環境を整えるための出産環境支援事業を実施し、60万円を基金から充当しております。平成27年度には、町民の生活満足度アップを図ることで交流の場を創出することとあわせて、平成32年度に本町で開催されるかごしま国体パワーリフティング競技の選手育成のために、町民体育館にトレーニング室を設置し、49万4, 000円余りを基金から充当いたしました。

また、移住者の定住促進による地域活性化を推進するため、新城字に定住促進住宅を整備し、300万円を基金から充当しております。

今年度は、フローラルパークのゴーカート場を有効活用するため、ペダルゴーカートを整備し55万円を充当しております。そのほか、知名中学校吹奏楽部の楽器の購入に200万円、また本年度も同じく田皆字に定住促進住宅を整備しており、この事業に対して基金から充当する予定としております。

ふるさと納税を活用した事業については、今後も引き続き、豊かで活力あるまちづくりに資することといたしております。

なお、いろいろ事業はありますが、補助金等々別の財源の手当てができるものについてはそこを優先して、どうしても補助金など特定の財源が手当てできない、かつ必要度を考慮して、最終的には今申し上げたふるさとづくりの基金から充当するというので、年度当初の予算査定の中でそのような配慮はしております。

以上です。

ちょっと数字の勘違いがありました。訂正しておわびをいたします。

トレーニング室の件でちょっと読み間違えました。４９万４，０００円と申し上げましたが、４９４万円であります。

○１番（新山直樹君）

それでは、順に質問してまいります。

先ほどの答弁では、４月から６月にかけてフォローアップを１２市町村で実施するという内容でしたが、現段階での検証とか検討とかの状況はどのようなになっておりますか。

○町長（平安正盛君）

現行の奄振については現在執行中ですので、来年、平成３０年度までですので、予定した事業を執行するのが大きな流れです。

ただ、今言われているのは、じゃ現行でいろんな不備あるいは私ども奄美全体で要望した事業の制度設計が十分できていない部分等もあります。それは国・県の事情等もあるのでいたし方ありませんが、やはりどうしても今、奄美全体で、先ほど申し上げた成長戦略ビジョンの具現化に向けた意見はまだまだたくさん課題がありますので、その課題を今見ながら、かつ分析して次の奄振につなぐというのが、今回、今やっている事業そのものについて特に云々じゃなくて、具体的成長戦略ビジョンと比較しながらそこに問題点を見出して、かつ今、国立公園あるいはＬＣＣの就航、地方創生等々いろんな地域が抱えている課題があるわけですので、そこを踏まえて１２市町村で持ち寄って最終的にまとめていくというのが今回の総合調査というものです。

○１番（新山直樹君）

今、現行のを執行しながらと思いますが、次の奄振に向けるためにも、いろいろまた課題が出てくるとしますので、またそこら辺は検討してお願いしたいと思います。

８月から９月は今度、住民アンケート調査ということになっておりますが、前回は多分このようなアンケートとかもしたと思うんですけども、このようなアンケート調査はどのような方が対象になっているのか、具体的な人数とかまでお願いします。

○企画振興課長（榮 照和君）

人数に関してはまだ決まっていないと思うんですけども、調査としまして在住者用アンケート、調査全体は奄美なんですけれども、知名町に例えれば知名町に住んでいる方、それから出身者用アンケートと。知名町出身者等を抽出して調査が入ります。

以上です。

○ 1 番（新山直樹君）

そのアンケートをした回答率とか、そういうものとかはどうなっていますか。

○企画振興課長（榮 照和君）

回収に関しましては、今回は在住者が 62.5%、それから出身者が 30%です。
以上です。

○ 1 番（新山直樹君）

これは、大島 12 市町村を比べてみてこの数字というのは高いほうですか、低いほうですか。

○企画振興課長（榮 照和君）

知名町の 62%なんですけれども、高い市町村で 78.4%の町があります。それから、低い町で 32.4%ということなので、高くも低くもないというような状況です。どちらかという和高いほうかなと思います。

○ 1 番（新山直樹君）

62.5%ということなので、またこういう皆さんの意見をことしの調査でもこれよりもっと上がるようにして、また皆さんの意見が反映されるようにしてほしいなと思います。

それから、成長戦略ビジョンの計画の中に、多分これから先、分科会とかそういうのがあると思うんですけれども、分科会の委員の構成とかはどのようにしているのか、何名ほどいるのか、ちょっと教えてください。

○町長（平安正盛君）

今ご質問の奄美群島の成長戦略ビジョンの策定ですが、これは既に現行の奄振が 26 年度からスタートする時点に向けての、一応それで奄振に反映させるということで成長戦略ビジョンを策定してあります。その策定の中に、私もかかわってきたわけですけれども、基本的に奄美市長、広域の管理者ですので。それから各市町村側の代表、市町村長です。沖永良部として私が入っています。加えて大学の教授、特に奄美と縁の深いのが沖縄ですので、沖縄の大学、琉大の教授、それから奄美全体の商工業関係の大学という人数でやって、今の成長戦略ビジョンができ上がっています。

それに前期、後期もありますので、その中で広域が中心になって、ビジョンに掲げられたそれぞれの事業、各市町村ごと、島ごとの計画を検証して、今度また新たに、今後どういう形になるかわかりませんが、いわゆる有識者会議なるもので今回のアンケートを含め、あるいは市町村の聞き取りの集約をその中でやるというよう

な話を聞いています。具体的には年度が明けてから、平成29年度の事業ですので、具体的にどのような形で例えば案件の中身とかアンケートをどういった対象者であるとか、有識者会議をどのメンバーであるか、具体的なものは4月以降に作業がありますので、詳細については現段階では把握しておりません。

いずれにしても、新年度以降この作業を県が中心となって進めるということです。

○1番（新山直樹君）

わかりました。

先ほど答弁でありましたように、今回の総合調査の結果を受けて、航路航空路運賃の軽減事業、また奄美群島の農産物の輸送コストとかそういう支援事業が導入されましたが、この事業以外でもほかにあると思うんですけども、それ以外のことで課題とか何かそういうあれがあったのかどうか、お尋ねします。

○町長（平安正盛君）

先ほど来申し上げているとおり、今期の現行の奄振の延長に向けてということで、現在、素案としては、じゃ、どのような課題があるかといったのが幾つかあります。

まず、1番目に新たな需要の発生、いわゆる今の奄美を取り巻く環境の流れをどのように見るかということですが、新たな需要の発生の中では、大きく言えば今回の国立公園につなぐ世界遺産へのさまざまな対策、施設整備等も含めて、それからLCCが今就航していますので、そのLCCへの対応。

2つ目に大きな項目として人口減少の進行、減少していますので、その現象に対してどう対応するかということで、地域経済が今縮小していると。

それから、地方創生の本格的な展開と、水を利用した農業への発展とどうつないでいくかと。

大きな3つ目に、1番目と関係しますけれども、世界遺産登録がほぼ来年の早い時期、夏ごろに登録されるだろうから、それに向けての対応。

それから、4つ目に条件不利性の改善ということで、航路航空路を含めた入り込み客の増加をいかに図っていくか。それは当然島ごとによって違いますので、島ごとにどう入り込み対策を講じていくかと。

それからもう一つ、昨年できました、私ども奄美は入っていないわけですが、有人国境離島法を制定しましたので、その有人国境離島と奄振とをどうリンクさせていくかということ。

それから5つ目に、教育及び人材育成で若年層の流出をいかに抑えていくか。それは、もちろん先ほど申し上げた地方創生のまち・ひと・しごとの関連もしてくるということでもあります。

そこらを踏まえて次期奄振の中で交付金の拡充、今の制度で必ずしも十分とは言えないわけですので、航路航空路あるいは農産物を含めてその制度の拡充を図っていく。それから、先ほど来話題になっています成長戦略ビジョンの改定をします。定住促進のためには定住促進制度の創設、集落機能の維持、奄振の基金の役割の強化、それから農業生産性の向上に努める。先ほど畑かん云々を申し上げましたけれども、そこらの関連でいかに農業の生産性を高めるかと。

それから、交流拡大としては世界遺産の登録の加速、国内外からの入り込みの対策、それから航路航空路もちろんですけども、LCCに加えて県が進めている今回ことし平成29年度特に重点を置いているクルーズ船対策、それから大きな項目で条件不利性、これが輸送コストの整備で、私どもいつも申し上げていますがけれども、今乗客だけです。それを何とか外から入ってくる、特に農業用の資材を対象にするようにと。あるいはここから出す加工品、今は農産物、あくまでも青果関係ですけども、加工品も対象にしてほしいと。あるいは入ってくる農業関係の資材の関係も対象にしてくれと。

それから、生活基盤の中では、高等教育機関、いわゆる大学等の誘致ができないか、その検討。それから定住促進の対策といった今申し上げたのが新たな奄振への取り組みの大きな課題と。先ほど申した課題をそのまま次の平成31年度以降の奄振に何とか反映させられないかなという取り組みが今回この作業です。

○1番（新山直樹君）

そのような事業に取り組まれて、大島郡全体がまたすごい豊かな島になってくれたらいいなと思いますし、先月行われました南3町の議員大会でもありましたけれども、知名町が提案した議題がありまして、やはりそこも課題なのかなと思うのが、地域内外の交流促進や島での定住につながる出身者への航路航空路運賃軽減支援とかそういうのもありますし、やはり学生とか、特に高校で鹿児島に行った人なんかこういう対象になってほしいなという要望もあると思うんです。休みとかに帰ってくるときにも親の負担とかそういうのがありますし、そういう学生とかにもこういうのが対象になってくれたらすごく助かるんじゃないかなと思いますけれども。

○町長（平安正盛君）

今の件、昨日の議長の諸般の報告の中に、議員大会を踏まえて3町の事業で要請活動して内容の報告は昨日したとおりで、私どもとしても当初、今回の航路航空路の低減に向けては、交流人口を図るために奄美群島内域ではだめなんです。群島民だけの移動じゃ足りないわけですので、できることならばオールジャパンで、ど

これから来ようが航空運賃を低減すれば相当な人数が入ってくるんでというのでしたけれども、そうなりますと、まず規模がわからないと。オールジャパンにした場合に果たして何十万人という話で、そうなると、あくまでも予算が必要ですので予算の見込みができないと、1億人の人間がどういう動きをするかわからないのです。結局、最終的に制度設計は奄美群島民に限られてくる。これはもう群島民の人数は限られていますので、群島民が飛行機の利用、船の利用については大体年間の推移を見ますと平均的な数字が出るわけで、それに基づいた予算措置ができると。結果的に群島民に限られたわけです。

どうしても、今言われたように、今回の議員大会でも言ったように、せめて島から出ていった若者、特に学生等については規制があるわけですので、それを低減化ということは何とか検討しようという今の状況で、私もそのことについては強く要望しておく。

ただ、議長からもありましたように、出身者は把握のしようがない。本籍を問わないというたら、今、本籍というのは個人情報の中でなかなか把握できませんので、最終的には学生であれば学生証、身分証明書があるので、そこらまで少なくとも拡大できればなということで、次期奄振に向けても、そこらあたりは踏み込んだ対応ができるのではないかと期待しています。

○1番（新山直樹君）

学生だけでも拡充できればすごく助かるかなと思います。

次の2番にいきます。

ふるさとまちづくり基金なんですけれども、今回、全部で156件でしたか、来ているということは年間の計画どおりなのか今回多かったのか、そこら辺まで教えてください。

○企画振興課長（榮 照和君）

計画どおりといいますか、できるだけ1円でも多く寄附が集まることを望んでおりますが、ことしに限りましては、28年度です。町制施行70周年があったりとかいろんな関係で例年よりは多く寄附が集まっております。

○1番（新山直樹君）

納税される方には返礼品がついてくるとと思いますが、返礼品の品目、商品ですか、今現在は何品目ぐらいありますか。

○企画振興課長（榮 照和君）

本日現在では15品目です。もしよろしければ簡単に紹介しますが、時間はどうしまししょうか。言いますか。後で配りまじょうか。

○ 1 番（新山直樹君）

後でお願いします。

今現在は 15 品目とありましたが、ふやす予定とかはありますか。

○企画振興課長（榮 照和君）

今 15 品目ですけれども、あと少し、5 品目か 10 品目ぐらいはふやしたいなど。今、企画振興課のほうでも納税者が喜んでいただけるような、かつ地元の活性化、特産品とか地元の生産者にも喜んでいただけるような商品を常日ごろ検討しております。ふやす予定です。

○ 1 番（新山直樹君）

ぜひふやしてください。そうすることによって地域の産業も潤うと思います。

ふるさと納税といえ、来るほうもあるんですけれども、実際知名町から出ているのもあると思うんですよ。知名町の場合は転勤族の方もいますし、地元がどこか都会にあると思うので、そういう件数とかはわかりますか。

○税務課長（甲斐敬造君）

知名町在住の方が他の市町村のふるさと納税をしている件数なんですが、平成 20 年から平成 27 年分の申告で見えますと、延べ 20 人の方が他の市町村へふるさと納税をしています。金額にしますと 73 万 7,000 円になっております。

それから、今税務課のほうでは申告を受け付けているんですが、平成 29 年の申告の中で抽出してみたところ、3 月 6 日現在で 5 名の方が知名町の町外の市町村にふるさと納税をしておりまして、金額にいたしますと 33 万 6,000 円となっております。

以上です。

○ 1 番（新山直樹君）

次、この基金の活用についてちょっと聞きたいんですけれども、平成 22 年度は出産支援、平成 27 年度はトレーニング室と定住促進事業、平成 28 年度はペダルカートと、あと知名中学校の吹奏楽部となっておりますが、これは年度ごとに何をするとかそういう計画とか、そういうのはあるんですか。

○企画振興課長（榮 照和君）

計画といいますか、各課から当初予算をつくったり、またいろんな事業計画をするときにこういうことをしたいということがありまして、企画振興課、そして総務課の財政等と調整して、その品目は先ほどありました地域活性化とか 5 つあるんですけれども、それに合致するのであればそれを活用しようという形で、計画を立ててその区分ごとの事業に合致するのかを勘案して、やっております。

○ 1 番（新山直樹君）

先ほど言いました基金の事業について、未来を担う人材育成というのがあったと思うんですけども、その人材育成というのはどこまでの範囲になるのか、ちょっと教えてください。

○企画振興課長（榮 照和君）

未来をどこまでのと、どこまでとはどういう意味の……。

○ 1 番（新山直樹君）

例えば小学生から高校生までの未来を担う者なのか、それとも仕事に関して担う者なのか、そういうどこまでの線引きなのかちょっとわからなくてお尋ねしました。

○企画振興課長（榮 照和君）

そういうふうな質問でありましたですね。そのごとく、知名町の子供たちです。全市民は対象にならないと思うんですけども、やはり知名町に生まれて知名町に育ってこれから知名町を担っていく、知名町を盛り上げていく人材を担うための事業であって、学年とか特に限定はされていないと思います。

○ 1 番（新山直樹君）

じゃ、未来を担う人材育成は子育て支援にも使えるということによろしいですか。子育て支援にも使えるということなんですけれども、インフルエンザとかの予防接種では1, 500円が今補助されているんですよね。それは1回目だけですか。2回目まであるんですかね。

○保健福祉課長（安田廣一郎君）

現在、町単独の予防接種事業として今年度、平成28年度から子供を対象にした1回目の1, 500円を補助しております。2回目については全額自費でございます。

○ 1 番（新山直樹君）

インフルエンザの予防接種も1回だけでは最近はなかなか……。2回接種したほうがいいということなので、そのときにでも例えば幾らかの助成もできるという認識でよろしいでしょうか。

○町長（平安正盛君）

先ほど来申し上げているように、特に幾つか具体的に4つの項目を掲げ、5つ目にその他必要と認めるという表現になっていますので、ある意味では幅広く充てられます。ただ、ふるさと納税が毎年確実に幾ら入ってくると予測できないわけですよ。ことしみたいに70周年の関連で多くの皆様のご協力をいただいたんですけども、これまで大体300万円ぐらいなんですよ、例年。今回一気に800万

円に上った。これは大口もたくさん出たので、今回特に。

ただ、年度の見込み額ができんものですからどうしても基金で積み立てていかざるを得ない。その中で、先ほど答弁したように、ほかの事業で充当できるものについては財源手当てをして、どうしても財源手当てができない議員の今おっしゃった事業には充当していきますよと、基金の残高を見ながらですね。

だから、そういうことですので、今、議員が言われたように、例えばインフルを2回目まで対象にするとか、そのことについてはもちろんその年々の財政を見ながら決定していきますので、今のインフルも含めて、その他いろんな必要な事業等もあると思うんです。そのことはその都度担当と財政と協議しながら基金の運用に努めていくということでご理解ください。

○1番（新山直樹君）

わかりました。

ふるさと納税といえ、その市町村に頑張ってもらいたいということで全国あちこちらの出身者、また知名町のことをよくしようと思う方が寄附されるので、そのような基金はまた子育てとかいろんな面でも活用して行ってほしいなと思います。

もうしゃべることがなくなりましたので、これで質問を終わります。

○議長（名間武忠君）

これで、新山直樹君の一般質問を終わります。

次に、根釜昭一郎君の発言を許可します。

○3番（根釜昭一郎君）

皆さん、こんにちは。

まず、質問を読み上げる前に、昨日より、この貴重な場に臨むに当たって私の体調管理不足で皆様にご迷惑、ご心配をおかけしていることをまずもっておわびしたいと思います。

それでは、議席番号3番、根釜昭一郎が次の2点について質問いたします。

1番、既存の施設の維持補修計画について。

①知名町総合振興計画では新規建築等は計画されているが、既存の施設の維持補修計画は策定されているか。

②財源は自主財源になろうかと思うが、どの程度例年見込んでいるのか。

③耐震診断の結果はどうであったか。

大きな2番、農業関連の助成事業について。

①現在、農林課所管の園芸振興費において、知名町畑地かんがい園芸産地確立事業で町単事業によりハウス等の導入支援を行っているが、これまでの導入実績はど

うなっているか。

②平成29年度の計画はどうなっているか。

以上2点について壇上からお伺いいたします。

○町長（平安正盛君）

それでは、ただいまの根釜議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番の①です。

本町において他の市町村同様、経済発展に伴い1960年代以降に多くの建築物、いわゆる公共施設及びインフラ施設の整備を行っており、建物系公共施設の約3割が既に築30年以上を経過し、老朽化が進んでいる現状であります。

こうした公共施設などは、大規模な改修や建てかえを行わなければ老朽化が進行し、安全に使用できなくなる可能性があります。しかし、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、また生産年齢人口の減少に伴う税収の減少などにより、将来の財政状況はさらに厳しくなることが予測され、現在所有している全ての施設を維持、更新することは極めて困難な状況にあります。

これらの現状を踏まえ、早急に公共施設などの全体の状況を把握し、また長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

本町においては、これらの課題への対策が重要であると考え、公共施設等総合管理計画を昨年3月に策定いたしました。

②です。

知名町公共施設等総合管理計画策定時に積算しましたところ、建物系公共施設、町民文化系あるいは社会教育関係、レクリエーション系、産業系、学校教育系あるいは保健・福祉関係、行政関係、公営住宅あるいは公園、その他の施設、インフラ施設として町道、農道等もあり、企業会計施設としては上水道並びに下水道施設など、全ての公共施設などの更新費用を試算した結果、今後40年間で560億5,000万円、これを40年の年間ベースで直しますと年平均14億円になるわけですが、このような膨大な金額が必要となっています。

この5カ年、22年から26年の公共施設に係る既存更新分及び新規整備分の投資的経費を見ますと、年平均15億9,000万円ですので毎年1億9,000万円余裕があることとなります。しかし、今後は公共施設などの新規整備の減少が考えられることを考慮し、既存更新分のみでの投資的経費を見ますと年平均9億4,000万円ですので、1年当たり約4億6,000万円が不足を来すということとなります。

自主財源になろうかというような表現ですけれども、施設、建物によっていろいろ補助事業の対象にもなるし、町単の自主財源で更新をしなければいけないというのがありますので、今申し上げた試算の金額が全て自主財源とは限りません。事業によっては補助事業あるいは起債等も充当できる事業にも振り分けられるかというように思っております。

③建築基準法は大型地震が起こるたびに改正され、昭和56年6月に大幅な改正が行われました。新耐震基準では震度6強から7に達する大規模地震でも倒壊、崩壊しないこと、震度5強程度の中規模地震でほとんど損傷しないこととなっています。大地震が起きても人命にかかわる甚大な被害が出ないと言えます。

本町では、小学校、中学校の校舎、体育館につきましては建てかえ、改築、耐震等を行っておりますので耐震化が図られております。各字公民館につきましては、平成27年度から防災拠点施設整備事業を導入いたし、平成27年度6字、平成28年度6字を改修いたしました。平成29年度は残りの7字の公民館改修と余多の公民館の新築を計画し、それぞれの施設で避難所としての機能強化を図ってまいります。

役場庁舎、中央公民館、老人ホーム、学校給食センターなど昭和56年6月以前に建設され基準を満たしていない施設につきましても、財政状況等を勘案しながら建てかえ等を推進し、安心・安全なまちづくりの推進に努めてまいりたいと、かように思っております。

大きな2番です。

①知名町畑地かんがい園芸産地確立事業は、国営畑かん事業の完成を控え、収益性の高い施設園芸を推進するため、当初は町と農協でハウス本体並びに被覆資材の購入に係る50%を補助する事業として平成25年度からスタートしております。これまでの導入実績では、平成25年度にテッポウユリ生産者1名に対し、営農用ハウス1棟の資材購入費について町と農協で50%助成しております。平成28年度は、ユリ生産者1名に対し、営農用ハウス1棟の資材購入費について町単独で60%助成しております。

平成26、27年度は申込者がなく、事業実績としては上がっておりません。

②平成29年度の計画としては、マンゴー生産者1名に対し、営農用ハウス1棟の資材購入費の60%の助成を計画しております。

以上です。

○3番（根釜昭一郎君）

今回この質問をお上げしたのは、大規模な改修や新築建てかえとなりますと、ど

うしても経費が大変かさんでしまいます。常日ごろからの住宅の点検、診断、補修、修繕等々を行って、コンクリートに関しましては、先ほど町長のご説明にもありましたように、昨年、平成28年3月、知名町公共施設等総合管理計画でも上がっているんですけども、一応耐用年数がおおむね60年を採用すると。それで大規模改修等は建設後30年で行う、31年から50年までのものは今後10年間で順次大規模改修を行う予定等々書かれているんです。

まず、順を追ってお尋ねしたいんですけども、これまで特に公営住宅に関しまして点検、診断等はどれぐらいのサイクルで建設以降行われていたのかをお聞かせください。

○建設課長（高風勝一郎君）

町営住宅の建設に関しましては、現在管理している住宅で一番古いのが知名C団地であります。知名C団地が昭和46年から51年にかけて建設されておりまして、ご存じのとおり今現在建てかえ工事の最中であります。

その次が田水団地、昭和52年から56年に建設されているという部分でありますけれども、これは前議員の質問の中でもお答えしておりますが、公営住宅の長寿命化計画の中でそれぞれの住宅、団地等の現状を把握して、建てかえなのか個別に改修なのかという部分を含めて診断した結果、長寿命化計画を立てているところであります。

通常の改築といいますか改修といいますか、あと修理等につきましては、その都度状況を見ながら町の単独の予算を組み、財政と調整しながら現在、維持補修に努めているところでございます。

○3番（根釜昭一郎君）

点検とか診断をされるサイクルをまずお聞かせ願えますか。

○建設課長（高風勝一郎君）

失礼しました。点検サイクルという部分ですけども、基本的には住民からの例えば声、苦情等も含めてその都度の対応になるかと思いますので、特段必ずこの時期には点検をしなければいけないということで対応は現在いたしておりません。

○3番（根釜昭一郎君）

国土交通省のほうでも、長寿命化計画を策定するに当たって個々の建造物の長期修繕計画や公営住宅の長寿命化計画等々の策定を支援されていると思うんですけども、個々の建物についてどれぐらいのサイクルでというのは、本町では行っていないという認識でよろしいでしょうか。

○建設課長（高風勝一郎君）

平成２３年度に公営住宅の長寿命化計画を立てております。その中で各団地、住宅等のそれぞれ診断をしておりますので、その中に今後どのような進め方をしているといいというふうな内容等は入っております。

ただ、また５年後、１０年後、その後のもちろん住宅の状況は変わってきますので、先ほど前の議員にもお答えをいたしました。また見直し等が必要になってきていると思います。近いうちにそのような長寿命化計画の見直しも含めて点検に入っていきたいというふうに思っております。

○３番（根釜昭一郎君）

平成２３年度に長寿命化計画を立てられたということですが、多分点検、診断等をされたのは平成２２年以前になるのかなと思いますが、そこから５年、６年経過している間には各建造物の点検、診断等はされていないという認識でよろしいでしょうか。

○建設課長（高風勝一郎君）

専門のといいますか、診断ができる方、いわゆる委託になるとと思いますが、そのような形での診断は平成２３年度以降行っておりません。

○３番（根釜昭一郎君）

わかりました。一応建造物に関しましては、毎年というわけではないですが、３年から５年おきに点検、診断等されるのが望ましいようなのを書類等でも見かけました。住宅等に関しましては町民の皆様がお住まいになられている場所になりますので、定期的な点検、診断等を要請したいと思います。

個々の住宅についてお尋ねしていきたいんですが、大規模な改修等々ではなくて——大規模になる場合もあるかなと思いますが、防水工事についてお伺いしたいと思います。町営住宅での防水工事の実績等についてお尋ねします。

○建設課長（高風勝一郎君）

町営住宅の防水工事に関しましては、計画的にというふうな形では実績がないというか、行っておりません。

ただ、住民の方、例えばすと、ことし平成２８年度、住吉団地の雨漏りがあるということを受けまして財政課と、単独事業になりますが予算を組みまして、先日その屋上の防水工事を終えたところであります。あと、二、三年前に下の田水団地の防水工事も町単独の予算で行っております。

あと、大きなものとしては、現在、白浜団地の海側の１号棟で外壁の老朽化、あと屋上の改修等も含めて、公営住宅の補助事業のストック総合改善事業を導入して工事を行っている段階であります。

○ 3 番（根釜昭一郎君）

ほかの住宅に関しましては防水等もされていないということでしょうか。一応、建築物、住宅等々の維持管理をされるに当たって補修を 12 年をめぐり、修繕を 24 年をめぐりとあろうかと思うんですけども、町内の町営住宅の年数はそれ以上になっていようかと思われるんですが、住民等々からのクレームがないと修理に入らないということでしょうか。

○建設課長（高風勝一郎君）

ご指摘の一つとしてのめどの年数というのはあるかと思いますが、基本としては、声がない限りはやらないということではなくて、現状を踏まえて、もちろん一番の声は住んでいる方々の声だと思いますが、その声がありましたらこちらはもちろんすぐに対応すべきだというふうに思っております。そのような形になるかと思いますが、町営住宅の管理につきましては住んでいる方々の声を重視して行っているというのが現状でございます。

○ 3 番（根釜昭一郎君）

昨年 3 月に策定されました公共施設等総合管理計画でも耐用年数 60 年を採用する旨うたわておりますので、定期的に計画的に管理していかないと耐用年数 60 年、特に本町におかれましては台風等自然災害等々も多いですし、塩害等々の被害もあろうかと思っておりますので、計画等の策定をして管理していくのがベターだと思われそうですが、どう思いますか。

○建設課長（高風勝一郎君）

ありがとうございます。そのようなご指摘というか、その耐用年数の中で我々も定期的な検査も含めて今後また検討していきたいというふうに思っております。

○ 3 番（根釜昭一郎君）

それと、昨日来白浜団地ですか、外壁塗装等々も含めて実施されているということなんですけれども、外壁塗装に至るまでの期間、白浜団地は築何年だったんですか、ちょっと確認させてください。

○建設課長（高風勝一郎君）

現在、白浜団地海側の工事を行っている建物が昭和 62 年建設となっております。

○ 3 番（根釜昭一郎君）

今回白浜団地がされているということですから、そういった大規模改修をこれまでになされた箇所はありますでしょうか。

○建設課長（高風勝一郎君）

大規模改修といいますか、個別のこのような改善は白浜団地からでございます。

○ 3 番（根釜昭一郎君）

すると、これまでの老朽化により今度新築、建てかえ等をされている箇所におきましては、その間の修繕、補修等に関しては余り手を入れられなかったという認識でよろしいでしょうか。

○建設課長（高風勝一郎君）

回答といたしましては、手を加えていなかったというか、もちろん年数も過ぎておりまして鉄筋等爆裂等もありますので、そのあたり、もちろん状況を見ながら改修等は行ってきております。外壁等、あと雨漏り等を含めて対応は今まで行ってきております。

○ 3 番（根釜昭一郎君）

わかりました。

県営住宅のほうは担当ではなかろうかと思うんですけれども、県営住宅のほうも平成7、8年ぐらいですか、20年程度経過しているかと思うんです。県営住宅のほうで何らかの修繕計画等々を伺っていたら教えてください。

○建設課長（高風勝一郎君）

知名町内では、フローラルハイツのD棟、E棟を県営住宅としております。県の沖永良部事務所の総務福祉課のほうで一応確認をいたしまして、県としては定期的にといいますか、防水工事及び外壁塗装工事については、今までの実績、また今後の計画というのは今のところありませんというふうなことでした。

○ 3 番（根釜昭一郎君）

私のほうでも大島支庁等々に確認したんですけれども、一応、県の構造物にしましては3年に一度定期検査といいますか、点検や診断をされているということで、フローラルハイツにつきましては、予算等々の関係があるのでそうすぐではなかろうかと思えますけれども、平成30年代の前半のほうで修繕計画を立てているというふうに伺っております。

この場合が二十数年なので、町のほうとしても定期診断、3年に1回というのは専門の方もおられないですし大変であろうかと思えますので、5年ないし、一応修理のサイクルは大体10年近くであろうかと思えますので、10年おき程度で定期検査、診断等を強く要望したいと思います。

あと、学校関係の防水関係につきましては、昨日の施政方針の中でもありましたように一部地区では予定されているようですけれども、こちらの学校関係に関しても何年に一度とか防水を予定するような、そういった計画は立てていないんでしょうか。教育長、お願いします。

○学校教育課参事（平山盛文君）

教育委員会としましては、平成２９年度当初予算に計上させてもらっている田皆小学校の屋根防水工事を皮切りに、今後計画書を立てて計画的に施設の改善とか改修を進めていきたいなと思っています。

以上です。

○３番（根釜昭一郎君）

ぜひ計画的に修繕をお願いして、長く学校が維持できるようよろしくお願いいたします。

それと、学校に関してなんですけれども、町内小学校、中学校ともにいろいろ建築に工夫されていたり、景観、美観としてもすばらしい施設が多いと思うんです。残念ながら２０年余り経過している建物に関しては美観といいますか、せっかくすばらしく美しい建物なんですけれども、現在、卒業生が卒業される際に、撮る際にも加工しないと卒業アルバムに載せるのはちょっと寂しいかなと思うところもあるんです。その点はどう思われますでしょうか。

○学校教育課参事（平山盛文君）

教育委員会としましても、外壁の汚れとか一部剥がれている部分とかそういうのがだんだん、田皆小学校でも約２８年経過しています。今後、平成の初年度あたりにつくった建物が続きますので、そういう劣化というか汚れ等も目立ってくるんで、教育委員会としましても高圧洗浄等で洗浄はしたいんですけれども、ここ数年来は改築のほうに多額の資金を使わせていただいたので、なかなか建てかえた学校に関してはちょっと手がつけられなかった状況なんです。

それで、今後は改築等も一応一段落ついたので、田皆小の体育館、上城小の体育館、それと下平川小の体育館等が残っています。その点と、あとちょっと古くなった校舎の部分を今後計画的に修繕というか、塗装とかも見直していきたいと思っています。

○３番（根釜昭一郎君）

ぜひ、美観的な方面でも整備をよろしくお願いいたします。

この件に関しましては公営住宅も、せっかく住民の方、最初に入った方は多分高齢になられていようかと思うんですけれども、新しい施設に大変すばらしい気持ちで入られていたところが、見た目等々で元気の出ないような建物だと残念に思うところも多々あるかと思います。いかんせん費用がかかる話で大変申しわけないんですけれども、美観に対しまして公営住宅に関しましてはご検討をお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○建設課長（高風勝一郎君）

町営住宅の管理につきましては、おっしゃるとおり、定期的な診断等がまず必要かなというふうに思ったところであります。

もちろんその部分を重視しながら、入居されている皆さんが住みやすいというか、気持ちのいい住宅等になるように、また努めてまいりたいというふうに思います。

○3番（根釜昭一郎君）

②のほうで財源は自主財源になろうかというような質問であつたんですけれども、私のほうも質問書を提出した後にいろいろお調べしたら、交付金や補助金等々いろいろ助成事業もあるようです。個別の建造物に関しましても、先ほど来申し上げている長期修繕計画、長寿命化計画等々をしっかりと整備されて提出すれば補助金、交付金も助成が受けられると思いますので、ぜひ個別の建物に関して早急に診断等々されて、個別の建造物での修繕計画、長寿命化計画を立てたほうが長い目で見たら町政にとって大分助かると思います。ぜひよろしくお願いしたいと思います。

耐震構造なんですけれども、学校に関しましては各施設、耐震対策をとられてきたかと思います。町営のほうも耐震に問題のあるものに関しては建てかえの方向であるという認識でよろしいでしょうか。その他の建造物に関しては、建てかえを予定されていないところに関しては大丈夫という認識でよろしいでしょうか。

○建設課長（高風勝一郎君）

公営住宅の建てかえ、また個別の改善の考え方につきましては、まず昭和56年以前、建築基準法の改正に伴って耐震基準を満たしていないという判断で知名のC団地、それから田水団地の上のほうは建てかえをしていくというふうな考えを持って現在計画を進めております。

また、それ以外の団地、住宅に関しましては耐震基準を満たしているというふうな判断で個別に改善をしていくと。いわゆる建てかえではなくて、改修を入れていくというふうな考え方を持っております。

○3番（根釜昭一郎君）

わかりました。

以上で大きい1番は終わりました、続きまして大きい2番の農業関連の助成事業について、①のほう、先ほど町長からご説明があつたんですけれども、私は農業関連に疎いものですから、そもそも予算はお幾らぐらい計上されていたのでしょうか。先ほど、平成25年が1名1棟、平成28年も作物は違いますが1名1棟、来年度も1名1棟を予定されているということなんですけれども、こちらは予算金額はお幾らぐらい。

○農林課長（上村隆一郎君）

畑地かんがい園芸産地確立事業につきましては、平成25年度から事業を創設いたしまして開始をしております。この開始に当たりまして、町と農協で畑かんの進捗にあわせまして施設園芸を拡大していこうということで進められたところです。

毎年の予算につきましては、前年度で事業申し込みをとりましてその申請状況と、それからまた町の当初予算策定時に財政と調整をしまして組んでいるところです。

それで、平成29年度は総事業費で447万1,000円、町の補助として268万2,000円を今のところ予定しております。それから、25年度が総事業費388万5,000円、町の補助金として97万1,000円、それから平成28年度、今年度につきましては総事業費225万3,000円、町の補助金として135万2,000円を実施したところでございます。

○3番（根釜昭一郎君）

この間の平成26年、27年は予算としても計上されなかったということによってよろしいでしょうか。

○農林課長（上村隆一郎君）

平成26年、27年は、予算は計上しておりました。計上しておりましたけれども事業実施ができなかったと、申し込みがなくてできなかったということでございます。

○3番（根釜昭一郎君）

来年度は1名予定されているということですが、今回といいますか、過去の例からいいますと1名1棟ぐらいの応募になっています。これは、複数名の応募があった中からお一人を選ばれたのか、1名しか申し込みがなかったのか、その辺をお聞かせください。

○農林課長（上村隆一郎君）

既に実施をしました平成25年度、それから平成28年度につきましては、申込者が1名しかおりませんでしたので、その1名につきまして事業要望を受けまして実施しております。平成25年度が、確認ですけれども、1名の方に対して1,200平米、40メートルハウスの5棟でございます。それから平成28年度につきましては1,080平米、ハウスの規模としまして45メートルハウスの4棟で実施をしております。

今後ですけれども、複数の申込者がおった場合、その方々からの申し込み状況をまずは調査しまして、それでまた町の予算もございまして、その中で調整していきたいと考えております。

○ 3 番（根釜昭一郎君）

前年度の申し込み状況に応じて予算も多少はふやせるという認識でよろしいでしょうか。

○ 農林課長（上村隆一郎君）

要望状況は最大限応える方向で進めていきたいと思いますが、町の予算もございますので、そこら辺は調整がなされるのかなと考えております。

○ 3 番（根釜昭一郎君）

園芸振興に関する政策だと思うんですけども、園芸振興会、各支部への町としての実績報告等々で、支部のほうに平成 25 年 1 名、平成 26 年、平成 27 年該当者なしの平成 28 年 1 名という、そのような報告はされているのでしょうか。

○ 農林課長（上村隆一郎君）

実施した分についてはそのような周知はしておりませんが、事業実施に当たって要望調査は各振興会の総会ですとかいろんな生産者が集まってくる段階で事業説明をいたしまして、募集を行っております。

○ 3 番（根釜昭一郎君）

要望調査というのは、この事業を利用したいかどうかということでよろしいでしょうか。

本当に園芸を振興されようと思われるのであれば、せっかく予算計上が可能なのですから、ハウス等に限定ではなくて、9 月の議会でも外山議員からあったかと思うんですけども、今回、大きい 1 番で修繕等々の問題を出したんですけども、一応農家にとってのインフラ整備は整っていると。ただ、年数がたってきましたら補修、修繕等の経費がかかってくるのでそういったのに経費をできないかとか、実際、各支部のほうでアンケート等はとられたことがありますでしょうか。

○ 農林課長（上村隆一郎君）

この事業に関するアンケートは実施しておりません。しかしながら、農林課のほうで毎年、農業を語る会ということで集落に入って生産者を交えて地域農業を語っております。その中でまたそういった要望も出されまして、そういった要望についてはあるということで把握をしております。

○ 3 番（根釜昭一郎君）

一応町の単独事業であるというふうに認識していますので、その振興に使われるのであればもう少し融通性を持たせて、現在活動をされている方が本当に何が必要であるか、その辺も考慮して、平成 29 年度予算は難しかろうと思いますが、30 年度以降、本当に何が必要かというのを精査して、せっかく予算化するんでし

たら予算化してはどうかと思いますけれども、その辺どう思われますか。

○農林課長（上村隆一郎君）

農業振興を図る上で本町は限られた農地しかございませんので、その限られた農地の中で農業振興を最大限に図っていくためには土地利用型作物と施設園芸の推進というのが重要になってくるかと思えます。そのようなことから施設園芸についてはさらに推進を図っていきたいと考えておりますけれども、一番問題なのが、そういう施設園芸に取り組む農家の方が非常に少なくなっているということがありまして、こういう奄美農業創出支援事業で非常に補助率も26年度からかさ上げされて高くなっているんですけども、なかなか手が上がってこないという状況が本町の農業振興を図る上で問題かなと思っております。そういう観点から、やはり意欲的に施設園芸に取り組もうというようなそういう環境づくりを、まずは農協、それから県の農業普及課ですとかそういった農業関係機関と、今の現況を踏まえまして将来的にどう施設園芸を推進していくかについて方針を話し合っていきたいというふうに考えております。

○3番（根釜昭一郎君）

すみません、先ほど言い忘れてしまったんですけども、町内畑かん整備も大分進んできている状況でハウス作物等に力を入れていかれるのであれば、奄振事業等への町の事業費というのは上乘せ等々は難しいものなのでしょうか。

奄振で4割補助されると。知名町としてその事業のほうに、知名町であったりJAさんであったりそれが1割・1割足して6割、この同じものに関して両方の事業というのは難しいものなのでしょうか、お聞かせください。

○農林課長（上村隆一郎君）

奄振事業には施設園芸のハウス事業につきましても、先ほど申し上げましたとおり、それまでは66%の補助でしたけれども平成26年度から76%にかなりかさ上げがされておりますので、以前よりは農家についてもそういったハウス導入に取り組みやすい状況になってきているかなと思えます。

その上で、施設導入の意欲を持った方がいらっしゃった場合にそういった施設園芸に取り組む環境をどうつくっていくかということについて考える必要があるかなと考えております。

○3番（根釜昭一郎君）

せっかく予算化されている事業ですので、私は専門ではないんですけども、専門家の先輩方が後ろに何名かおられます。そのすばらしさをぜひ若い担い手の方にお伝えして行って、有効活用できるよう期待しております。

以上で私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（名間武忠君）

これで、根釜昭一郎君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

次の会議は午後２時５０分から再開します。

休 憩 午後 ２時３２分

再 開 午後 ２時５０分

○議長（名間武忠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

西 文男君の発言を許可します。

○５番（西 文男君）

町民の皆さん、議場の皆さん、そしてユーチューブ等でごらんになっている皆さん、本当にありがとうございます。最後の質問者となりました。それでは、議席番号５番、西 文男が次の４点について質問を行います。

質問に入らせていただく前に、質問に関する所見を述べさせていただきます。

現在、世界で起こる５回に１回は日本で地震が発生していると防災危険アドバイザーの専門家の方が話しています。実際に九州管内の熊本地震など頻発する地震に伴う大規模災害が発生し、知名町においても９月議会中に震度５弱の地震が発生しました。海に囲まれた知名町では、避難施設、避難道路、停電等のライフラインの確保が重要ではないかと思います。

そこで、地震災害はまだまだ先だと思っている間は形式的な防災対策しかできない。今いる場所で今起こると常に考えていると、初期避難の行動及び冷静な判断ができ、小さな揺れや緊急地震速報は防災避難の開始の合図で速やかに安全ゾーンへの移動を開始し、持ち出すものは命だけ、命さえあればどうにかできるとも専門家が話していました。町民の生命、財産を守る安心・安全なまちづくりをする地域防災計画は必要だと思います。

また、奄美群島は台風の常習地帯でもあり、中でも沖永良部島は平坦な地形ゆえ暴風をもろに受けやすく、中でも皆様ご存じのとおり、昭和５２年９月９日に襲来しました沖永良部台風は、観測史上日本の上陸における最低気圧９０７．３ヘクトパスカルを記録し、多数の住居が全半壊するなど、死者１名、住宅損壊５，１１９棟、浸水３，２０７棟という甚大な被害をもたらし、ライフラインの復旧・復興に多くの時間を費やしたところでありますが、沖永良部島に地形がよく似

た沖縄県の宮古島では、平成１５年に台風１４号が直撃し、最大瞬間風速 74.1メートルという猛烈な風により、建物の崩壊はもちろん電柱の倒壊により避難道路が封鎖されたことを受け、防災上の観点から既に電線共同溝の整備を実施しているところであります。

そして、近年の台風の大型化や、また毎年の台風時における停電等で、自宅で酸素吸入等の治療をしている方や、農産物で花卉等の鮮度が落ち、商品価値が下がり、知名町の花弁等のイメージダウンにもつながりかねません。農家の収益に非常に大きなダメージを与え、死活問題にもなりかねません。そして、冷蔵、冷凍で生鮮食品等を扱っている商店も、商品にならない品物も出てくるかと思えます。

また、台風等で電柱の倒壊や電線の切断等により、緊急車両や避難車両への障害が懸念され、国交省においては景観、観光、安全、快適、防災を目的に無電柱化を推進していることから、昨年の１２月に電線の地下埋設を進める計画を国に義務づける無電化推進法案が参議院本会議で可決、成立いたしました。これは、災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、地方自治体も含めた取り組みを促す議員立法であります。

このようなことから、町民の安全・安心のための防災施策が急務となっていることを踏まえ、今後成長していくであろう可能性を秘めた観光産業にも資するため、知名町を無電柱化推進モデル地区として電線の埋設化事業が必要と思えます。

また、我がまちは教育・文化のまち宣言をしており、子供は島の宝で、小・中学校の繁栄なくして沖高の繁栄なしとも言われております。そして、当然のごとく沖高の繁栄なくして永良部の繁栄なしだと思います。

そこで、未来の子供たちが我がふるさと永良部に住み続けたい思いを現実にするため、また知名町の少子化を解消するために、我々町民が発想の転換をして、これからは県本土から遠く不便な島でなく、誰もが来たくなる、住みたくなる島であることを実感し、この知名町で生まれ育っていく子供たちに永良部の自然、歴史、文化、結いの精神、そして人情、きずなを教え、また我々大人も胸を張って頑張れるようなふるさとづくりをしていかなければならないと思えます。

子供たちは永良部の宝で、これからの知名町の未来を担う子供たちを最も光輝く存在へ導いていくのは地域の大人の責任だと強く思います。今回、そのことをしっかり念頭に置きながら質問に移ります。

大きな１番、本町の地域防災計画について。

①本町の地域防災計画について、他の地域における大規模災害等を踏まえた地域防災計画の見直しは行われているのか。

②波浪注意報ではおおむね2メートル以上、高潮警報はおおむね3メートル以上となっているが、どのような方法で観測しているか。

③平成26年9月に公表された鹿児島県の津波想定では4.8メートルとなっているが、表示板は設置されているのか。

④訓練計画に基づき避難訓練はどのように行われているか。

⑤大規模な災害時には各種の援護はどのように考えているか。

大きな2番、避難箇所・避難道路の確保について。

①避難箇所の指定は知名小学校を初め36カ所が指定されていますが、高齢者や障害者の方の対応はどのように考えているか。

②電柱の倒壊や電線の切断等により緊急車両や避難車両への障害が懸念されるが、対処はどのように考えているか。

③台風災害や地震災害での電柱の倒壊等で、国では昨年の12月に無電柱化法律が施行され、本年1月から国交省では推進のあり方の検討委員会も開催されていると聞きます。本町の無電柱化に向けた考えと方向性を示してほしい。

④ハチマキ線が現在約半分程度改良済みである。町内を結ぶ避難道路として重要と考えるが、今後、未改良道路部分の改良計画はどのように考えているか。

大きな3番、ちょっとラジオ体操が入りましたので、少し、この放送が終わってから1回目の質問をしたいと思います。ちょっとお待ちください、集中のために。

○議長（名間武忠君）

しばらく休憩をしたいと思います。

休 憩 午後 3時00分

再 開 午後 3時03分

○議長（名間武忠君）

それでは、休憩前に続いて会議を開きます。

○5番（西 文男君）

ラジオ体操、3時のが終わりましたので、大きな3番、児童生徒のスポーツ、文化・芸術活動への保護者負担軽減について。

①郡、県本本土で開催される児童・生徒のスポーツ、文化・芸術活動への参加に関する教育環境を整備充実するためにも、保護者負担の補助等による軽減は考えてないか。

②郡、本土でのスポーツ、文化・芸術活動の参加に係る、知名町の児童・生徒及び引率する指導者、父兄に関する年間の宿泊述べ人数及び年間宿泊総数を知名町当

局は把握していますか。わかる範囲で年間の宿泊延べ人数及び年間宿泊総数をお示しください。

③教育環境整備の一環として、スポーツ、文化・芸術活動に参加する児童・生徒及び引率する指導者、保護者が定額で宿泊できる施設を鹿児島市内に確保、設置する必要があると思うが、見解をお聞かせください。

4、道路行政について。

①正名地区の基盤整備終了地区では現在、畑かん、道路舗装等の工事が行われているが、道路整備に伴い農耕車両及び通行車両も多くなっています。町道、農道の交差点等の安全対策はどのように考えているか。

②知名新城線の道路排水について、降雨時に道路脇に水たまりができ通行に支障がある箇所や、また県道との丁字路で道路排水がオーバーして通行に支障を来しているところがありますが、対策はどう考えているか、見解をお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

○町長（平安正盛君）

それでは、ただいまの西議員のご質問にお答えいたします。

質問の1、大きな3番目は教育委員会から回答いたします。

まず、1番目ですが、本町の地域防災についてであります。

知名町地域防災計画は、昭和45年に現在のものが策定され、平成7年7月に修正を行い、現在に至っております。平成23年3月に発生しました東日本大震災は、地震津波により甚大な被害が発生いたし、このことから国においては地方公共団体に対し地域防災計画に基づく防災体制の緊急点検を要請しており、本町においても現在、地域防災計画の見直しの作業を行っております。

防災計画の基本方針として、既往の災害の教訓と先人の経験を活用し、地域特性に即した計画的な災害予防の実施、災害事象に応じた迅速で円滑な応急対策の実施、被災者のニーズを踏まえた速やかな災害復旧の推進などを基本に町民の生命、身体及び財産を災害から保護保全することを目的とした計画策定を目指しているところであります。

また、今回は地震災害対策編・津波災害対策編を新たに追加し、県が示した11の想定地震等についても盛り込む予定であります。

さらに、国・県の防災計画等の変更に準じ、逐次修正を加え整合性を図ってまいります。

②です。気象業務は観測の成果に基づく現象の予想の発表と定義されており、今後生じる自然現象の状況を観測の成果をもとに自然科学的方法によって予想し、そ

の結果を利用者へ提供することをいいます。一般的には、気象庁が注意報や警報等を発表します。気象庁が行う波の観測につきましては、日本の沿岸に気象庁沿岸波浪計を設置し観測する方法、漂流型海洋気象ブイロボットによる観測方法、海洋気象観測船による船舶による観測などがあります。地域防災計画に記載してあります注意報や警報の波の高さにつきましては、気象庁が先ほど申した方法等を総合して発表する警報、注意報を基準としておるところであります。

③です。県では平成24年度から2カ年で地震等災害被害予測調査を実施し、震源等について平成24年度は地震等の大きさの想定を、平成25年度は被害の想定を見直しました。県が示した想定地震の位置は、1番目が鹿児島湾直下、2番目が県西部直下、3番目が甕島列島東方沖、4番目が県西部直下、5番目が熊本県南部、6番目が県北部直下、7番目が南海トラフ、8番目が種子島東方沖、9番目がトカラ列島太平洋沖、10番目が奄美群島太平洋沖北部、11番目が奄美群島太平洋沖南部となっております。

県が示した4.8メートルの津波は、奄美群島太平洋沖南部地震で奄美群島太平洋南部を震源とするマグニチュード8.2の地震が発生し、最も揺れが大きい徳之島で最大震度6強、知名町で最大震度6弱と予想され、地震発生から22分後に4.8メートルの津波が知名町の沿岸部に到達すると想定されております。この想定されている4.8メートルの波の高さを示す表示板の設置はしてありませんが、現在、海拔表示板を設置しております。平成23年度に13カ所、平成24年度に36カ所、既に町内に設置をいたしております。

さらに、標高や避難所一覧を記載した知名町防災マップを平成24年3月に町内の全家庭及び公共機関や事業所で配付しております。

それらを参考にしつつ、奄美群島太平洋沖南部地震による津波想定のみならず、住民一人一人が常に安全かつ迅速に避難できる体制を心がけるように、日ごろの防災意識の維持高揚に努めてまいりたいと思います。

④です。住民を対象とした避難訓練は、知名町地域防災計画に位置づけられた避難訓練として、警察、自衛隊、消防署、消防団、隊友会、住民が参加する地震津波を想定した訓練をこれまでも行っております。平成26年度は黒貫、瀬利覚字を対象に、平成27年度は小米、知名字を対象に行いました。地震による津波を想定した避難訓練では短時間で安全に高台へ避難することを第一義としてますが、さらなる迅速性や安全性を確保するため、消防団を核に関係機関と連携を密にした避難訓練を行ってまいります。

⑤です。大規模災害時には、被災者の救援に全力を挙げて対応するため、関係機

関と連携しそれぞれの計画に定めた防災活動体制を確立させ、迅速かつ的確に災害応急体制を遂行しなければなりません。

また、災害が拡大し町や各防災関係機関で対処することが困難な事態には、知事は自衛隊法第83条に基づき、自己の判断または市町村長の要請要求により自衛隊の災害派遣を要請することができるようになっております。

その後、災害復旧、災害復興への道のりとなるわけですが、被災住民のニーズや生活再建に向けた取り組みを加速させるため、復興ボランティアや関係者などの参加者が効率的かつ円滑な活動ができる環境を検討する必要があると考えております。

しかしながら、最大の援護はあくまでも自助、自分を助けるというふうに思っており、それぞれが災害を最小限に抑えることが肝要であり、個々の防災意識が基本になるかと思われます。家具の転倒防止、ガラスの飛散防止など小さな自助のみずから行うことが、災害を最小限に抑え、その後の近助、共助、公助の迅速化へ大きくつながってまいります。

また、地域の近助、共助は被災者の細かなニーズにも対応が行き届き、被災者の安心感と連帯感を育み、公助の効率性と迅速性を発揮できる大きな要因の一つでもあります。今後、総合的に住民の生命財産を守るためには、自助、近助、共助、公助のそれぞれの段階においてその役割に関する認識を深めていく必要性があり、そのことについて理解と共有を今後とも図ってまいりたいと考えております。

大きな2番の①です。町内には各字公民館、小・中学校など36カ所を避難所として指定しております。各字公民館は平成27年度から3カ年をかけて改修を行い、避難所としての機能強化を図っております。

東日本大震災では、被災地全体の死者のうち高齢者が約6割を占め、障害者の死亡率が全体の死亡者の2倍に上がっております。このような状況を鑑み、高齢者や障害者の中には災害発生時に自力避難が困難であったと推測できます。このようなことから、高齢者や障害者のうちみずから避難することが困難な方について、避難支援、安否確認などができるよう災害対策基本法が改正されています。

具体的には、各団体において避難行動要支援者名簿の作成が義務づけられ、平成26年4月から施行されております。災害時に迅速かつ的確に避難行動がとりにくい要支援者への対応は、基礎となる避難行動支援者名簿の情報を避難支援に携わる関係者が共有し、迅速かつ的確に避難支援を行うこととあわせて、近隣住民によるいわゆる向こう三軒両隣と言われた近所づき合いから地域防災の近助、共助につなげていくことも必要であると考えます。

いずれにいたしましても、公助とあわせて家族や近所、地域等のそれぞれのコミ

ユニティーと話し合いや連携により、避難弱者を発生させない対策をとともに構築してまいりたいと考えております。

②災害発生時に町内の被害状況を早急に把握し、迅速的確に対策をとる必要があります。特にライフラインの確保と道路や通信網の復旧が必要なことから、家屋、電柱の倒壊や断線により通行に支障を来す場合は撤去や迂回路を確保することが必要でありますので、九州電力、九州電工、建設有志会など関係機関と連携を密にし、ライフラインの確保に努めてまいります。

③です。昨年12月に無電柱化の推進に関する法律が施行され、ことし1月に国土交通省において無電柱化推進のあり方検討委員会が開催されております。無電柱化の目的として、防災、安全・快適、景観・観光の3点の観点から推進するとしております。

本町においては、台風により電柱の被害を受けるため、防災については対応の一つとして考えられると思います。しかし、現在の本町における無電柱化に向けての方向性は、事業計画の範囲や事業費用等の財政面での状況や課題が把握できていないことや、電話・電力の電線管理者、各道路管理者、各道路占有者など関係者の意向も把握していないため、現在の方向性は定まっております。

今後は、国や県等の無電柱化の動向を踏まえながら、また知名町地域防災計画と照らし合わせながら、検討してまいりたいと思います。

④基幹農道整備事業は、県営により現在進められています西部2期地区については平成19年度から実施し、全体延長2,850メートルのうち平成27年度末で整備済みが2,577メートルであり、進捗率が90%となっています。最終的には平成29年度で事業完了の予定としております。

今後の計画につきましては、農業農村整備事業管理計画に基づき平成34年度事業導入が行われるよう県に要望しているところであります。

大きな4番で、農地整備事業の正名地区においては畑地かんがい整備と農道整備を実施しており、平成27年度末で農道で2,532メートルの整備を行っております。

ご質問の件についてですが、安全対策は非常に重要だと認識しており、今後、関係機関及び地元の意見を伺い、現地調査などを行い、県と協議、検討してまいりたいと思います。

②ご指摘の知名新城線については、上城小学校から新城への県道国頭知名線の区間は側溝整備や流末の確保がなされていない状況にあります。よって、雨天時は道路面を流れ、ほとんどの雨水が県道国頭知名線へ流れている状態であります。

現在、その対策について苦慮しているところですが、対応策の一つとして、道路沿いの地権者の了解を得て一部の道路雨水を流す計画を検討しているところであります。

なお、この件に関しては以前からもこの議会で取り上げられて、いろんな角度から先ほど申し上げたことを検討しておりますが、なかなか効果的な対策が講じられていないのが現状です。今後、さらに検討を深めてまいりたいというように思っています。

以上です。

○教育長（豊島実文君）

大きな3番、①についてお答えいたします。

この質問に関しましては、昨日、今井議員からも同様の質問があり、答弁いたしましたところでございます。児童・生徒の大会参加に伴う保護者負担の軽減を目的に検討を行い、現行の補助規定の見直しを進めました。その結果、現行では船賃実費のみの支給であったものを、全額というわけにはまいりませんでした。宿泊費の加算と県大会出場枠を地区2位の選手まで広げるなどの見直しを行い、平成29年度予算案に計上したところでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

次、②にお答えします。

平成28年度における宿泊者数等についてお答えします。

遠征等で島外に宿泊した人数は、小学校の児童が38名、引率者8名、保護者27名で、単純に全ての人が宿泊した日数を合計した延べ宿泊日数は172泊になります。

次に、中学校では、生徒が291名、引率者49名、保護者が57名で、延べ宿泊数は1,179泊になります。

合計いたしますと、児童・生徒が329名、引率者57名、保護者84名で、延べ宿泊数の合計は1,351泊になります。

次、③についてお答えいたします。

議員がおっしゃるように、大会遠征時に利用できる宿泊施設があると、離島の我々としては大変ありがたいことであり、大変助かることになると思います。

しかしながら、小規模自治体である我々のような1市町村がそのような施設を設置管理するのは財政的な面から無理ではないかと思われます。また、他県では県の体育協会がそのような施設を設置運営している例がありますので、機会を設けて設置に向けて県に要望していくのも一つの手だてではないかと思えます。

また、県市町村自治会館には割引制度がないだろうかということで問い合わせた

ところ、県内離島住民割引制度を実施しているとのことでした。自治会館には大広間があり、5人以上の団体で利用する場合には1泊2食つきで5,000円ほどで宿泊が可能なようです。その辺の詳しいパンフレットなども取り寄せて、学校にも紹介したいと考えております。

以上でございます。

○5番（西 文男君）

それでは、再質問をしたいと思います。

まず、1番目、防災計画についてなんですけれども、どこをどのような形で具体的に訂正しましたか。

○総務課長（榮 信一郎君）

非常に膨大な見直しとなっておりますので、単純にどこをどこまでということじゃなくて、国のほうからの指導等で、先ほど町長の答弁にございましたように地震編と災害編を新しく加えなさいということで、主な改正は地震編と津波編を今回新たに設けてございます。

○5番（西 文男君）

防災計画の中で、各担当課長等の連絡事項のところの知名町の課の統廃合等で名称がかなり変わっているところも見受けられますので、その辺も含めてよろしくお願ひします。

それと、知名町の防災計画は、先ほど町長の答弁にもありましたが、昭和45年4月1日に作成して、平成7年7月25日に修正してありますが、今、ことしでいえばもう平成29年です。22年間の見直しについては、特にする必要がないということだったでしょうか。

○総務課長（榮 信一郎君）

必要がなかったということではなくて、法の改正等がありまして、法の改正あるいは鹿児島県、国の防災計画に基づいて大きな変更をなさいたいというようなことがあれば、それに準じて知名町の防災計画も見直してまいったということでありま

す。

○5番（西 文男君）

それでは、これに書いてあるように、そういう法改正があった場合は毎年定期的な修正ということをやっていますので、そういう形でぜひ防災計画書をお願いしたいと思います。

次に、先ほど私の所管の中で話しましたが、今この場所でこういう形で9月議会

事堂にいる町当局の執行部の皆さん、そして議員、傍聴席にもいると思いますが、その避難計画は具体的にどのような形で考えていますか。

○総務課長（榮 信一郎君）

この現場からの具体的な避難計画ということですが、地震の揺れがおさまるまでは、その場で机の下、上から万が一障害物が落ちてきたときに頭等を保護するために、大きな揺れのときには机の下等に入って、揺れがおさまるのを待って次の行動を起こすというのが基本だと思っております。

○5番（西 文男君）

その指示、避難経路についての指示は誰が行いますか、この場所で。先ほどの質問の続きです。

○総務課長（榮 信一郎君）

避難を要するという事態になった場合には、町長のほうから防災担当の主幹課長、また防災担当に情報の収集を得るよにという命が出ますので、そのような情報をしっかりとわきまえ、把握いたしまして、万が一津波ということであればこの道から高台に行ったほうが安全で最短であるかというようなこと等を判断して、その場で指示をいたします。

○5番（西 文男君）

この間の防災研修を受けさせていただきました。その中で防災アドバイザーが言っていたんですけれども、今、総務課長がおっしゃったとおり、今考えていないと慌てて行動ができないというふうなことを言われて、再度我々も、去年の9月に震度5弱の地震がありましたので、それを認識するためにあえて質問をさせていただきました。

次、②ですけれども、おおむね波浪注意報、おおむね2メートル、高潮おおむね3メートルということで、警報がありますけれども、町長の答弁では、気象庁はブイまたは海上保安庁、そして衛星等を使ってということですが、知名町はそれを踏まえて町内に潮位計の設置の考えは持っていますか、お答えください。

○総務課長（榮 信一郎君）

観測に関しましては、注意報とか警報を発するのは気象庁でございますので、私どものほうから注意報や警報を発することはまずできません。

いろんな計測の方法があるかと思いますが、レーダー方式等で波浪の高さをはかるとか、そういうのは全て気象庁で行っておりまして、町のほう、港湾を管理している知名漁港であれば県、住吉港等であれば知名町ですが、そのような波浪計とか高潮の高さを計るとか、そういう計測機器は設置いたしませんし、今後と

も、設置するよりも、専門機関からの情報をいかに的確に早く掴んで次の行動を起こせるかというのが大切じゃないかと考えております。

維持いたしますと、今後またその我々が設置した、あるいは県が設置した計測器に不具合が出たりいたしますと大きな災害にもつながりますので、原則として国の気象庁や国交省が設置するそういう計測機器に従って行動を起こすのが一番大切じゃないかと考えております。

○ 5 番（西 文男君）

計測器等の設置をしないということでもありますので、警報を発する気象庁からの伝達について、町民には必ず防災無線等で発信をすることだと思います。よろしくお願いをします。

次に、先ほどの町長の答弁にありましたが、③です。奄美南部の震度 6 弱での想定 4. 8 メートルとなっていますが、これは実際に 9 月議会でも 5. 3 弱の地震がありました。県の津波想定、徳之島で 2 2 分ということではありますが、その表示については、例えば知名小学校は海拔が書いてありました。ウジジ浜等での海拔は記載してありますか。

○総務課長（榮 信一郎君）

私どもが設置してありますのは海拔の表示板です。議員から指摘のあるのは、旧の 1 日と 1 5 日の一番波の満潮時の高さから 4. 8 ということであるようですが、それがいわゆる先ほど言った 4. 8 だという数字に出ているのは、1 日と 1 5 日の満潮時の最大の高さが 4. 8 ということでもあります。我々はそういう表示じゃなくて、海拔板で大体ここは海拔幾らだということを示してございますので、それを参考にして、この間の専門家のお話ですと、もうとにかく地震とか津波の注意報、警報が出たらすぐに高台に避難する、これがもう原則であるというようなことでありました。

ウジジとか町内各海岸に張ってありますが、ウジジで 7 メートルの掲示板を設けてあります。

○ 5 番（西 文男君）

ウジジ浜で海拔 7 メートルですか。知名町の防災マップではゼロから 5 というふうな形なんですけれども。

○総務課長（榮 信一郎君）

失礼いたしました。設置場所です。海拔表示板の設置場所の海拔が幾らだということでもありますので、ウジジで 7 の海拔表示板を、設置場所です。その場所が海拔 7 メートルだと理解していただきたいと思います。

○ 5 番（西 文男君）

そのように注意喚起ということでは非常に大事だと思いますので、海拔表示も各所に設置してあります。その辺についてはまた防災訓練等でぜひ周知徹底をお願いしたいと思います。

それでは、④、⑤については先ほどの町長の答弁の中であつたんですけれども、⑤についてです。知名町の防災計画の中に前回までのが記載されていませんが、今年度は今、防災計画を見直しているということでございます。平成 29 年度版の防災計画には各種援護の項目も記載されていますでしょうか。

○総務課長（榮 信一郎君）

町内の機関で援護ができない場合には、当然町外の各種団体等に災害の援護の要請をいたしますので、そのような点についても記載をしてございます。

○ 5 番（西 文男君）

そういう形でぜひ入れていただければと思います。

大きな 1 番は以上で終わります。

次に、大きな 2 番の①です。

避難箇所の 36 カ所、防災マップにうたっておりますが、全て耐震補強並びに耐震の強度については国の基準をクリアしていますか。

○総務課長（榮 信一郎君）

耐震ということで、先般からお話をしておりますが、各小・中学校は耐震はオーケーだということで先ほど学校教育課からもございました。体育館のほうで、田皆小学校、上城小学校、下平川小学校の 3 小学校については耐震はあるが今後改修を行っていくというようなことと、各字公民館については一昨年から改修を行っております。

今年度、7 カ所といいましょうか、平成 28 年度の補正事業で、実際に間もなく着工いたしますが、そういうことでしたら、新しく建築いたしました田皆、今後建築します予定にしております平成 28 年度の補正で計上してございます余多が間もなく設計等の発注に入りますので、それ以外の各字の公民館については改修が今年度といいましょうか、平成 29 年にまたがっていきますが、全て終わりますので、避難箇所については、ほぼ耐震ができるということでもあります。

○ 5 番（西 文男君）

わかりました。全て避難箇所については国の耐震基準をクリアしているということとで。

それでは、2 の①で高齢者や障害者への対処及び障害者の避難所の受け入れ態勢、

障害者避難所施設はどうなっていますか。

○総務課長（榮 信一郎君）

避難については、第一義的には大きな災害等があった場合には各地区の先ほど申しました字の公民館や、それから学校施設等、また社会福祉施設等にまずは避難していただいて、そこでどうしても要援護といいたいでしょうか、どうしても治療や医療機関、なるべく医療機関といいたいでしょうか、そういう専門の看護師、スタッフ等が要る方がおれば次のということでありますが、ただ、ライフライン、道路の状況をまず確認しなくてははいけません。

第一の避難所、各集落のお近くの避難所に避難をしまして、ライフラインが復旧したときに車で、あるいは救急車で避難する場所に搬送するということで、今、町内の3施設とこのような件で依頼で調整中でありまして、お願いをしたところ3施設とも非常に快く検討をするということで、間もなく3施設と来年度早々に契約が交わされると、協定書が交わされるものと思っております。

○5番（西 文男君）

わかりました。

鹿児島県では、避難所協定を結んでいない市町村が12市町村あるそうです。そして、郡内ではまだ4の市町村が避難所として提携を結んでいないそうです。知名町はそういう形であれば平成29年4月、29年度は締結をするということでしょうか。

○総務課長（榮 信一郎君）

お願いしました各団体とも施設長の単独の判断であるということでありまして、近いうち、3月の中旬、中旬に理事会等その施設の会議があるので、そこで議題として皆さんにお諮りしたいということでございました。施設長のお話では、非常に受けるような感覚を私どもは得てありますので、早々に協定書も交わされるものと思っております。

○5番（西 文男君）

わかりました。

それでは、③無電柱化の推進に関する件ですけれども、当然、コストの面があり非常に厳しいかとは思いますが、国のほうから、無電柱化推進は国、地方公共団体及び第5条の規定する関係事業者との適切な役割分担のもとに行わなければならないというたってあります。そして第8条の中で、都道府県は、無電柱化推進計画を基本として、都道府県の区域における無電柱化推進に係る施策についての計画を定めるよう努めなければならないというふうにうたってあります。

市町村は無電柱化推進計画を、県無電柱化推進計画が定められているときは無電柱化推進計画及び都道府県無電柱化推進計画を基本として、その市町村の区域における無電柱化の推進に関する施策についての計画を定めるものとしますと書いてありますが、県のほうからは来ていますでしょうか。

○建設課長（高風勝一郎君）

議員ご指摘の無電柱化の推進に関する法律に関しましては、県のほうから法律の文書等は来ております。ただ、県としてこれを推進するというふうな形ではなく、このような法律が施行されましたというふうな通知で来ております。

○5番（西 文男君）

わかりました。ぜひ前向きに、知名町に発電所があるわけですから、知名町のほうからそういう形で進めるよう強く要望して、この件については終わります。

次に、大きな2番の④、ハチマキ線の件ですけれども、緊急避難道路としての町当局の考えはどうですか。

○耕地課長（窪田政英君）

町長のほうから答弁にもありましたように、現在整備されている西部2期地区は平成29年度に完了予定にしております。その延長、東回りのほうについては、平成34年度を事業計画として県の計画のほうには計上させていただきますので、また県と、進められるように協議してまいりたいと思います。

以上です。

○5番（西 文男君）

こちらは町道ですか、農道ですか、東回りの道路は。

○耕地課長（窪田政英君）

今現在は町道というふうになっております。

以上です。

○5番（西 文男君）

わかりました。

それでは、町単独の事業で計画するということによろしいでしょうか。町道は耕地課の担当ですか、管理は。

○耕地課長（窪田政英君）

原則、町道につきましては建設課の担当でございますけれども、これから先の計画の中で、今現在、西部2期地区につきましても耕地課のほうで整備をさせていただいているということから、同様な形でできればと考えております。

○5番（西 文男君）

わかりました。平成34年度をめどにぜひそういう形で進めていただければと思います。

大きな3番に移りたいと思います。

昨日の今井議員の質問で、①の負担についてはわかりました。そして②の小学校、中学校、選手、引率者、保護者の1,300人余りの方々の参加もわかりました。やはりそれだけの人数が個人の負担で行くとなりますと相当な金額になると思いますので、きのう同様、補助等の検討を強く要望します。ぜひ考えていただければと思います。

そして、大きな3番の③になりますが、町長、これは先ほど、今までは町としての取り組みについての質問でございました。県本土でのスポーツ文化、芸術活動に参加する児童生徒が定額で宿泊できる施設を鹿児島市内に確保、設置するという件、鹿児島県に次いで離島人口の多い長崎県の状況を見れば、既に長崎市内に広域財団法人長崎県体育協会スポーツ合宿所が設置されています。このスポーツ合宿所は、児童・生徒及び引率者の方々のスポーツ合宿における宿泊の便宜を図るために設けられた施設です。この施設は、長崎県が平成12年3月に廃止された長崎県立短期大学の女子寮を改修し、スポーツ合宿として供用を開始し、現在まで長崎県体育協会が敷地、建物を有償で借り受け、運営しております。

宿泊所の運営費は、長崎県が全額約590万円を年間補助して、市町村の負担はないそうです。また、年間の利用者数は、平成27年度は4,100人だそうです。宿泊費は1人1泊1,000円、朝食500円、昼食弁当500円、夕食は700円です。長崎県のように、児童・生徒及び引率者の方々がスポーツ合宿における宿泊の便宜を図るために県が設置している事例もあります。

長崎県より人口の多い鹿児島県には、奄美群島のみならず種子島、屋久島、有人離島がありますので、そこで県内の市町村長会等でぜひ県のほうに要望事項として、本土からの遠隔地に当たる地理的条件で児童・生徒の教育面に格差が生じることのないように、鹿児島県の県単独事業の施策実施をできるよう町長に強く要望します。ぜひ市町村長会で要望してください。お願いします。

○町長（平安正盛君）

今、西議員から紹介していただきました長崎県の状況は、申しわけなかったですが認識しておりませんでした。そこらあたりしっかり調べて、どのようないきさつで、そして現在どのような形で運営されているかということを改めてまた調べていきますが、いずれにしても非常にすばらしいシステムだというふうに今聞いて関心しているところです。同じ離島県として鹿児島にもそのようなことができればいい

のかなと。これはもう当然、奄美あるいは熊毛、それぞれ離島地域がありますので、できるかどうかはともかく、いろんな機会にそのことはつないでいきたいというふうに思っています。

○5番（西 文男君）

わかりました。

残り2分となりました。道路行政にいきます。

耕地課長、正名の基盤整備終了地区、道路を確認したと思います。瀬利覚から屋者には、もう既に私も確認しましたが、カーブミラー等設置してありますが、正名の道路について見解をお願いします。

○耕地課長（窪田政英君）

正名の畑かん事業につきましては平成26年度から平成31年度までに完了する予定です。現在、先ほど町長がありましたように、2,532メートル、かなり舗装が進んでおりまして、サトウキビの繁茂している交差点においては見通しが非常に悪いということで確認をしております。

ただ、この事業につきましては面整備と畑かんということですので、事業内でその安全対策も若干はとれるということで県に確認をしておりますので、今後、事業の予算を見ながらできる限りやっていきたいと思います。

○5番（西 文男君）

そういう形でぜひ実行してください。

②番です。建設課長、先ほど町長の答弁にもありましたが、地権者の協力も得ているそうです。建設課長、そういうことで、町長から答弁ありましたので、よろしくをお願いします。

○議長（名間武忠君）

これで、西 文男君の一般質問を終わります。

以上で通告による一般質問を全部終了いたしました。これで一般質問を終わります。

執行部、当局におかれましては、これらの質問や要請事項等を真摯に受けとめ、適切なる対処をお願いいたします。昨日の3名、本日の5名、計8名の議員の皆さん、ご苦労さまでした。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

あす9日は午前10時から会議を開きます。

お疲れさまでした。

散 会 午後 3時55分

平成 29 年 第 1 回 知名町 議会 定例会

第 3 日

平成 29 年 3 月 9 日

平成 2 9 年第 1 回知名町議会定例会議事日程
平成 2 9 年 3 月 9 日（木曜日）午前10時00分開議

1. 議事日程（第 3 号）

○開議の宣告

○日程第 1 議案第 1 号 平成 2 8 年度知名町一般会計補正予算（第 5 号）

○日程第 2 議案第 2 号 平成 2 8 年度知名町介護保険特別会計補正予算
（第 3 号）

○日程第 3 議案第 3 号 平成 2 8 年度知名町土地改良事業換地清算特別会
計補正予算（第 3 号）

○日程第 4 議案第 4 号 平成 2 8 年度知名町水道事業会計補正予算（第 1
号）

○日程第 5 議案第 5 号 知名町税条例等の一部を改正する条例について

○日程第 6 議案第 6 号 知名町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条
例について

○日程第 7 議案第 7 号 知名町個人情報保護条例の一部を改正する条例に
ついて

○日程第 8 議案第 8 号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正す
る条例について

○日程第 9 議案第 9 号 知名町立認定こども園条例の一部を改正する条例
について

○日程第 1 0 議案第 1 0 号 知名町立学校の設置に関する条例の一部を改正す
る条例について

○日程第 1 1 議案第 1 1 号 知名町空き家利活用事業に関する条例の一部を改
正する条例について

○日程第 1 2 議案第 1 2 号 訴えの提起について

○日程第 1 3 議案第 1 3 号 訴えの提起について

○日程第 1 4 議案第 1 4 号 訴えの提起について

○日程第 1 5 議案第 1 5 号 訴えの提起について

○日程第 1 6 議案第 1 6 号 第 5 次知名町総合振興計画（後期計画）の策定に
ついて

○日程第 1 7 議案第 1 7 号 知名辺地総合整備計画の変更について

- 日程第 18 議案第 18 号 知名町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第 19 平成 29 年度 各会計当初予算一括提案（議案第 19 号から議案第 28 号）
- 日程第 20 平成 29 年度 予算審査特別委員会の設置（各会計当初予算 10 件を付託）
- 散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番	新 山 直 樹 君	2 番	外 山 利 章 君
3 番	根 釜 昭一郎 君	5 番	西 文 男 君
6 番	宗 村 勝 君	7 番	大 藏 哲 治 君
8 番	中 野 賢 一 君	9 番	今 井 吉 男 君
10 番	福 井 源乃介 君	11 番	奥 山 直 武 君
12 番	平 秀 徳 君	13 番	名 間 武 忠 君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長 迫 田 昭 三 君 議 会 事 務 局 次 長 福 永 勝 人 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	平 安 正 盛 君	耕 地 課 長	窪 田 政 英 君
副 町 長	宗 岡 与 名 彦 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	安 田 輝 秋 君
教 育 長	豊 島 実 文 君	税 務 課 長	甲 斐 敬 造 君
総 務 課 長	榮 信 一 郎 君	町 民 課 長	大 山 幹 雄 君
総 務 課 参 事	安 田 末 広 君	保 健 福 祉 課 長	安 田 廣 一 郎 君
総 務 課 長 補 佐	村 山 裕 一 郎 君	老 人 ホ ー ム 園 長	新 納 哲 仁 君
企 画 振 興 課 長	榮 照 和 君	水 道 課 長	山 田 悟 君
農 林 課 長	上 村 隆 一 郎 君	教 育 委 員 会 事 務 局 長 兼 学 校 教 育 課 長 兼 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	瀬 島 徳 幸 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	川 野 兼 一 君	学 校 教 育 課 参 事 教 育 委 員 会 事 務 局 次 長 兼 生 涯 学 習 課 長 兼 中 央 公 民 館 長 兼 図 書 館 長	平 山 盛 文 君
建 設 課 長	高 風 勝 一 郎 君		大 郷 一 雄 君

水道課主査 西 田 耕 輔 君

△開 会 午前１０時００分

○議長（名間武忠君）

議場におられる皆さん、ご起立ください。

おはようございます。お座りください。

これから本日の会議を開きます。

△日程第１ 議案第１号 平成２８年度知名町一般会計補正予算（第５号）

○議長（名間武忠君）

日程第１、議案第１号、平成２８年度知名町一般会計補正予算（第５号）を議題とします。本案について、説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

おはようございます。

それでは、ただいまご提案いたしました議案第１号は、平成２８年度知名町一般会計補正予算（第５号）に関する案件であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ７，３８２万６，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ６６億２３４万円と定めました。

主な補正内容は、本町の産業創出のため、下平川保育所跡に産業クラスター創出拠点施設を整備する地方創生拠点整備交付金事業費を新規に計上し、そのほか、事業費の確定等に伴う増減を行っております。

繰越明許費は、今年度国の補正予算で計上された事業など、１２事業を計上しました。

債務負担行為は、地域包括支援システムリース料を追加し、６月議会で長期継続契約を締結することができる契約を定める条例が可決施行されたことに伴い５事項を廃止しました。

地方債は、本町一般会計補正予算第４号で計上されました余多防災拠点施設建設事業、防災拠点施設整備事業に関するもの及び本補正で計上している地方創生拠点整備交付金事業に関するものを追加し、そのほか財源組み替え及び事業量の減により変更を行っております。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから、総括的質疑を行います。

第1表歳入歳出予算補正、1ページ。

○10番（福井源乃介君）

町長、例年、行政報告の中で、開発組合等々の報告等もあったわけですが、近年のキビがいいと、昨年来豊作ということで、おおむね経営環境はよくなっていることだと思います。ただ、その中で、2号機の更新というのが課題になってこようかと思っています。全体に占めるパーセンテージでは4%ですが、しかし、かといって切り離せるものでもないと思いますが、その辺の方向性はどのように今なっていますか。

○町長（平安正盛君）

昨年来、その、今ご指摘の件については、理事会でも協議をしているところです。

経営的に、その2号機だけを考えますと、非常に厳しいと。今、議員が言われたように脱葉が4%、それで、今後の維持費、さらに、もうかなりの寿命が来ていますので更新等々考えると厳しいのではないかという話をして、じゃどうするのということで、全面更新にはもうとてもじゃないけれども、経営的にコストが合いませんので、開発組合としても考えているのが、一応修理ができる部分については修理をして、一部取りかえ、今期終わってから、対応する部分がありますので、当分の間、補修をして対応をします。しかし、それも限度がありますので、今後どうするかということについては、今、全体の4%であっても、やはり、極端に言えば、それがなくなってしまうと、「無脱葉の皆さんはつくるな。」という結果になるわけで、随分それはまた危惧するところですので、そうあってはいけないというような理事会としても、それは共有しておるところです。今後どうするか。ハーベスタがふえていますので、その関係も含めて検討はしているところです。とりあえず、補修で対応するという結果です。

○10番（福井源乃介君）

今、10万1,250トン、27年ぶりの大豊作、10万トン超えということで、また来期に向けても、千五、六ヘクタールの確保がおおむねできるというような状況の中で、その辺を修理しながらぜひ続けて、表現は悪いんでしょうけれども、だましだましでも、2号機の存続は重要だと思っています。

あと、開発組合の経営状況についてはおおむね良好なんでしょうか。

○町長（平安正盛君）

やはり開発組合の経営基盤は、何といたってもサトウキビですので、おかげさまで今のような推移ですので、現段階では経営的にはいいというふうに判断しています。

○ 10 番（福井源乃介君）

了解です。

○議長（名間武忠君）

続けます。

2 ページ。

3 ページ。

4 ページ、繰越明許費。

○ 7 番（大藏哲治君）

土木費の社会資本整備総合交付金基幹事業費の公営住宅建設整備事業が繰り越しになっておりますけれども、この公営住宅建設は、知名 C 団地と理解してよろしいですか。

○建設課長（高風勝一郎君）

まず公営住宅の表示を 2 カ所しておりますが、上のほうの公営住宅建設整備事業につきましては、知名 C 団地、A 棟と言っておりますが、今回その分を提出させていただきました。

その下の公営住宅ストック総合改善事業、これは知名白浜団地の改修工事の内容となっております。

○ 7 番（大藏哲治君）

知名 C 団地の建設の入札、坂井建設で去年 12 月に、議会で採決されておりますが、いまだ工事が始まっている形跡がありません。大幅におくれていると思っておりますけれども、おくれている理由を述べてください。

○建設課長（高風勝一郎君）

A 棟の建設工事、昨年 12 月の議会でいただいているところですが、その前の用地造成工事の県の検査等がありますが、その関係でなかなか県の検査の許可というか、手続等で時間をとっております。先般、先日、その許可が出たところです。ですので、A 棟の建設業者につきましては、来週から工事に着手できるというふうに考えております。

○ 7 番（大藏哲治君）

造成工事の完成がおくれたということではありますが、その完成のときの申請がおくれたとも聞いております。そのようなことはありませんでしたか。

○建設課長（高風勝一郎君）

おくれた理由の一番大きなものとしましては、造成工事にかかわる開発行為、開発行為の許可の手続関係がかなり時間を要したという部分でおくれたのが原因でござ

ざいます。

○議長（名間武忠君）

続けます。

第2表繰越明許費、4ページ、よろしいですか。

第3表債務負担行為、5ページ。

第4表地方債補正、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳入、9ページ。

○9番（今井吉男君）

9ページの14款国庫支出金の中で、総務省国庫補助金が3,274万6,000円計上されていますが、個人番号カード交付事務費補助金とあります。先日、所得税の確定申告に行きましたら、この番号が必要ということで、何とか見つけて持っていったんですけども、その中に、やっぱり来られた方にも、その通知書を紛失したという方がおられますが、その辺で、現在まで、このカード発行枚数はどれくらいですか。何枚くらい発行されていますか。

○町民課長（大山幹雄君）

お答えいたします。

2月28日現在で、個人番号カード、国から委託をされている業者に申請されているのが877件、そして、地方公共団体情報システム機構から本町へ作成が完了して送られてきたカードが772枚、そのうち、住民への交付件数が649枚、今役場のほうで保管されているのが123枚となっております。

○9番（今井吉男君）

これを各個人個人、家族でも番号が違うようではありますが、余り重要という認識がないようですので、もう一度周知徹底を図って、申請を、カードの発行枚数をふやすようにしたらどうですかね。

○町民課長（大山幹雄君）

現在、その個人番号の利用度といいますか、今後こういったことでこの個人番号の利用度が高まるというようなことを周知しながら、また、防災無線あるいは広報紙等を通じて周知徹底を図ってまいりたいと思っております。

○9番（今井吉男君）

もう紛失した方がかなりおられると思います。再発行の方法とか、またそういう

のも今度、広報ちなほうで、再度周知していただく要請をして終わります。

○議長（名間武忠君）

続けます。

○7番（大藏哲治君）

国庫支出金の教育費国庫補助金、田皆中学校屋内運動場建設費国庫交付金が約5,000万円減となって、それを切りかえで、町債のほうへ多分切りかえされていると思いますけれども、これが減となった理由を述べてください。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（瀬島徳幸君）

この減額の件に関しましては、国の配分というのがございます。鹿児島県の配分の枠が少ない関係でこのような減額となりました。

その分をどうしても、必要ですので、地方債で補填していただいております。

○7番（大藏哲治君）

その上、減額になった分をあらかじめ予測することはできなかったんですかね。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（瀬島徳幸君）

一応そういうことは、予測できませんでした。

一応、事業申請の段階でこれぐらいということで、大体の補助金の枠を計算して申請を上げるところなんですが、何せ、東日本大震災に係る復興特別分が全くゼロになった関係で、通常分にその分が各事業の補助金の申請が上がった関係でどうしても、件数的にふえた関係がありまして、このような結果になっております。

○議長（名間武忠君）

続けます。

10ページ。

○7番（大藏哲治君）

町債、総務費債の件でありますけれども、余多防災拠点施設の建設事業費3,600万円、それから、防災拠点施設整備事業費で4,800万円、町債から出ておりますけれども、歳出のほうでその措置のほう、処理が出ておりませんけれども、これはどのような措置の仕方をされているのか、お願いします。

○総務課長（榮 信一郎君）

有利な起債ということで、国・県との調整等を行ってございましたら、余多防災拠点施設整備事業の起債については、辺地債がどうにかつくということで、辺地債は非常に交付税措置があって有利な起債ということで、それがついたものですから今回計上をさせていただいております。

歳出のほうをごらんになっていただきます。歳出のほうでは、11ページにござ

います。11ページの24目と25目に地方債で3,600万円、余多が3,600万円、防災拠点が4,800万円、右のほうを見ていただきますと、一般財源が、△3,600万円の減、それから防災拠点施設が4,800万円の減ということで、当初は一般財源を充当といいたしうか、一般財源で賄う予定でございましたが、有利な辺地債がつけましたので、財源の組みかえということで、特定財源として辺地債を3,600万円と4,800万円充当するというこゝで、このようになっております。

○7番（大藏哲治君）

はい、いいです。

○議長（名間武忠君）

続けます。

歳出のほうに移ります。

11ページ。

12ページ、選挙費から。

13ページ、企画費から。

○7番（大藏哲治君）

総務費の地方創生拠点整備交付金事業が、6,520万円を補正されておりますけれども、この事業は具体的に何の事業なのか、説明お願いいたします。

○企画振興課長（榮 照和君）

地方創生の一環で行う事業でありまして、下平川保育所が3月いっぱい閉園いたします。その空き地に、6,000万円ほどかけて、観光協会が入る事務所と、それから、コワーキングスペースと申しまして、コミュニティーとか、いろいろなそういう行事ができる部屋、それから、知名町の、沖永良部全体の観光情報発信をするスペース、それから、シェアオフィス、イベントとかセミナーを開催するところ、そして、レクチャールーム、星槎大学も4月から開校の予定ですので、通信教育の、その星槎大学のスクーリングを受けたりとか、また自習とかしたり、それから、台所というか、調理室がありますので、そこを町民とかいろんな人たちが利用して交流をするというふうに、島内利用者と島外利用者を有機的にというか、効率的に結びつける機能として、いろいろ今後の地方創生に資する目的で建設する施設です。

以上です。

○7番（大藏哲治君）

建設すると今言っておりますけれども、今ある校舎を利用して内装工事じゃなく

て、新しく建物を建てるということですか。

○企画振興課長（榮 照和君）

今ある施設を改修して、使えるようにするということです。

○議長（名間武忠君）

ほかによろしいですか。

14 ページ。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

しばらく休憩します。

休 憩 午前10時20分

再 開 午前10時21分

○議長（名間武忠君）

会議を再開します。

14 ページ。

15 ページ。

16 ページ。

17 ページ。

○10番（福井源乃介君）

松くい虫の伐倒費用は県からも来ていますし、7目でも上がっているんですが、ただ、2年前から、防風林対策ということで、その防風林整備、県有地にある正名を初めとする防風林、非常に枯れて、しかも畑あるいは道路に面した部分にあるんで、非常に危険なんです。

ですから、その辺はもう県議の禧久さんをお願いしたり、進めてきたんですが、その現状は今どういう方向で、県のほうはどうしたいのか、その辺までお願いします。

○農林課長（上村隆一郎君）

過去に整備された防風林帯が議員からご指摘のとおり、枯れているとか、そういう状況ありますけれども、県のほうとしては対応したいということなんですけれども、予算がまだついていない状況で、そこら辺はまた県と協議しながら、また、そういう安全上も問題ですので、協議してまた改善を図っていききたいと思います。

○10番（福井源乃介君）

永良部農業の最大の課題は水対策と風対策なんです。国営ができれば、水はもう

ほぼ手当てされるし、解決をするんですが、やはり一方で、風対策、暴風対策あるいは潮害の対策も含めて、やっぱり再整備が必要だと思っていますので、県有地がゆえに、なかなか切り倒したり、手間をかけたというのが難しい部分もありますし、非常にモクマオウはかたいですよ。あれが倒れてきたらもう即死ですので、ぜひ早急に県のほうと協議をして、屋子母から田皆、新城あたりまでの防風林の再整備と新たな造成等もできれば、検討していただきたいと思います。要請です。

○議長（名間武忠君）

続けます。

17ページ。

18ページ。

○9番（今井吉男君）

18ページの7款の土木費の中で、黒貫大堂線工事費が計上されておりますが、先日、建設課長、現場を地域の方が見てくれということで、もう工事が今中断していますよね。その工事を早目にしてくれと、あそこ、黒貫のほうはきれいになっているのに、瀬利覚から黒貫の間ができていけませんので、その原因が何なのか、また、その完成時期はいつになるのか。3月末完成じゃなかったですか、当初。

○建設課長（高風勝一郎君）

黒貫大堂線の黒貫側の今改良を行っている区域の話だと思いますが、これに関しましては、所有者の方の契約というか登記の関係で、ちょっと時間がかかるということで中断をしておりましたが、解決をいたしまして今工事に入っております。それが27年度の繰り越しでしたので、3月いっぱいでは工事が終わる予定にしております。

28年度繰り越しに関しては、近々、改良が終わった区間、一部ですが、舗装工事を発注する予定にいたしております。

○9番（今井吉男君）

土地も解決して、じゃ、今月いっぱいでは、舗装まで完了するというので、もう通れるんですね、4月以降は。

○建設課長（高風勝一郎君）

改良の部分が終了いたしまして、舗装は29年度事業で行う予定にいたしております。

○議長（名間武忠君）

続けます。

19ページ。

20 ページ。

21 ページ。

22 ページ。

23 ページまで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで事項別明細による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第1号、平成28年度知名町一般会計補正予算（第5号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号、平成28年度知名町一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。場所の入れかえを。

△日程第2 議案第2号 平成28年度知名町介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（名間武忠君）

日程第2、議案第2号、平成28年度知名町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案についての説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第2号は、平成28年度年度知名町介護保険特別会計補正予算（第3号）に関する案件であります。

今回の補正は、歳出間の組み替えを行うもので、歳入歳出総額の増減はありません。

ん。

主な補正の内容は、小規模通所介護が地域密着型サービスに移管したことに伴い、居宅介護サービス給付費と地域密着型介護サービス給付費の組み替え及び介護報酬の見直しなどにより、施設介護サービス給付費と居宅介護サービス計画給付費の組み替えを行い、これに伴う財源充当がえを行っております。

債務負担の変更は、当初平成２８年４月からの賃借開始の予定が７月になったことで、平成２８年度支出額が減額となったため後年度の支出予定額の増額を行っております。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

第１表歳入歳出予算補正、１ページ。

第２表債務負担行為補正、２ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。

歳出、４ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで事項別明細書による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第２号、平成２８年度知名町介護保険特別会計補正予算（第３号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第２号、平成２８年度知名町介護保険特別会計補正予算（第３号）は原案のとおり可決されました。

△日程第３　議案第３号　平成２８年度知名町土地改良事業換地清算
特別会計補正予算（第３号）

○議長（名間武忠君）

日程第３、議案第３号、平成２８年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第３号）を議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第３号は、平成２８年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第３号）に関する案件であります。

今回の補正は歳入歳出それぞれ５２７万８，０００円を増額計上し、歳入歳出予算の総額を４，９８９万２，０００円と決めました。

主な補正内容は歳入については、新規地区の山田地区の清算金額が確定したことに伴い、５２７万８，０００円を増額計上しました。

歳出では、歳入と同様、新規地区の山田地区の清算金額が確定したことに伴い、５２７万８，０００円を増額計上しました。

詳細については、お手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

第１表歳入歳出予算補正、１ページ。

○９番（今井吉男君）

総括でお伺いします。

先ほど、町長の答弁で、山田地区は完了したということですが、現在、どの地区に取りかかっているのか、また、最終的にもう１０年以上、中には２０年近くになるところありまして、もう実際、その地権者が亡くなったり、いろいろ問題が発生しているようではありますが、現在、何％ぐらい済んでいるんですかね。進捗率について。

○耕地課長（窪田政英君）

現在、清算地区につきましては、実施中の地区が７地区、完了地区が４地区、今、調査中の地区が３地区、これから取りかかる分については１地区です。地区ごとに申し上げますと、第二知名東部地区、これにつきましては、未徴収金額が現在まだ

140万3,000円ほどございまして、田皆地区につきましては34万8,000円ほど、各地区それぞれ全体の進捗率から言いますと、全体の進捗率というのは、例えば、地区で今申し上げた完了地区、それから、現在実施中と調査中というふうな形でしか申し上げられないんですけれども、今、先ほど議員がおっしゃるように、工事完了後、かなり経年しております。これは事実ですけれども、耕地課としては体制を2人体制にして、鋭意努力しているところであります。

各地区それぞれ100%に近づくべく努力してしましますが、どうしても、受益者死亡であったり、所在が不明であったりというものが出てまいります、そういったものにつきましては、最終的には地区の清算委員会の中で協議をして、例えば95%で清算を完了するとかいうような形で、最終的には決着するという形で、極力100%に近づけるべく努力を、各地区の清算委員会のほうで協力を求めて取り組んでいる状況です。

以上です。

○9番（今井吉男君）

努力されておられますが、中に、もう年数がたって売買とかが発生していきまして、その清算額があるということを知らないで買った人が、あとで請求、この分まで、最初にわかっていれば、この購入した代金からその分を引いて納めるということもできたはずですが、その売るほうは黙って売って、後で買った人に請求が来たり、そういうことが発生します。

やっぱりその辺は説明しておかないと、なかなかトラブルの発生、原因になりますので、ぜひ、その辺もきちんとしていただくように要請をしておきます。

課長、何か答弁があれば答弁を。

○耕地課長（窪田政英君）

所有者が変わっている場合、こちらの文書の送り先はもとの所有者になろうかと思えます。いわゆる、土地がふえていけば、ふえた分での売買をされて、その代金を受け取っているということで、そこは、今おっしゃるようなところは、受益者の方にもよく言われますけれども、丁寧に事情を説明して、その理屈を説明して、納得していただくということで、努力したいと思えます。

○9番（今井吉男君）

結構です。

○6番（宗村 勝君）

ただいまの質問に関連します。先ほど第二知名東部、140万円未収とおっしゃいましたけれども、大体何人ぐらいで、それと、回収可能なのか、それをお答えい

ただきたいと思います。

○耕地課長（窪田政英君）

すみません。一部だけ申し上げましたけれども、その中の第二知名東部地区の第2換地区につきまして、未徴収金額が140万3,500円ございます。これにつきましては、未徴収者数は5名で140万3,500円ということになっております。

回収の見込み、あります。

○11番（奥山直武君）

今の件なんですけれども、第三東部地区は現在どのような状態になっているんですかね。プラス配分、マイナス配分、いろいろありますけれども、今、今井議員が言われましたように、亡くなった人からの徴収はできないと思うが、現在の状況は。

○耕地課長（窪田政英君）

第三知名東部につきましては、現在まだ調査中でありまして、数字が確定しておりません。

以上です。

○11番（奥山直武君）

第三東部地区、確定済ませてから二十何年間たっていますけれども、その間、亡くなった方もおるし、徴収も来ていない。これからどのような動きをなされるのか、徴収に対して。

○耕地課長（窪田政英君）

確かに年数たっておりますけれども、土地はそこにありますので、所有権の所有者の異動記録をもとに、たどっていくという形をとっております。

○11番（奥山直武君）

じゃ、その点について、相続がなされていない土地に関して、また後継者がいない、そういう点についてはどうしますか。

○耕地課長（窪田政英君）

相続登記がまだ未了の土地につきましては、相続人代表者という形で相続人のうちの、お話が持っていける代表者の方と相談をするという形にしております。

○11番（奥山直武君）

できるか。

○耕地課長（窪田政英君）

できます。

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に事項別明細書による質疑を行います。
歳入歳出３ページ。

○２番（外山利章君）

水道事業費の営業費用の中に、減価……
３ページじゃないですか。
すみません。

○議長（名間武忠君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで事項別明細による質疑を終わります。
これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第３号、平成２８年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第３号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第３号、平成２８年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第３号）は原案のとおり可決されました。

しばらくお待ちください。

△日程第４ 議案第４号 平成２８年度知名町水道事業会計補正予算 （第１号）

○議長（名間武忠君）

日程第４、議案第４号、平成２８年度知名町水道事業会計補正予算（第１号）を議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案申し上げました議案第4号は、平成28年度知名町水道事業会計補正予算（第1号）に関する案件であります。

今回の補正は収益的収入及び支出についての補正であります。

補正内容が、営業収益を767万円に増額計上し、営業費用を717万9,000円増額計上しました。

詳細についてはお手元の予算説明書をごらんください。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

補正予算、1ページ。

次に実施計画書、2ページ。

次に見積基礎、3ページ。

○2番（外山利章君）

水道事業費営業費用、減価償却費の増額が補正で組まれておりますが、有形固定資産の取得ということでしょうか。

○水道課長（山田 悟君）

お答えします。

それで相違ありません。

○2番（外山利章君）

これは水道事業に関するどのような有形固定資産というのが取得されたのでしょうか。

○水道課長（山田 悟君）

お答えします。

これは、水道管の布設がえ関係です。

水道管の布設がえの分です。

○2番（外山利章君）

水道管のつけかえということでしょうか。それは大体どれぐらいの面積、面積というか、メートルですかね、大体のメートルですね。どれぐらいかえられたのかお聞きします。

○水道課長（山田 悟君）

既存の分と、あと、新規に埋設をやっている分であります。

２８年度が新規の埋設が小米古里線の１，１２５メートルと、あと、県道国頭知名線の正名地区で、興和自動車のそばであります。そこが１４５メートルとなっています。

○議長（名間武忠君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第４号、平成２８年度知名町水道事業会計補正予算（第１号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第４号、平成２８年度知名町水道事業会計補正予算（第１号）は原案のとおり可決されました。

△日程第５ 議案第５号 知名町税条例等の一部を改正する条例について

○議長（名間武忠君）

日程第５、議案第５号、知名町税条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第５号は、知名町税条例等の一部を改正する条例の案件であります。

社会保障の安定財源の確保などを図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税の一部を改正する法律等の一部を改正する法律及び地方税法施行令

の一部を改正する政令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、関連する条例の一部を改正するものであります。

主な内容としては、今回、消費税率引き上げ時期が平成31年10月1日に延期されたことに伴い、消費税率引き上げを前提として規定されていた事項の実施時期の延期等が主な内容であります。

幾つか挙げますと、1つ目が、法人住民税法人税割の税率引き下げが適用時期を平成31年10月1日以後に開始する事業年度からの適用。

2つ目に、軽自動車取得税の廃止時期及び環境性能割の導入時期を平成31年10月1日とする、などが主な内容であります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○7番（大藏哲治君）

今、町長の説明の中で、法人税その他の改正に伴うという主な、内容を見てみますと、軽自動車税の金額が書いてありますけれども、その文言の変更だけですか。その金額の変更はその中にあるんですか、お聞きします。

○税務課長（甲斐敬造君）

今回の改正の中には、金額、税額の変更は伴っておりません。文言の変更等が主なものであります。

○10番（福井源乃介君）

要するに、増税すべきところを、平成31年に先送りしたという理解でいいんですよね。

○税務課長（甲斐敬造君）

消費税に伴って、消費税が10%に上がるということで、そのままいきますと、増税になるということなんですが、環境性能割というものにつきましては、従来の自動車取得税が燃費性能によって軽減されるということで、現在、自動車取得税は、50万円以上の取得額に対して3%の税額がかかっているんですが、環境性能割になりますと、最大でも2%ということで、若干の軽減措置がとられております。

消費税増税に伴って、単なる増税ではなくて、軽減措置もある程度盛り込まれている内容になっております。

○10番（福井源乃介君）

了解です。

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に改正事項による質疑を行います。

1 ページ、第 1 条から。

2 ページ。

3 ページ。

4 ページ。

5 ページ。

6 ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで改正事項による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第 5 号、知名町税条例等の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 5 号、知名町税条例等の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

しばらく休憩をいたします。

次の会議は 11 時 20 分。

休 憩 午前 10 時 57 分

再 開 午前 11 時 20 分

○議長（名間武忠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第 6 議案第 6 号 知名町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について

○議長（名間武忠君）

日程第6、議案第6号、知名町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第6号は、知名町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についての案件であります。

このことにつきまして、平成29年4月1日から知名町鳥獣被害対策実施隊に民間隊員を設置するに当たり、知名町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する必要性が生じたため、ご提案いたしました。

ご審議の上、よろしく可決くださいますようお願いいたします。

○議長（名間武忠君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○5番（西 文男君）

具体的に何と何を駆除し、そして、時間的にはどれぐらいを考えて、この金額を決定しましたか。

○農林課長（上村隆一郎君）

有害鳥獣の対象獣ですけれども、主にはイノシシです。それから、カラス、キジを駆除するためのものです。

現在、被害状況を住民の方から通報を受けて、それをまた役場から猟友会のほうにつないでいるわけですけれども、そういったところを民間隊員を活用することによって、円滑にそういった有害鳥獣の駆除をするために、そういう体制をとりたいと考えています。

○5番（西 文男君）

2,000円の金額ですけれども、時間はどれぐらい考えていますか。

○農林課長（上村隆一郎君）

役場で非常勤で活用いたしますので、おおむね臨時職員と同等の時間を考えています。

○5番（西 文男君）

最後です。具体的な時間は例えば8時間なのか、4時間なのか、2時間なのか、それによって、鹿児島県の最低賃金等々はクリアしているのか。最後です。

○農林課長（上村隆一郎君）

具体的な活用方法については、また新年度明けて、また、詳細な時間ですとか日数を決めて、詰めていく予定ですがけれども、賃金についても最低賃金はもうクリアしなければいけませんので、そういったところはクリアをして考えております。

○ 10 番（福井源乃介君）

知名町鳥獣被害対策実施隊ということで、おおむね猟友会でないと会員にはなれませんよね。ですから、そういう猟友会をもって隊とするのか、その隊の組織ですね。それと、イノシシにしても、キジ、カラスにしても報償金がありますよね。それとの絡みはどうなりますか。

○ 農林課長（上村隆一郎君）

民間隊員については、猟友会の中から選定されると思います。

それから、実際に有害鳥獣を駆除した場合については、現在ある費用とする予定となっております。

○ 10 番（福井源乃介君）

新年度からということなんで、その規模とか、まだこれから詰めていくことだと思うんですが、例えば、今でも、カラスが 30 羽ぐらい集団で正名の畑周辺にいるというのを役場に通報すれば、すぐ駆けつけて駆除するという組織的な機動力まで発揮できるんですか。

○ 農林課長（上村隆一郎君）

そういう駆除に対して、事前に町内を巡回しまして、この付近にカラスですとか、イノシシがあるとか、そういった有害鳥獣のまた状況の調査ですとか、それから、住民の方から通報をいただいて、すぐに駆けつけることについては、民間隊員を活用していきたいと考えております。

○ 議長（名間武忠君）

ほかによろしいですか。

これで総括的質疑を終わり、次に改正事項による質疑を行います。

1 ページ、附則まで。

○ 7 番（大藏哲治君）

その前に伺います。改正部分以外の質問は受け付けますか。

○ 議長（名間武忠君）

再度。

○ 7 番（大藏哲治君）

いや、改正部分以外の質問をされてもよろしいですかということですけど。

○ 議長（名間武忠君）

しばらく休憩します。

休 憩 午前 1 1 時 2 6 分

再 開 午前 1 1 時 2 7 分

○議長（名間武忠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○7 番（大藏哲治君）

この46番と48番、公民館長と図書館長は現在兼任ですか。

○町長（平安正盛君）

今回の報酬条例の改正は協力隊の関係を改正するということですので、どうかなのと思うんですけども、議長が許可してありますので、お答えをします。

以前からこの制度をそのまま残してあります。その年年の年度によって、人事上の問題が出て、その都度改正しないといけない状況よりは、現在は委嘱してありませんが、条例としてはそのまま残してあります。

○7 番（大藏哲治君）

いや、公民館長と図書館長は現在兼任をされていますかということを知っているんですけども。

○町長（平安正盛君）

いろいろ業務を持っていますので、生涯学習課長が兼務しているということです。

○7 番（大藏哲治君）

生涯学習課長が兼務ということは、現在この経費は払われていないのかということと、3回目ですから、追加で言いますけれども、兼任の場合はこの両方の給料をもらうのかということまで説明をお願いします。

○町長（平安正盛君）

あくまで本務としての給料ですので、兼務については全く報酬は支払っていないということです。

○7 番（大藏哲治君）

いいです。

○議長（名間武忠君）

これで改正事項による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第 6 号、知名町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 6 号、知名町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

△日程第 7 議案第 7 号 知名町個人情報保護条例の一部を改正する 条例について

○議長（名間武忠君）

日程第 7、議案第 7 号、知名町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第 7 号は、知名町個人情報保護条例の一部を改正する条例についての案件であります。

行政機関などの保有する個人情報の適正かつ効果的な活用による新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するための関係法律の整備に関する法律の施行により、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律が改正されることに伴い、個人情報の定義の明確化、要配慮個人情報について定義することなど、知名町個人情報保護条例について、所要の改正を行うものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に改正事項による質疑を行います。

1 ページ。

○ 10 番（福井源乃介君）

いや、農林課長がいたので、農林課の個人情報に関することかなと。

いやいや。

なし。

○議長（名間武忠君）

総括でよろしいですか。

2 ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで改正事項による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第 7 号、知名町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 7 号、知名町個人情報保護条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

△日程第 8 議案第 8 号 町長等の給与の特例に関する条例の一部を
改正する条例について

○議長（名間武忠君）

日程第 8、議案第 8 号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第 8 号は、町長等の給与の特例に関する条例の

一部を改正する条例についての案件であります。

町長、副町長及び教育長の給与は、特例として平成１６年４月から現在まで１０％の減額措置を行っており、また、平成２５年度に国家公務員と地方公務員のラスパイレス指数が逆転したことにより、本町の職員もその関係で２％の給料カットをしたところで、職員については、２５年度１年限りということで２％のカットを実施したわけですが、２６年度については、もとに復元をしているところでありましたが、同年７月から今の町長、副町長及び教育長については、引き続き現在まで２％の減額、加えて、先ほど申し上げた１０％の減額、合計で１２％のカットを２５年度から現在まで行ってきたところであります。

そのような状況もありましたが、職員は既に復元をしておりますので、今回、町長、副町長並びに教育長の２％カットを解除するということで、２９年３月までそのカット率として、２９年度の４月１日から、カット率を１２％から１０％に改めるものであり、引き続き、１０％については２９年度についても減額をするという条例の改正案であります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○７番（大藏哲治君）

１２％の減額になったときの成り行きの説明をお願いいたします。

○町長（平安正盛君）

先ほど申し上げたとおり、１０％は就任当初から、依然非常に厳しい財政状況でありましたので、人件費の抑制ということで、今申し上げた町長、副町長及び教育長の給料を１０％カットした経緯があります。

同時に、議員の皆さんにも、ご相談、ご協力を申し上げて、議員の分については、報酬のカットじゃなくて、期末手当の２０％のカットをご理解いただいて実施したところですが、一昨年、議会についてはカットなしということでもとに復元しており、町長、副町長並びに教育長については、そのまま現在まで１０％と。やはり人件費の抑制というようなことで、お互いみずからそのような、金額にしたら知れていると思いますが、財政の好転を目指して実施してきたところであります。

その２％については、先ほど申し上げたとおり、国家公務員、地方公務員の比較の中で、全職員、２５年度の１年限りで２％カットしましたが、翌年の２６年には復元をしたというような経緯があります。

○議長（名間武忠君）

これで、総括的質疑を終わり、次に改正事項による質疑を行います。

1 ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで改正事項による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第 8 号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 8 号、町長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

△日程第 9 議案第 9 号 知名町立認定こども園条例の一部を改正する条例について

○議長（名間武忠君）

日程第 9、議案第 9 号、知名町立認定こども園条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第 9 号は、知名町立認定こども園条例の一部を改正する条例についての案件であります。

このことにつきましては、平成 26 年度から整備を進めてまいりました知名認定こども園すまいるが、平成 29 年 4 月 1 日に新設開園の運びとなり、知名町立認定こども園条例の一部を改正する必要性が生じたため、提案いたしましたものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○5番（西 文男君）

関連になります。

町民課長、総務課長、これ、さっき福井議員が話したんですけれども、この事故の件なんですけれども、いつ、どういう形で起き……、休憩にします。関連になりますか。

○議長（名間武忠君）

しばらく休憩いたします。

休 憩 午前11時40分

再 開 午前11時43分

○議長（名間武忠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総括的質疑、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に改正事項による質疑を行います。

1ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで改正事項による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第9号、知名町立認定こども園条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 9 号、知名町立認定こども園条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

△日程第 10 議案第 10 号 知名町立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（名間武忠君）

日程第 10、議案第 10 号、知名町立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第 10 号は、知名町立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例についての案件であります。

先ほどの第 9 号の議案とも関連いたすわけではありますが、平成 29 年 4 月 1 日、知名幼稚園・下平川幼稚園が認定こども園すまいるに移行するため、その廃止について議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に改正事項による質疑を行います。

1 ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで改正事項による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第 10 号、知名町立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第１０号、知名町立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

△日程第１１ 議案第１１号 知名町空き家利活用事業に関する条例 の一部を改正する条例について

○議長（名間武忠君）

日程第１１、議案第１１号、知名町空き家利活用事業に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第１１号は、知名町空き家利活用事業に関する条例の一部を改正する条例についての案件であります。

本議案は、定住促進住宅の家賃価格を年次的に引き上げることで、知名町内の家賃相場に近づけ、円滑に転居できるように改正を行うものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

○７番（大藏哲治君）

提案理由に書かれている文言でありますけれども、円滑に転居できるようにというのは、転居ということは、民間から定住促進に入る転居ですか、それとも、この住宅から民間に円滑に転居できるという、どういう意味ですか。

○企画振興課長（榮 照和君）

お答えいたします。

定住住宅から民間に円滑に移るように、とのことですよ。

○７番（大藏哲治君）

趣旨は合っています。家賃を徐々に上げていって民間に近づけて、どっちに住んでもいいようにという配慮ととってよろしいですね。

○企画振興課長（榮 照和君）

そのような意味も含めていますが、基本的にはやはり、1カ月5,000円で年間6万円、3年間、やはり家賃が安いとどうしても、町の相場が今5万円ぐらいの相場になるんです。どうしても、家賃が5,000円ではなかなか民間の住宅を探すのに苦労するというか、やはり出費の関係でなかなか転居しづらいと、そして、結果的に3年間で住宅が見つからなかったときは、また帰ってしまう可能性もあるので、できるだけ定住を促進するために、早目に民間の相場に近づけて、そして、円滑に転居ができるようにとのことです。

○6番（宗村 勝君）

ご質問いたします。

一度、企画振興課長に相談したことがございますけれども、現在住んでいる場合、今まで5,000円お支払いしたんですけれども、3年間になったらこれが3万円になるということですが、もし、その住宅に後から入る方がいらっしゃらない場合は、1年でも3万円で住まわれるようなことはできないでしょうか。もし、いない場合ですよ。

○企画振興課長（榮 照和君）

条例で3年間と定められていますので、いなくても、基本的には出ていただくことになります。

○6番（宗村 勝君）

もちろんわかります。もしなかった場合、その3万円は町に入るといえますよ。もし、その方に1年限定で入っていただく場合は、それは猶予できたと思いますけれども、いかがでしょう。

○町長（平安正盛君）

条例の本則を見ますと、当該物件の各所有者とは、12年間、契約に基づいて改修し、10年間は町が管理をするという状況になっていますので、入居者そのものは3年を限度に3年後は、今先ほど来議論しておりますように、3年間に次の転居、定住するための転居を新たに物件を探すようにということで、それと、民間がどうしても高いので、一気に多額の家賃を払うというのは、やっぱり生活の準備ができないので、年々上げますというのが今回の改正条例ですが、議員が質問されている、じゃ、3年後、引き続き希望があったら継続できるかと、その3年目の、この条例でよりまずと3万円になるわけですが、そのことについては、条例そのものが、あくまでも3年打ち切りというようなことで、定住につなげたいということですので、希望者もなかなか多いわけなので、簡単にまたそのまま継続されても、次のまたIターンの皆さんにもまた不便を来しますので、やはりそこらは状況を見ながらしな

いといけないと思う。

ただ、条例が制定されていますので、今のご指摘の件については、また改めて検討させていただきます。

ある意味では希望者がいなければあいってしまうので、そこのまた、利用が促進できないという状況になりますので、そこらもまた、そういう事態が予想されますので、そこについてはまた検討させていただきます。

○8番（中野賢一君）

今のに関連してですけれども、この、例えば面積とか、それから便利、例えば知名に近いとか、知名から遠いところとか、そういうのに関係なくその金額ということですか。

○企画振興課長（榮 照和君）

はい、そうです。新城であっても、住吉であっても、竿津であっても、1カ月5,000円です。

○8番（中野賢一君）

金額が上がった場合。

○企画振興課長（榮 照和君）

4月1日以降の金額が上がった場合は今のとおりで、1年目が月5,000円、2年目が月2万円、3年目が3万円で、どこの場所でも一緒です。

○8番（中野賢一君）

面積も関係なくね。

○企画振興課長（榮 照和君）

はい。

○3番（根釜昭一郎君）

関連するところもあろうかと思うんですけれども、一応、物件の最初の当初の改修費用というのは、その場所によって金額が、物件によっていろいろ変わろうかとは思っているんですけれども、通常どれぐらいを予定されていますか。

○企画振興課長（榮 照和君）

350万円を予定しております。

○3番（根釜昭一郎君）

これですと、通常、これまででしたら月額5,000円、6万円の3年間の18万円、今回の上げていく形にすると3年間で54万円。すると12年間の契約で、その分、余分な収益というわけでもないんですけれども、その分の有効活用の方法等は計画されているのでしょうか。

○企画振興課長（榮 照和君）

上がった分に関しまして、やはり、改修、いろんな修繕が発生しますので、少し古い住宅を改修しますので、どうしても、また、いろんな支障が出ますので、畳をかえたりですとか、少し老朽化したところをかえたりしますので、それに充てる予定です。

○3番（根釜昭一郎君）

最後ですけれども、一応3年をめどに転居していただくという形なんですけれども、この物件の町との契約は12年間ということでありますけれども、3年間で満期まで出て出る場合、若干の手入れ等々に時間はかかるかと思うんですけれども、目いっぱい12年間、町が契約していても、数カ月、このオーバーが出てこようかと思うんですけれども、そういった場合はどのように計画はされていますか。これまでの例とかでも構いませんけれども。これまではどうされたとかいうのでも。

○企画振興課長（榮 照和君）

3年間をちょっと過ぎたということですか。

現在のところ、期間内で全ての方が転居されております。

この12年間で……。

○3番（根釜昭一郎君）

もうちょっとだけいいですか。ちょっと説明が悪かったかもしれません。

○議長（名間武忠君）

最後。

○3番（根釜昭一郎君）

12年間、契約をしているということは、3年ずつで4名の方に入れかわりでもってもらう形になると思うんですけれども、その1人の方が、転居された後、その物件の確認、この修繕箇所等々の確認等々で、一、二カ月ぐらいつつ、ずれが生じてしまうと思うんですけれども、そうしたら、この最後の年に当たる人はその物件との町の契約がオーバーしてしまうと思われるんですがという質問でした。

○企画振興課長（榮 照和君）

最後の年度に関しまして、その人が3年、3年で入ったときに、12年目ですので、12年目、3年ぴったりで退去になります。

ですから、最初の方が2年だと、しかし、3年じゃなくて2年で出ましたと。そうすると、また次の人は入った日から3年になってきますので、その12年を超える分に関しては、もう最終的にはそのときに、家主と町と本人と協議して、12年で返すことになりますので、継続してまた町が借りられれば、また定住促進として、

さらに何年かの契約を、貸主と契約して、やっていきたいと思います。

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に改正事項による質疑を行います。

1 ページ、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで改正事項による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第 11 号、知名町空き家利活用事業に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 11 号、知名町空き家利活用事業に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

しばらく休憩いたします。

午後 1 時から再開します。

休 憩 午後 0 時 01 分

再 開 午後 1 時 10 分

○議長（名間武忠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第 12 議案第 12 号 訴えの提起について

△日程第 13 議案第 13 号 訴えの提起について

○議長（名間武忠君）

日程第 12、議案第 12 号、訴えの提起について及び日程第 13、議案第 13 号、

訴えの提起についての２件は一括議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第１２号並びに議案第１３号については、ただいま一括提案となりましたので、あわせて提案理由を説明いたします。

本議案は、町営住宅に入居している方が住宅使用料を長期間にわたり滞納しており、再三の催告等に応じないため、訴えにより町営住宅の明け渡し並びに滞納使用料及び損害賠償金の支払いを求めるものであります。

町営住宅明け渡しなどの請求の訴訟を鹿児島地方裁判所名瀬支部へ提起するに当たっては、地方自治法第９６条の規定に基づき議会の議決を求める必要がありましたので、今回議案として提出いたしました。

第１２号、第１３号ともに同じ理由でございます。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

議案第１２号、訴えの提起についての質疑を行います。

１ページ。

○３番（根釜昭一郎君）

第１２号、第１３号ともになんですけれども、一応、滞納額を載せられているんですけれども、期間的には何カ月分ぐらいずつになるんでしょうか。

○建設課長（高風勝一郎君）

議案第１２号の方に関しましては、平成８年３月分から平成２６年３月分までの金額でございます。

それから、第１３号の方は、平成２４年１０月から平成２７年３月までの金額でございます。

○３番（根釜昭一郎君）

第１２号の方に関しましては、十数年、１８年ぐらいかかっていますけれども、お支払いのほうが容易な方であれば、すぐお支払いもされると思うんですけれども、この難しいからこそ払われていないわけで、その間の対応の経過のほうをご説明、もう少し詳しくご説明をお願いしたいんです。

○建設課長（高風勝一郎君）

建設課のほうで、各それぞれの滞納者を含めての記録がきれいな形で残っておりません。私が参りました平成２７年度から、担当も含めて各滞納者の入居者の方々を回って、その記録は全部残しております。残しておりますが、私が来ました平成

27年からの記録を報告させていただきますと、第12号の方に関しては、平成28年の大きなものだけお伝えいたします。

平成28年7月に、一括納入をされますようにということで、催告を出しております。

その後、連帯保証人の方にも通知をいたしまして、入居者に家賃を納めるよう促してくださいと。あわせて、もし入居者の滞納が続くようであれば、皆様方へも通知をさせていただきますというふうな通知をしております。

それから、平成28年8月に、ご本人と会いましてどのような納付方法でできますかということで、その時点では分割納付誓約書というのをいただいて、定期的にお金を納めますと、使用料を納めますというふうなものをもらっております。

結局、なかなかそのとおりにならないということで、ことしの2月に内容証明として、町営住宅条件つき使用許可取り消し通知書というのを内容証明で発送しております。ご本人にも、今後の使用許可の取り消し、あと、裁判所に町営住宅の明け渡し及び滞納使用料の支払いを請求する旨を伝えてあります。

以上です。

もう一つです。第13号の方は、これも、私が来ました平成28年3月に分割納付誓約書というのをいただいております。その時点では毎月お支払いをしますということでしたが、結局いただいておりません。

28年7月に催告を行っております。内容としては、納付されますようお願いしますということと、今後、守れない場合は連帯保証人への費用負担義務も負うことになりますよという通知もいたしております。

それから、平成28年の8月にご本人と連帯保証人2名にも話し合いをいたしましょうということで……、失礼しました。平成28年8月にはご本人と連帯保証人お二人に、納付の協力の依頼と、あと、ご本人に納付をされますよう指導をしてくださいというふうな通知文を出しております。

それから、平成28年11月に、ご本人と連帯保証人の3名含めて合同でご相談をいたしましょうということで通知文を出して、11月の下旬ごろお会いをしてというふうな案内文を出したんですが、連帯保証人の2名の方が、仕事等で忙しいということで出席できないということで、話し合いができない状態であります。等々含めて、今回の流れとなっております。

○3番（根釜昭一郎君）

弁護士さんをご相談されていると思うので大丈夫だとは思いますが、一応、この第12号に該当される方に関しては、当初のこの連帯保証人等々の契約か

ら20年程度経過しているのが、どうなのかなと感じられるところと、また、その間の催促、通知等々の本人との途中で交わしている契約等々の書類がないと、裁判として成り立つのかどうかというのが不安になるところではありますが、提訴される際には、この役場のほうの書類等々、しっかりしたものを提出されて、この提訴、訴えのほうを起こされるようお願いをいたします。

○建設課長（高風勝一郎君）

第12号の方に関しましては、平成28年8月に、分割納付の誓約書をいただいておりますが、そのときに、平成8年度は滞納額幾ら、平成9年度には滞納額幾らというのを全部表示をいたしまして、ご理解の上、本人としては、幾ら幾ら納めるというふうなことも直筆というか、本人のサインもいただいておりますので、そのあたりも我々は一つの資料になるかなと思っております。

○9番（今井吉男君）

今回は2名ですけれども、この3月1日現在の住宅使用料の滞納者を見ると43名で1,700万円ぐらいあります。今回、このもし2件が解決しても190万円、残り41名で1,600万円残りますが、同様な、今回、次また、どの辺で線を引かれたか、2名ですけれども、この残りの皆さんも、滞納の何か約束事とか、分割で納めているんですか、ほかの皆さんは。

○町長（平安正盛君）

この件に関してたびたび担当のほうから相談を受けて、最終的に今日に至って、提案ということですが、これにも掲載してありますように、第12号については、明け渡し並びに滞納の分の納付と、それから、第13号には書いてありますように、もう既に退去されていますので、その滞納の分の請求ということなんで、何件か弁護士とも相談して、リストは上がってきたんですけれども、最終的にこの2件に絞った理由は今言ったように、いろいろ交渉をしても、なかなか前に進まなかったと。ただ、今、議員のおっしゃるように、もちろん何名かまだいますけれども、一応、いろいろやりとりの中を見て、やはり分割納付を誓約して、金額は多少ありますけれども、そういった誠意が見られている。

したがって、そういう段階で分割誓約を入れてあるのに、しかも、納めているのに、そういう皆さんには今後また、担当を通じて努力して、やはり、足しげく通ったり、あるいは連絡とって、その誠意、滞納を縮めていくということに期待を持って、今回、この2件以外については今後また努力していきたいと。今後また、今回これ初めてで、今後また出てくる可能性もありますので、そのときには、やっぱりケース・バイ・ケースで当たっていくと。あくまでも、分割を履行している方もか

なりいらっしゃいますので、そこらは配慮してあります。

○9番（今井吉男君）

本当に大変皆さん、苦勞されておりますけれども、今回は住宅使用料だけですけども、全体を見ますと1億5,000万円ほどありますけれども、もし、この住宅のほうが今回、そして、次もほかの滞納者についても、今後裁判とか、そういう訴えを考えておられるのかどうか。

○町長（平安正盛君）

非常に厳しい判断をせざるを得ないという状況で、ただ、私どもとしては、やはり、金額的にちゃんと税金並びにいろんな払うべき義務がある皆さん、いろんなパターンがありますけれども、基本的にはちゃんと納めている方が九十七、八%ですので、残りの皆さんがわずかで、そのちゃんと納めている皆さん、いろんな生活の実態もありますので、やっぱり苦勞されて、いろいろ聞かされるのは、やっぱりいろんな苦勞されてでも納めるときに納めているという方がいらっしゃるので、そのやはり公平性、公平公正さから考えれば、やはり、ある面では最終的に強制指導をとらざるを得ない。で、行政報告でもいたしたとおり、今、滞納処分の中で、差し押さえ、財産調査、そしてそれを踏まえて差し押さえと、最終的に公売で換金して、幾らか充当していくということでもありますので、今後、いろんな住民が払うべき義務を果たしていない部分は多々ありますので、そういうことについてはやっぱり、先ほど申し上げたようにケース・バイ・ケースでやっていかないと。ただ、何度も申し上げるけれども、ちゃんと納めている皆さんに対する、やはり公正さ、公平さをやっぱり担保するためには、こういった手段をとらざるを得ないということです。

○9番（今井吉男君）

本当に、大変、自主財源の確保という観点から、こういうことも今後していかなざるを得ないんですが、職員の皆さんも大変だと思います。いろんな人がおりますので、身の危険も感じる方もおるかもわかりませんが、ぜひ、その点は注意をしながら、特に夜間とか回るときは注意をして、事故がないように、ぜひ頑張ってくださいと思います。

以上で終わります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第１２号、訴えの提起についてを採決します。

お諮りします。

本案は、可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第１２号、訴えの提起については可決されました。

次に、議案第１３号、訴えの提起についての質疑を行います。

１ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第１３号、訴えの提起についてを採決します。

お諮りします。

本案は、可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第１３号、訴えの提起については可決されました。

○町長（平安正盛君）

議案第１２号、第１３号について、議会の採決をしていただいて、お礼申し上げますと同時に、先ほど来議論されているように、個人情報に掲載されてありますので、もちろん私としては職員にその旨厳重に指導しますけれども、議員におかれましても、情報が情報だけに取り扱いには注意をしていただきたいというふうに思います。職員にもその旨は指導しますので、よろしくお願いします。

△日程第 1 4 議案第 1 4 号 訴えの提起について

△日程第 1 5 議案第 1 5 号 訴えの提起について

○議長（名間武忠君）

続けます。

日程第 1 4、議案第 1 4 号、訴えの提起について及び日程第 1 5、議案第 1 5 号、訴えの提起についての 2 件は一括議題といたします。

本案についての説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第 1 4 号並びに議案第 1 5 号については一括提案となりましたので、一括して説明をいたします。

今回の提案の理由として、知名町が所有し、使用している不動産のうち、知名町名義への所有権移転登記が行われていないままに今日まで至っている民有地の一つであります。

この未登記の状況を是正するため、建設課において、適宜登記名義人またはその相続人に対し協力を求めています。本件不動産の場合、登記名義人が死亡しており、相続人に対し協力を求めたところですが、なかなか連絡をとることができず、相続人の協力のもとに登記手続を行うことが困難な案件であります。そのため、民事訴訟手続を利用し、未登記の状況を是正する必要があります。

よって、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 2 号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、お手元に配付されている議案の個人名は削除してございます。個人情報の関係がありますので、慎重な取り扱いをお願いいたしますと同時に、ご理解をいただきたいと思います。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

議案第 1 4 号、訴えの提起についての質疑を行います。

1 ページの図面、2 ページの航空写真。

○5 番（西 文男君）

これ、今のこの訴えについて、これはもう売買契約が進んで、所有権移転ができないということですか。これ、枝番が幾つかあるんですが、もう一つに、枝番なしで 1 つの地番になっているんですが、この辺をちょっと教えてください。

○議長（名間武忠君）

しばらく休憩をいたしたいと思います。

休 憩 午後 1 時 3 4 分

再 開 午後 1 時 4 0 分

○議長（名間武忠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの第 1 4 号の審議を続けたいと思います。

○7 番（大藏哲治君）

この議案第 1 4 号の件でありますけれども、昭和 4 2 年に国民宿舎建設にかかるときに土地を取得したものだと思っておりますけれども、これは削除しても構いませんけれども、私もその当事者の 1 人でありまして、長いこと自分名義でその土地をほったらかしにしておりました。これはこの登記を進めなかった、当時からこれまでの行政のほうにも大きな責任、瑕疵というか、責任があると思っておりますけれども、その辺はどうですか。

○町長（平安正盛君）

今ご指摘のように、登記事務を怠ったというのは当然責任がありますし、そういう意味で、未登記の部分があるんで、早期にやっぱりその未登記の部分を解消しようということで、職員を専任を置いたりして未登記の整理をしてきた。できるだけ早い時期に未登記の解消ということであります。

登記の事務が行き届かなかった部分については、大変おわびをいたしたいというふうに思っています。

○7 番（大藏哲治君）

今、未登記の部分を今一生懸命、検査を進めている最中だと思っておりますけれども、ぜひ早目に登記を済ませて、当事者に迷惑がかからないように進めるようお願いして、質問を終わります。

○議長（名間武忠君）

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第14号、訴えの提起についてを採決します。

お諮りします。

本案は、可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第14号、訴えの提起については可決されました。

次に、議案第15号、訴えの提起についての質疑を行います。

1ページの図面、2ページの航空写真。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第15号、訴えの提起についてを採決します。

お諮りします。

本案は、可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第15号、訴えの提起については可決されました。

しばらく休憩をとりたいと思います。

次は、2時5分。

休 憩 午後 1時44分

再 開 午後 2時05分

○議長（名間武忠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△日程第16 議案第16号 第5次知名町総合振興計画（後期計

画)の策定について

○議長（名間武忠君）

日程第16、議案第16号、第5次知名町総合振興計画（後期計画）の策定についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第16号は、第5次知名町総合振興計画（後期計画）の策定についての案件であります。

本議案は、総合振興計画の策定に当たっては、知名町議会基本条例第8条第1項第1号の規定に基づき議会の議決を経て、その地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための実施計画を定め、これに即して行うこととなっており、この規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1 ページから。

2 ページ。

3 ページ。

4 ページから後期事業計画となっております。4 ページ。

5 ページ。

○7番（大藏哲治君）

5 ページの7 段目、団体営基盤整備促進事業の知名地区とあります。これは、知名地区は、知名字の畑のことと理解してよろしいですか。

○耕地課長（窪田政英君）

この知名地区につきましては、知名町全域というふうにしております。事業実施済みの地区における畑かんの要望に対応するための事業でございます。

○7番（大藏哲治君）

知名の地区ではないということですね。はい、よろしいです。

○5番（西 文男君）

今の同じ箇所なんですけれども、客土が1ヘクタールありますけれども、具体的な内容はどのような内容ですか。

○耕地課長（窪田政英君）

促進事業につきましては、先ほど申し上げたように、畑かん整備事業の実施が終わっているところで、耕作者がかわったりまたは世代がかわって、所有者がかわったりして、その前の世代のときに給水栓の設置ができなかった、もしくは、給水栓はあるけれども、散水器具が更新時期に来ていて古くなっているの、埋設型に変えたいといった要望に応えるための事業で、今その事業量を募集しているところでございます。

客土につきましては、もちろん、畑の状況によっては土を入れかえるという事業もあったり、あと、暗渠排水、排水がよくない圃場については、暗渠排水等もあります。

幾つかのメニューがございますけれども、メインは畑かん、あとは客土、暗渠排水、そういったところでございます。

○議長（名間武忠君）

続けます。

6 ページ。

7 ページ。

8 ページ。

9 ページ。

続けます。

10 ページ。

○7 番（大藏哲治君）

公営住宅C団地とありますけれども、それは、事業済みの、年度はここに書いてありますけれども、年度関係なく、早く済んだ事業もありますか。

○建設課長（高風勝一郎君）

現在この振興計画の計画により、早く進んでいるという部分については、今のところ該当する部分はないと思いますが、逆に、4段目の公営住宅等関連施設等整備、これは、最終、道路の舗装等も行う予定でしたが、今、順次、道路の整備、舗装まで行っておりますので、この部分に関しましては造成工事とあわせて整備をしているということで、この部分に関しては、早目にか、同時に整備を行っているという状態でございます。

○7 番（大藏哲治君）

上から２段目の除却タイプというたらどういことですか。

○建設課長（高風勝一郎君）

現在あるＣ団地の取り壊しの内容となっております。

○７番（大藏哲治君）

わかりました。はい、いいです。

○議長（名間武忠君）

よろしいですか。

続けます。

１１ページ。

１２ページ。

１３ページ。

○１０番（福井源乃介君）

教育振興事業費助成事業に対しては、１０年間ほぼという、５年のスパンで見直しをしているんですが、３０年度以降については、どういう方向でいかれるのか。

○教育委員会事務局長兼学校教育課長兼学校給食センター所長（瀬島徳幸君）

これについては、さきの振興審議会の会の中でも説明いたしましたが、確かに５年ごとに計画の見直しを行っているところであります。

私どもとしては、継続できるものは継続したいということで、また、そういうような要望を行っていきたいと思います。

なお、両町が絡んでおりますもので、その協議の中で決定することになります。

○１０番（福井源乃介君）

ぜひ、国公立大学も今、普通科の生徒からすれば、１５名から１７名とか、非常に支援のおかげで成果等々も出ておりますし、また島の子供たちが恩恵を受けるわけですので、どうか、継続できるように、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（名間武忠君）

１４ページ、最後よろしいですか。

○２番（外山利章君）

１４ページの地方創生関連事業の中で、おきのえらぶ島観光ＤＭＯ化事業という形で、５１５万円という形になっているんですけれども、この数字というのは、予算上の数字ですか、それとも実績の数字でしょうか。

○企画振興課長（榮 照和君）

予算上の数字でございます。

○２番（外山利章君）

これ、本当、予算上の数字ということで、関連なんですけれども、本当は総括すべきでしたけれども、これは、総合振興計画の10カ年の計画の後期の5年ということで、本来であれば、27年度、26年度で出てくるべき計画だと思うんですけれども、それについてはいかがでしょうか。

○企画振興課長（榮 照和君）

計画がおくれて出ましたことに関しましては、昨年度、一昨年度から、地方創生関係のいろいろな事業等がありまして、それを加味して作成した関係で、この計画が2年ほどおくれて、きょう上程できましたので、それはおわびしたいと思います。

○2番（外山利章君）

国の事業等、いろいろな形で変更とかある部分もあると思うんですけれども、やはり町の10年の計画の中の後期の5年ということで、町の振興という形をはっきり数字にあらわすためにも、ぜひ、その年度年度でしっかりと、振興計画のほうは立てていただきたいことを要望して終わります。

○議長（名間武忠君）

ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第16号、第5次知名町総合振興計画（後期計画）の策定については原案のとおり可決されました。

△日程第17 議案第17号 知名辺地総合整備計画の変更について

○議長（名間武忠君）

日程第 17、議案第 17 号、知名辺地総合整備計画の変更についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第 17 号は、知名辺地総合整備計画の変更についての案件であります。

本議案は、知名辺地に係る総合整備計画書第 3 項公共的施設の整備計画の表中、道路・橋梁、消防施設、公民館施設の事業費の増減及び電気通信施設、学校給食施設、高齢者福祉増進施設の追加に伴い、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律に基づき議会の議決を求めるものであります。

なお、今回の変更にあたっては、県と事前に協議を終え 2 月 24 日付で異議がない旨の回答をいただいております。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1 ページ。

2 ページ。

年次計画表、3 ページ及び 4 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第 17 号、知名辺地総合整備計画の変更についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第 17 号、知名辺地総合整備計画の変更については原案のとおり可決されました。

△日程第 18 議案第 18 号 知名町過疎地域自立促進計画の変更について

○議長（名間武忠君）

日程第 18、議案第 18 号、知名町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました議案第 18 号は、知名町過疎地域自立促進計画の変更についての案件であります。

本議案は、知名町過疎地域自立促進計画において各種事業の事業費及び事業期間の変更、住吉港潜り込みネット修繕工事、特定疾患島外旅費助成事業、田皆小学校舎屋根防水塗装改修事業の追加を行いましたので、知名町議会基本条例第 8 条第 1 項第 2 号の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次にページごとによる質疑を行います。

1 ページ。

2 ページ。

3 ページ。

参考資料の 4 ページから。

4 ページ。

5 ページ。

6 ページ。

7 ページ。

8 ページ。

最後、9 ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これでページごとによる質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから議案第18号、知名町過疎地域自立促進計画の変更について採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第18号、知名町過疎地域自立促進計画の変更については原案のとおり可決されました。

△日程第19 「予算審査特別委員会」付託

○議長（名間武忠君）

日程第19、議案第19号、平成29年度知名町一般会計当初予算から、議案第28号、平成29年度知名町水道事業会計当初予算までの10件は、一括して議題とします。

ただいま一括議題となっています議案第19号から議案第28号までの10件の議案は、後ほど設置予定の予算審査特別委員会に付託したいと思いますので、会議規則第39条第2項の規定により、町長の提案理由の説明は省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第19号から議案第28号までの10件の議案は提案理由の説明を省略することに決定しました。

△日程第２０ 予算審査特別委員会の設置

○議長（名間武忠君）

日程第２０、特別委員会の設置についてお諮りします。

先ほど一括提案されました議案第１９号から議案第２８号までの１０件の議案は、議長を除く１１名で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第１９号から議案第２８号までの１０件の議案は、予算審査特別委員会に一括して付託することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

あす１０日は午前１０時から予算審査特別委員会が開かれます。お疲れさまでした。

散 会 午後 ２時２５分

平成 29 年 第 1 回 知名町 議会 定例会

第 4 日

平成 29 年 3 月 13 日

平成 29 年第 1 回知名町議会定例会議事日程
平成 29 年 3 月 13 日（月曜日）午前 11 時 25 分開議

1. 議事日程（第 4 号）

○開議の宣告

○日程第 1 予算審査特別委員会付託事件の報告（平成 29 年度
各会計当初予算（議案第 19 号～議案第 28 号））

○日程第 2 議案第 29 号 知名町課設置条例等の一部を改正する条例について

○日程第 3 同意第 1 号 知名町副町長の選任に付き同意を求めることについて

○日程第 4 発議第 1 号 議員派遣の件について

○日程第 5 決定第 1 号 知名町人権擁護委員の推薦に付き意見を求めること
について

○日程第 6 決定第 2 号 閉会中の継続調査の件について

○閉会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

1. 出席議員（12名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番	新 山 直 樹 君	2 番	外 山 利 章 君
3 番	根 釜 昭一郎 君	5 番	西 文 男 君
6 番	宗 村 勝 君	7 番	大 藏 哲 治 君
8 番	中 野 賢 一 君	9 番	今 井 吉 男 君
10 番	福 井 源乃介 君	11 番	奥 山 直 武 君
12 番	平 秀 徳 君	13 番	名 間 武 忠 君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長 迫 田 昭 三 君 議 会 事 務 局 次 長 福 永 勝 人 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	平 安 正 盛 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	安 田 輝 秋 君
副 町 長	宗 岡 与 名 彦 君	税 務 課 長	甲 斐 敬 造 君
教 育 長	豊 島 実 文 君	町 民 課 長	大 山 幹 雄 君
総 務 課 長	榮 信 一 郎 君	保 健 福 祉 課 長	安 田 廣 一 郎 君
総 務 課 参 事	安 田 末 広 君	老 人 ホ ー ム 園 長	新 納 哲 仁 君
総 務 課 長 補 佐	村 山 裕 一 郎 君	水 道 課 長	山 田 悟 君
企 画 振 興 課 長	榮 照 和 君	教 育 委 員 会 事 務 局 長 兼 学 校 教 育 課 長 兼 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	瀬 島 徳 幸 君
農 林 課 長	上 村 隆 一 郎 君	学 校 教 育 課 参 事	平 山 盛 文 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	川 野 兼 一 君	教 育 委 員 会 事 務 局 次 長 兼 生 涯 学 習 課 長 兼 中 央 公 民 館 長 兼 図 書 館 長	大 郷 一 雄 君
建 設 課 長	高 風 勝 一 郎 君	水 道 課 主 査	西 田 耕 輔 君
耕 地 課 長	窪 田 政 英 君		

△開 会 午前 1 1 時 2 5 分

○議長（名間武忠君）

こんにちは。

これから本日の会議を開きます。

△日程第 1 予算審査特別委員会付託事件の報告

○議長（名間武忠君）

日程第 1、予算審査特別委員会付託事件の報告の件を議題とします。

本定例会において付託しました予算審査特別委員会から審査報告書が提出されていますので、委員等の報告を求めます。

○ 6 番（宗村 勝君）

平成 2 9 年 3 月 1 3 日。

知名町議会議長、名間武忠殿。

知名町議会予算審査特別委員会委員長、宗村勝。

委員会審査報告書。

本委員会は、平成 2 9 年第 1 回知名町議会定例会において付託された下記事件を審査の結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第 7 7 条の規定により報告します。

記

- 1、委員会名称、予算審査特別委員会。
- 2、設置年月日、平成 2 9 年 3 月 1 0 日。
- 3、審査期間、平成 2 9 年 3 月 1 0 日から 3 月 1 3 日、二日間。
- 4、付託事件、議案第 1 9 号、平成 2 9 年度知名町一般会計予算案。
議案第 2 0 号、平成 2 9 年度知名町国民健康保険特別会計予算案。
議案第 2 1 号、平成 2 9 年度知名町介護保険特別会計予算案。
議案第 2 2 号、平成 2 9 年度知名町後期高齢者医療特別会計予算案。
議案第 2 3 号、平成 2 9 年度知名町奨学資金特別会計予算案。
議案第 2 4 号、平成 2 9 年度知名町下水道事業特別会計予算案。
議案第 2 5 号、平成 2 9 年度知名町農業集落排水事業特別会計予算案。
議案第 2 6 号、平成 2 9 年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計予算案。
議案第 2 7 号、平成 2 9 年度知名町土地改良事業換地清算特別会計予算案。

議案第 28 号、平成 29 年度知名町水道事業会計予算案。

5、審査結果、付託事件全てを原案のとおり可決すべきものと決定。

6、附帯意見、特になし。

以上です。

○議長（名間武忠君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

議案第 19 号、平成 29 年度知名町一般会計当初予算から議案第 28 号、平成 29 年度知名町水道事業会計当初予算までの 10 件は、一括して採決します。

この採決は起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は 10 件とも原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔「起立多数」〕

○議長（名間武忠君）

起立多数と認めます。

したがって、議案第 19 号、平成 29 年度知名町一般会計当初予算から議案第 28 号、平成 29 年度知名町水道事業会計当初予算までの 10 件は、委員長報告のとおり原案可決されました。

△日程第 2 議案第 29 号 知名町課設置条例等の一部を改正する条例について

○議長（名間武忠君）

日程第 2、議案第 29 号、知名町課設置条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案についての説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

議案に入る前に、提案理由の説明を申し上げる前にお礼を申し上げます。

先ほど平成２９年度の一般会計並びに各特別会計において、議員のご理解、ご協力いただき原案どおりの可決をいただきました。そのことを真摯に受けとめ、予算執行については万全を期して、この２９年度の財政運営並びに行財政、そして町民の福祉の向上に努めてまいりたいと、かように思っておりますので、また議員の皆さん方のご協力をいただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます、当初予算の可決に対し厚くお礼申します。ありがとうございました。

それじゃ、ただいまご提案いたしました議案第２９号は知名町課設置条例等の一部を改正する条例についての案件であります。

来る４月１日に知名認定こども園「すまいる」が開園する運びとなり、さきに開園いたしました田皆認定こども園「きらきら」に合わせて町内の公立保育所並びに幼稚園の一元化が図られることとなりました。それに伴い、子ども・子育てに係る事務事業を再編することにより業務のワンストップ化が可能となり、国や県並びに子ども・子育てに関係する保護者や地域住民との窓口が一本化でき、行政サービスの効率化が図られることを目的に、このたび子育て支援課を新設するものであります。

子育て支援課では、子ども・子育てに関する保育を初め、幼児教育、保健、医療、福祉などの各分野を担当する予定であります。

よろしくご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから本案に対する総括的質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで総括的質疑を終わり、次に改正事項による質疑を行います。

１ページ。

第１条。

第２条。

第３条、附則まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

これで改正事項による質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

討論なしと認めます。

これから、議案第29号、知名町課設置条例等の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第29号、知名町課設置条例等の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

△日程第3 同意第1号 知名町副町長の選任に付き同意を求めることについて

○議長（名間武忠君）

日程第3、同意第1号、知名町副町長の選任に付き同意を求める件を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○町長（平安正盛君）

ただいまご提案いたしました同意第1号は、副町長の選任につき議会の同意を求める案件であります。

現在の宗岡与名彦副町長は、平成22年11月に就任されて以来、2期6年5カ月、副町長として町政の発展のためご活躍され感謝いたしているところであります。在任中は、私が町村会等の役員をしている関係で地元を留守にする機会が多く、その間の留守を職員のリーダーとして、そして職員とともに町の行財政に精力的に取り組み、また民間出身ということもあってそのスタンスを生かしながら町の行財政の運営に携わり、行財政の改革、財政の健全化を図りながら各種事業の推進に議会はもとより町民の信頼を受け、各分野で活躍されたことは高く評価されているものだとは確信いたしております。そのような中で、先般、後進に道を譲りたいという思いのほか、一身上の理由でこの3月末をもって辞したい旨の辞職願が提出され、受理いたしましたところであります。1年半残りの任期半ばでもありましたのでいろいろとお話をいたしましたでしたが、その意思が強く感じましたので、辞職願を非常に残念

でありましたが受理することにいたしましたところです。

今回の辞職願を受け、その後任として現総務課長の榮 信一郎君を副町長として選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

榮 信一郎君については議案に添付してあります経歴書のとおりであり、また現総務課長として、平成21年4月から町の行財政運営のかなめとして、また職員のまとめ役として頑張っておられることは議員の皆さん方もご承知のとおりであります。今、地方自治体の行財政運営は複雑、多岐にわたって専門性が問われ、少子高齢化が進む中で、国、県も含め厳しい環境にあるかと思われます。地方創生と言われるとき、町の行財政の停滞は許されません。榮 信一郎君のこれまでの経歴を十二分に発揮していただき、副町長としての職責を全うできるものだ、その即戦力に期待いたしましたところであります。この思いで今回の議案提案となりました。宗岡副町長の2期6年半のご活躍とご労苦に対し、感謝並びにご慰労を申し上げるとともに、同意第1号の副町長の選任案件に議員のご理解、ご賛同をお願い申し上げ、提案理由といたします。

よろしくご審議の上、同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（名間武忠君）

これから質疑を行います。

○10番（福井源乃介君）

宗岡副町長、これまでのような気力、それから意欲、情熱が少々なえてしまった、燃え尽きたということでしょうか。余りにも突然の辞表提出ということでもあります、完全燃焼された、またやむなしというところでしょうか。

○副町長（宗岡与名彦君）

先ほど町長のほうから過分なお褒めの言葉をいただきまして、感謝申し上げます。私も就任早々にはいろんな思いで業務に当たったんですけども、そのうちに気持ちが変わりまして、私の務めはスムーズな行政運営と職員の健康管理、できるだけ笑顔で元気よくすることが私の第一の務めじゃないかなと思って頑張ってきました。何分100%はいけませんですけども、職員にはいろいろな都合があって、中途退職したり、病欠したりいろいろあったんですけども、まあまあそれなりに職員は職員として頑張ってくれたものだと思って非常に感謝しております。なお、また私の務めは次代を担う後継者づくりも一命だと思って、そろそろ私もある間にはバトンタッチをしないと、皆さんから副町長はよぼよぼしていると言われてからじゃ遅いので、まだ余力のある間にすばらしい後輩ができましたので、逐一、後継者育成ということで、この際、町長にご相談申し上げてバトンタッチを

するということです、非常に6年5カ月充実した日々でありました。本当にありがとうございます。今後とも、行政と議会は一致協力して知名町の発展に頑張っていたきたいと思っております。

以上でございます。

○10番（福井源乃介君）

初めての民間からの起用、そして副町長就任というようなこともあって、非常にプレッシャー等もあったことだろうと思いますし、町長が大事な出張が多くて、留守を守りながら町政発展に力を尽くしていただきました。ありがとうございました。

○議長（名間武忠君）

これで質疑を終わります。

これから、同意第1号、知名町副町長の選任に付き同意を求める件を採決します。この採決は無記名投票によって行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（名間武忠君）

ただいまの出席議員数は11名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に今井吉男君及び福井源乃介君を指名します。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（名間武忠君）

念のため申し上げます。本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

なお、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかなでない投票は、会議規則第84条の規定により否とみなします。

配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（名間武忠君）

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議席番号１番の議員から順番に投票をお願いします。

〔投 票〕

○議長（名間武忠君）

投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

次に開票を行います。

先ほど立会人に指名しました今井吉男君及び福井源乃介君に開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（名間武忠君）

投票の結果を報告します。

投票総数１１票、有効投票１１票、無効投票ゼロ票です。

有効のうち、賛成１１票、反対ゼロ票です。

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第１号、知名町副町長の選任に付き同意を求める件は同意されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（名間武忠君）

ここで選任されました次期副町長からご挨拶をいただきます。

○総務課長（榮 信一郎君）

私の副町長選任案件に対しまして議会の承認をいただきましたことに、衷心より感謝申し上げます。

浅学非才の身で身に余る光栄と同時に、その職責の重さをひしひしと感じております。議会初日に、町長から平成２９年度施政方針として地方創生への対応、行政改革の推進・強化による財政の健全化、農業等産業の振興、町民の健康増進並びに医療・福祉体制の充実、教育の振興と教育施設の整備、地域間交流の促進による地域活性化という大きな柱が示されました。これらの柱を基に、平成２９年度にお

いて諸施策が実施されます。町長の補佐役として、また職員とのパイプ役として、議会の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、「花ひらく・夢ひらく」まちづくりに努めてまいる所存であります。議会の皆様方の今回の配慮に感謝申し上げ、今後さまざまな状況下においてもこれまで同様、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう強くお願い申し上げ、このたびの承認案件にお礼を申し上げます。ありがとうございます。

○議長（名間武忠君）

次期副町長の活躍に期待したいと思います。

△日程第４ 発議第１号 議員派遣の件について

○議長（名間武忠君）

日程第４、発議第１号、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員は派遣の件については、会議規則第１２９条第１項の規定によって、お手元に配付してありますとおり議員を派遣いたしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第１号、議員派遣の件については、お手元に配付してありますとおり派遣することに決定いたしました。

△日程第５ 決定第１号 知名町人権擁護委員の推薦に付き意見を求めることについて

○議長（名間武忠君）

日程第５、知名町人権擁護委員の推薦に付き意見を求める件を議題とします。

お諮りします。

知名町人権擁護委員の推薦につき意見を求められていますが、別紙のとおり園田公子氏を推薦することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、知名町人権擁護委員として、園田公子氏の推薦は適任と認めることに決定いたしました。

△日程第6 決定第2号 閉会中の継続調査の件について

○議長（名間武忠君）

日程第6、閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から議会規則第75条の規定によって、お手元に配付の本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

しばらく休憩します。

休 憩 午前11時53分

再 開 午後 1時35分

○議長（名間武忠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（名間武忠君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

平成２９年第１回知名町議会定例会を閉会します。

ご起立ください。

お疲れさまでした。

閉 会 午後 １時３６分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

知名町議会議長 名間 武忠

知名町議会議員 大藏 哲治

知名町議会議員 中野 賢一